

令和 7 年度
自己点検・評価報告書

鹿児島工業高等専門学校

目 次

内部質保証委員会（自己点検・概要）	1
I. 機関別認証評価の項目に基づいた自己点検・評価報告	2
II. 各部署の重点項目における自己点検・評価報告	21
III. ミッションに基づいた自己点検・評価報告	47

概 要

本校では、以下に示すミッションを念頭に置き、国立高等専門学校機構の第5期中期計画に基づく年度計画を立て、様々な施策を実施している。また、当該年度の施策の計画、実行、点検・評価、改善から成るPDCAサイクルを運用している。内部質保証委員会（自己点検・評価）では、施策の実施状況を点検・評価（Check）するとともに、その結果を踏まえた改善（Act）を行っている。

～本校のミッション～

1. 創造性豊かで人格が優れた国際的に通用する技術者を養成すること
2. 開発型の教育・研究に重きをおき、社会的・経済的価値あるものを創出していくこと
3. 地域の産業、文化さらには生活を支えていく地域に根差した高専とすること

本校の自己点検・評価は、以下の3つの大項目により構成され、その内容を自己点検・評価報告書に記載している。

- I. 機関別認証評価の項目に基づいた自己点検・評価報告
- II. 各部署の重点項目における自己点検・評価報告
- III. ミッションに基づいた自己点検・評価報告

本校は、令和8年度に機関別認証評価を受審する予定であり、Iの機関別認証評価の項目に基づいた自己点検・評価報告については、前回受審以降に実施してきた施策の総点検を行うとともに、新しい基準に対する評価についても詳細に検討した。

次に、IIおよびIIIの2つの大項目は、内容に一部重複があるものの、相互補完的に機能し、本校の自己点検・評価の充実を図るものと考えている。特に、IIは本校独自の自己点検・評価となっており、各部署（20部署）から提出された重点項目の自己点検・評価を行っている。令和7年度末に開催された内部質保証委員会（自己点検・評価）では、その評価および改善について校長から複数の指示を受け、最終取りまとめに反映させた。IIIでは、本校のミッションに基づいた自己点検・評価を行った。特に、外部評価委員会から指摘を受けている『Well-beingを踏まえた中期目標・長期目標を設定し、その達成に向けた重点項目を明確化した本校独自の自己点検・評価の実施』に関する進捗状況を自己点検・評価した。

本校における自己点検・評価を踏まえ、学生、教職員、保護者、企業、地域等の多様なステークホルダーに対する説明責任を果たすとともに、より魅力ある学校となるよう、教育活動および学校運営の一層の充実に努めていく。また、本校の教育および諸活動を通じて、地域、日本、さらには世界に良い影響をもたらし得る人材の育成を目指していく。

I . 機関別認証評価の項目に基づいた 自己点検・評価報告

目 次

自己評価基準	3
領域 1 教育の内部質保証システム	4
領域 2 教育組織及び教員・教育支援者等	7
領域 3 学習環境及び学生支援等	9
領域 4 財務基盤及び管理運営	11
領域 5 準学士課程の教育活動の状況	13
領域 6 専攻科課程の教育活動の状況	17

＜自己評価基準＞

自己評価欄の記載	自己評価
A	該当する基準・観点を十分に満たしている
B	該当する基準・観点をおおむね満たしているが、改善の余地がある
C	該当する基準・観点を満たしていない（改善が必要）

領域1 教育の内部質保証システム

基準	観点	項目	実施状況	自己評価	担当組織	根拠資料
基準1-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること 【重点評価項目】	観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施すること	(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。	学則第2条において、自己点検・評価の実施および外部による検証を受けることが定められている[01]。また、学校の内部質保証に関する方針を定めた規則が制定されている[02]。さらに、自己点検・評価の具体的な実施スケジュール[03]並びに点検項目、担当部局及び収集資料を整理した一覧表[04]が整備されている。	A	内部質保証委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校学則 02. 鹿児島工業高等専門学校内部質保証規則 03. 内部質保証スケジュール 04. 評価基準・項目一覧表
		(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。	内部質保証規則の第2章に体制および責任者が明記されている[01]。また、自己点検・評価に関する体制図およびPDCAサイクル図が示されている[02][03]。さらに、主要な委員会等の規則の審議事項には「内部質保証に関する事項」が含まれている[04]～[17]。このほか、外部評価委員会も設置されている[18]。	A	内部質保証委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校内部質保証規則 02. 内部質保証体制図 03. 内部質保証に関するPDCAサイクル概要図 04. 鹿児島工業高等専門学校内部質保証委員会規則 05. 鹿児島工業高等専門学校運営会議規則 06. 鹿児島工業高等専門学校教務委員会規則 07. 鹿児島工業高等専門学校専攻科委員会規則 08. 鹿児島工業高等専門学校学生委員会規則 09. 鹿児島工業高等専門学校学務委員会規則 10. 鹿児島工業高等専門学校国際交流委員会規則 11. 鹿児島工業高等専門学校総務企画委員会規則 12. 鹿児島工業高等専門学校研究推進・知的財産委員会規則 13. 鹿児島工業高等専門学校地域共同テクノセンター運営委員会規則 14. 鹿児島工業高等専門学校施設マネジメント委員会規則 15. 鹿児島工業高等専門学校グローバル・アクティブラーニングセンター委員会規則 16. 鹿児島工業高等専門学校学生何でも相談室規則 17. 鹿児島工業高等専門学校入学試験委員会規則 18. 鹿児島工業高等専門学校外部評価委員会規則
		(3) 施設・設備、学生支援に關し、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。	内部質保証規則の第1条に「施設及び設備並びに学生支援の状況を継続的に点検・評価し、…」の文言がある[01]。施設・設備および学生支援に関する「領域3」に關して定期的に自己点検・評価を実施するためのスケジュールや点検項目が定められている[02][03]。	A	内部質保証委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校内部質保証規則 02. 内部質保証スケジュール 03. 評価基準・項目一覧表
		(4) (3)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。	学則第10条により、学生支援については、教務関係を教務主事、厚生補導関係を学生主事がそれぞれ所掌している[01]。また、学生生活の支援については、学生何でも相談室長も分享している[02]。各主事および各長は、委員会および室を主宰しており、自己点検・評価の体制が整備されている[03]～[05]。施設・設備については、施設マネジメント委員会が自己点検・評価を行っている[06]。さらに、委員会等は、自己点検・評価の実施体制において部局に含まれる[07]。これらの事務を担当するのは、学生課(教務係、学生係)および総務課(施設係)である[08]。	A	内部質保証委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校学則 02. 鹿児島工業高等専門学校教員内部組織規程 03. 鹿児島工業高等専門学校教務委員会規則 04. 鹿児島工業高等専門学校学生委員会規則 05. 鹿児島工業高等専門学校学生何でも相談室規則 06. 鹿児島工業高等専門学校施設マネジメント委員会規則 07. 内部質保証体制図 08. 鹿児島工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規程
		(5) 第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針が定められていること。	内部質保証規則第12条に評価結果の活用について定めがある[01]。また、内部質保証体制が改善・向上に結び付けるための手順が定められている[02]。	A	内部質保証委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校内部質保証規則 02. 別紙(自己点検・評価等の評価結果の公表及び対応措置の手順)
		(6) (5)の方針において、第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための体制が整備されていること。	第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための体制は、項目1-1-①～(2)に示す自己点検・評価の体制と同一である[01]～[05]。また、内部質保証規則においては、「自己点検・評価の組織」と「評価結果に基づく対応措置を行う組織」の役割について、章を分けることにより、明確に区分・整理している[01]。	A	内部質保証委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校内部質保証規則 02. 内部質保証スケジュール 03. 内部質保証に関するPDCAサイクル概要図 04. 鹿児島工業高等専門学校内部質保証委員会規則 05. 鹿児島工業高等専門学校運営会議規則
基準1-2 内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針を踏まえて明確に規定されていること 【重点評価項目】	観点1-2-① 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) DPが学校の目的に基づき定められていること (2) CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること (3) APが学校の目的に基づき定められていること (4) 学習成果の達成がDPの求める卒業(修了)に必要な水準となっていること	(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていること。 [独自項目 1-(1)-f(a)] 社会状況、技術動向に応じた三つのポリシーの見直し(定期的見直し)	■ 観点の事項(1)～(3) 学校の目的(本校では、教育理念とミッションを含む)については運営会議の発議の下、内部質保証委員会が審議する。三つの方針については点検・起案を教務委員会および専攻科委員会(AP)については入学試験委員会が一部位点検を行うが、評価・策定を内部質保証委員会が担当し、運営会議はそれらの最終的な決裁を行う体制が整備されている[01]～[05]。これらの内容については、自己点検・評価の点検項目に含まれている[06]～[08]。 [独自項目] 今年度は、機関別認証評価の基準に対応するための三つの方針の修正と新学科設置に伴う三つの方針の修正(新学科分の追加)を行った。	A	内部質保証委員会 教務委員会 専攻科委員会 入学試験委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校内部質保証委員会規則 02. 鹿児島工業高等専門学校運営会議規則 03. 鹿児島工業高等専門学校教務委員会規則 04. 鹿児島工業高等専門学校専攻科委員会規則 05. 鹿児島工業高等専門学校入学試験委員会規則 06. 評価基準・項目一覧表 07. 内部質保証体制図 08. 内部質保証に関するPDCAサイクル概要図 09. R7卒業判定会議議事要旨 10. R7修了判定会議議事要旨 [独自項目]に関する根拠資料 上記の根拠資料
		(2) 教育課程ごとの点検・評価において、右セルの内容の点検・評価を行うことが定められていること(すべての項目にチェック必須)	△DPが具体的なかつ明確であること △CPが具体的なかつ明確であり、DPと整合していること △教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること △DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導方法が採用されていること △適切な履修指導、支援が行われていること △CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること △学校の目的及びDPIに基づき、公正な卒業判定が実施されていること △学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること △APが具体的なかつ明確であること △学生の受入が適切に実施されていること △実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	A	内部質保証委員会 教務委員会 入学試験委員会	01. 別紙(自己点検・評価における点検項目の選定基準) 02. 内部質保証スケジュール 03. 評価基準・項目一覧表
観点1-2-② 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること 【R6自己点検評価における指摘項目】	観点1-2-③ 施設・設備、学生支援に關して行う自己点検・評価の方法が定められていること	(1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定されていること。	自己点検項目の選定基準より、機関別認証評価の基準が点検項目となっている[01]。内部質保証スケジュールおよび項目一覧表より、施設・設備、学生支援に関する領域3の基準が点検項目として設定されている[02][03]。	A	内部質保証委員会	01. 別紙(自己点検・評価における点検項目の選定基準) 02. 内部質保証スケジュール 03. 評価基準・項目一覧表
		(1) 自己点検・評価の実施に際して、右セルの各関係者の意見が反映されるようになっていること。(すべての項目にチェック必須)	△教員 △職員 △在学生 △卒業(修了)時の学生 △卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生 △保護者 △中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者	A	内部質保証委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校内部質保証規則 02. 別紙(ステークホルダーへの各種調査とその結果の活用) 03. ステークホルダーへの各種調査の状況 04. 鹿児島工業高等専門学校教務委員会規則 05. 鹿児島工業高等専門学校専攻科委員会規則 06. 鹿児島工業高等専門学校学生委員会規則 07. 鹿児島工業高等専門学校学務委員会規則 08. 鹿児島工業高等専門学校国際交流委員会規則 09. 鹿児島工業高等専門学校総務企画委員会規則 10. 鹿児島工業高等専門学校地域共同テクノセンター運営委員会規則 11. 鹿児島工業高等専門学校学生何でも相談室規則 12. 鹿児島工業高等専門学校入学試験委員会規則 13. 鹿児島工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規程

領域1 教育の内部質保証システム

基準	観点	項目	実施状況	自己評価	担当組織	根拠資料
		(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果や指摘の内容を踏まえて行っているか。(複数チェック可) 【独自項目 1-(1)-I-(a)] 学生による授業アンケートの把握	[在学生の意見聴取] ☑学習環境に関する評価 ☑学生による授業評価 ☑学生による満足度評価(進級時等、卒業(修了)前の評価) ☐その他 [卒業(修了)時の意見聴取] ☑卒業(修了)時の学生による満足度評価 ☐その他 [卒業(修了)後の意見聴取] ☑卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価 ☑就職先等による卒業生に対する評価 ☐その他 [外部評価] ☑外部有識者の検証 ☑教育活動に関する第三者評価(機関別認証評価、JABEE等) ☐設置計画履行状況調査 各ステークホルダーに対して聴取した内容と分析結果は、内部質保証委員会が把握している[01]。 【独自項目】 授業アンケートは各学期に1度は教務委員会が実施し、結果を教務委員会およびFD・SD専門委員会で分析している。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A	内部質保証委員会 (意見聴取を行っている部局)	01.ステークホルダーへの各種調査の状況 【独自項目】に関する根拠資料 上記の根拠資料
	観点1-2-⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。)を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	(1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順が規定されていること。	内部質保証規則に体制が整備されている[01][02]。また、別紙において、自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順が定められている[03]。	A	内部質保証委員会	01.鹿児島工業高等専門学校内部質保証規則 02.内部質保証体制図 03.別紙(自己点検・評価等の評価結果の公表及び対応措置の手順)
	観点1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること	(1) 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順が規定されていること。	観点1-2-⑤と同様、内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順が定められている[01]～[03]。	A	内部質保証委員会	01.鹿児島工業高等専門学校内部質保証規則 02.内部質保証体制図 03.別紙(自己点検・評価等の評価結果の公表及び対応措置の手順)
	観点1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること	(1) 対応計画の進捗の確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順が規定されていること。	観点1-2-⑤と同様、対応計画の進捗の確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順が定められている[01]～[03]。	A	内部質保証委員会	01.鹿児島工業高等専門学校内部質保証規則 02.内部質保証体制図 03.別紙(自己点検・評価等の評価結果の公表及び対応措置の手順)
	観点1-2-⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること	(1) 自己点検・評価を実施し、その結果が公表されていること。	学校ウェブサイトにより自己点検・評価の結果が公開されている【様式2-4】。自己点検・評価や第三者評価の結果を公表する定めと手順が整備されている[01][02]。	A	内部質保証委員会	【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表 01.鹿児島工業高等専門学校内部質保証規則 02.別紙(自己点検・評価等の評価結果の公表及び対応措置の手順)
基準1-3 自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること【重点評価項目】	観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること 【R6自己点検評価における指摘項目】	(1) 前回の機関別認証評価における評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項に対応していること。 【2】1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)において、「どのような教育内容・方法を実施するか」に関連して、各学科がディプロマ・ポリシーを達成するためにどのようなカリキュラム編成にするかが明示されていない。	【全体】 前回認証評価において、指摘事項(【1】～【10】)を受領してから改善活動が開始している[01]～[03] 【1】1-1-①(指定改善事項) 令和6年2月に対応済であり、機関別認証評価の点検項目外である。今年度の自己点検でも点検項目外とする。 【2】 前回の認証評価結果への対応開始時期と同時期に、高等専機構からDPの見直しに関する要請があった。DPとCPは密接に関連していることから、令和2年度にはCPの修正に先立ち、DPの見直しを実施した。その後、令和3年度にCPを修正した。しかし、第4巡目の機関別認証評価の基準に適合していないことが判明したため、令和6年度に再度見直しを行った。これにより、令和7年度から対応している[04]～[20]。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	—	内部質保証委員会 教務委員会 総務企画委員会 成績評価受当性専門委員会	【全体】 01.令和元年度第11回運営会議議事要旨 02.前回機関別認証評価指摘事項 03.令和元年度自己点検・評価報告書
			【2】 前回の認証評価結果への対応開始時期と同時期に、高等専機構からDPの見直しに関する要請があった。DPとCPは密接に関連していることから、令和2年度にはCPの修正に先立ち、DPの見直しを実施した。その後、令和3年度にCPを修正した。しかし、第4巡目の機関別認証評価の基準に適合していないことが判明したため、令和6年度に再度見直しを行った。これにより、令和7年度から対応している[04]～[20]。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A	研究推進・知的財産委員会 地域共同テクノセンター運営委員会	【2】 04.令和2年度第15回教務委員会議事要旨 05.令和2年度第18回教務委員会議事要旨 06.令和2年度第20回教務委員会議事要旨 07.令和2年度自己点検・評価報告書 08.三つの方針の更新(R2版からR3版) 09.令和3年度第2回教務委員会議事要旨 10.令和3年度第14回教務委員会議事要旨 11.令和3年度第16回教務委員会議事要旨 12.令和3年度第19回教務委員会議事要旨 13.令和3年度第20回教務委員会議事要旨 14.令和3年度自己点検・評価報告書 15.三つの方針の更新(R3版からR4版) 16.令和6年度第8回運営会議議事要旨 17.令和6年度第19回教務委員会議事要旨 18.令和6年度第11回運営会議議事要旨 19.令和6年度自己点検・評価報告書 20.三つの方針の更新(R6版からR7版)
		【3】3-1-① 教育・生活環境の利用状況や満足度等を学生委員会がそれぞれアンケートを実施している。令和3年度からは教育研究環境の整備を所管する総務企画委員会が設置され、新たに「学校環境の改善のための意見収集」を教職員・学生に対して毎年実施している。しかし、これら複数の委員会が独自に把握・改善している状況は「学校としての把握・改善」ではない。そこで、令和6年度に内部質保証規則を整備し、学校としてステークホルダーに対する意見聴取内容や聴取結果を一元的に収集する体制を整えている[21]～[33]。 【独自項目 1-(1)-IV-(a)] 教育、生活環境の状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制の整備	【3】 前回認証評価の変年度である令和2年度から、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握するため、体制は変えずに教務委員会と学生委員会がそれぞれアンケートを実施している。令和3年度からは教育研究環境の整備を所管する総務企画委員会が設置され、新たに「学校環境の改善のための意見収集」を教職員・学生に対して毎年実施している。しかし、これら複数の委員会が独自に把握・改善している状況は「学校としての把握・改善」ではない。そこで、令和6年度に内部質保証規則を整備し、学校としてステークホルダーに対する意見聴取内容や聴取結果を一元的に収集する体制を整えている[21]～[33]。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A		【3】 21.令和2年度自己点検・評価報告書(抜粋) 22.令和3年度自己点検・評価報告書(抜粋) 23.令和4年度自己点検・評価報告書(抜粋) 24.令和5年度自己点検・評価報告書(抜粋) 25.鹿児島工業高等専門学校内部質保証規則 26.令和3年度第15回総務企画委員会議事要旨 27.令和3年度第19回総務企画委員会議事要旨 28.令和4年度第19回総務企画委員会議事要旨 29.令和5年度第4回総務企画委員会議事要旨 30.令和6年度第6回総務企画委員会議事要旨 31.令和7年度第11回総務企画委員会議事要旨 32.ステークホルダーへの各種調査の状況 33.鹿児島工業高等専門学校教務委員会規則
		【4】3-1-② 学生や教職員のICT環境の満足度等を学校として把握し、改善するための体制の整備が十分とはいえない。 【独自項目 1-(1)-IV-(a)] 学習環境(含むICT)の把握	【4】 【3】と同様に、令和3年度から総務企画委員会を設置し、令和6年度に内部質保証規則を整備して学校としてステークホルダーに対する意見聴取や聴取結果を一元的に収集する体制を整えている。ICT環境の満足度調査自体は、学生委員会(学生向け)、総務企画委員会(教職員向け)が調査し、GALセンターが対応する体制が整備されている。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A		【4】 34.令和4年度第18回総務企画委員会議事要旨 35.令和5年度第2回総務企画委員会議事要旨 36.令和6年度第13回総務企画委員会議事要旨 37.令和7年度第13回総務企画委員会議事要旨 38.学生、教職員のICT環境満足度調査・対応フロー 【独自項目】に関する根拠資料 39.ステークホルダーへの各種調査の状況

領域1 教育の内部質保証システム

基準	観点	項目	実施状況	自己評価	担当組織	根拠資料
		【5～8全体】	【5～8全体】成績評価妥当性点検専門委員会が設置され、令和7年度第18回教務委員会議事要旨で4巡目機関別認証評価に対応した内容に更新された[40][41]。			【5～8全体】 40.鹿児島工業高等専門学校成績評価妥当性専門委員会規則 41.令和7年度第18回教務委員会議事要旨
		【6】5-3-① 学校として、学修単位科目における授業時間以外での学修についての評価がシラバス記載と一致していることを適切に把握していない。	【5】シラバス作成要領では、学修単位科目について事前事後学習や授業外学習の内容、評価への反映、1単位当たり45時間の学修を明記するよう指示しており、その遵守状況は教務委員会を確認済みである[42]。また、授業アンケートでは概ね8割以上の学生が、授業時間外学修がシラバス記載の評価割合に基づき評価されていると認識していることが確認された[43]。さらに、成績妥当性点検専門委員会において、成績評価がシラバス記載通りに行われていることを確認している[44]～[46]。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A		【5】 42.令和7年度第15回教務委員会議事要旨 43.令和7年度第2回教務委員会議事要旨 44.令和7年度第2回成績妥当性点検専門委員会議事要旨 45.令和7年度第3回成績妥当性点検専門委員会議事要旨(再掲) 46.令和7年度第4回成績妥当性点検専門委員会議事要旨
		【6】5-3-① 一部の授業科目において成績評価資料が適切に保管されていない。	【6】成績評価資料の保管状況については共有Excelファイルに各科目担当者が入力することにより自己申告を行い、成績評価妥当性点検専門委員会が成績評価の妥当性を点検する際に対象科目の成績資料が適切に保管されていることを成績妥当性点検専門委員会において確認している[44]～[46]。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A		【6】 44.令和7年度第2回成績妥当性点検専門委員会議事要旨(再掲) 45.令和7年度第3回成績妥当性点検専門委員会議事要旨(再掲) 46.令和7年度第4回成績妥当性点検専門委員会議事要旨(再掲)
		【7】5-3-① 一部の授業科目において成績評価がシラバス記載と一致していることが確認されていない。	【7】新たに設置した成績評価妥当性専門委員会で確認している[44]～[46]。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A		【7】 44.令和7年度第2回成績妥当性点検専門委員会議事要旨(再掲) 45.令和7年度第3回成績妥当性点検専門委員会議事要旨(再掲) 46.令和7年度第4回成績妥当性点検専門委員会議事要旨(再掲)
		【8】5-3-① 学校として、成績評価の妥当性の事後チェック、複数年度にわたり同じ試験問題が繰り返されていること、及び試験問題のレベルが適切であることのチェックに取り組んでいないなど、成績評価の客観性・厳格性を担保する措置が十分とはいえない。	【8】新たに、適切な試験問題の作成に関する要領、同一試験問題使用の有無の確認に関する申し合わせ、試験問題難易度の確認に関する申し合わせ、適切な成績評価の点検に関する申し合わせを制定することで成績評価の客観性・厳格性を担保する体制を整えるとともに、成績妥当性点検専門委員会、卒業(修了)判定会議、進級(成績)判定会議で点検結果を報告した[44]～[54]。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A		【8】 47.鹿児島工業高等専門学校における適切な試験問題の作成に関する 48.鹿児島工業高等専門学校における同一試験問題使用の有無の確認に関する申し合せ 49.鹿児島工業高等専門学校における試験問題難易度の確認に関する 50.鹿児島工業高等専門学校における適切な成績評価の点検に関する 51.令和7年度第2回成績妥当性点検専門委員会議事要旨(再掲) 52.令和7年度第3回成績妥当性点検専門委員会議事要旨(再掲) 53.令和7年度第4回成績妥当性点検専門委員会議事要旨(再掲) 54.令和7年度卒業判定会議議事要旨 55.令和7年度修了判定会議議事要旨 56.令和7年度進級判定会議議事要旨 57.令和7年度成績判定会議議事要旨
		【9】A-1-① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を学校として明確に定めているとはいえない。	【9】令和元年度から2回の研究推進・知的財産委員会によって審議され、令和2年度第3回運営会議における審議を経て、研究活動に関する目的、基本方針、目標を定めた。これらは学校HPにて公開されている。また、令和7年度に現在の内部質保証体制の下で点検を行った[55]～[60]。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A		【9】 55.令和元年度第12回研究推進・知的財産委員会議事要旨 56.令和2年度第4回研究推進・知的財産委員会議事要旨 57.令和2年度第3回運営会議議事要旨 58.令和2年度第3回運営会議 59.鹿児島工業高等専門学校における研究活動の目的、基本方針、目標(学校HP) 60.令和7年度第7回研究推進・知的財産委員会議事要旨
		【10】B-1-① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を学校として明確に定めているとはいえない。	【10】令和2年度第7回教務委員会等で確認され、令和2年度第5回運営会議における審議を経て、地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標を定めた。これらは学校HPにて公開されている。また、令和7年度に現在の内部質保証体制の下で点検を行った[61]～[65]。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A		【10】 61.令和2年度第7回教務委員会議事要旨 62.令和2年度第5回運営会議議事要旨 63.令和2年度第5回運営会議(資料3) 64.鹿児島工業高等専門学校における地域貢献活動の目的、基本方針、目標(学校HP) 65.令和7年度第2回地域共同テクノセンター運営委員会議事要旨
		【2】(1)以外で、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえた課題等を確認し、実際に改善していること。 【1】KIS評価の指摘事項(弱点Wの項目の改善) 【2】令和6年度外部評価委員会の指摘事項(Well-beingのKPI策定) 【3】令和6年度自己点検・評価での指摘事項	【1】KISの受審結果でW評価となった項目について、本年度自己点検評価の(本校独自の)点検項目[01]としており、本自己点検評価書のⅢにおいて改善が報告されている。 【2】Well-beingセンターでは、令和7年度より学生と教職員を対象としたWell-beingアンケートを実施し、報告書では今後の数値目標を示している[02]。しかし、Well-beingを把握する指標として、Well-beingアンケートでは回答者の主観的な現状認識を問うものになっているため、本校が持っている他の客観的なデータ(例えば、学生の成績状況や健康状態、等)の活用も今後検討していく必要がある。 【3】令和7年度第3回内部質保証委員会にて、前年度自己点検・評価で改善を求める事項を取りまとめた。内部質保証体制の手順にしたがって、毎回の内部質保証委員会等で進捗状況を報告している。第7回の内部質保証委員会までにすべての項目で改善がされている[03]～[05]。	A	内部質保証委員会 教務委員会 Well-beingセンター	01.評価基準・項目一覧表 02.Well-beingアンケート結果 03.令和7年度第3回内部質保証委員会議事要旨 04.R06自己点検評価 改善項目 05.R06自己点検評価 改善項目進捗状況

領域2 教育組織及び教員・教育支援者等

基準	観点	項目	実施状況	自己評価	担当組織	根拠資料
基準2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切であること	観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切となっていること	(1) 学科の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合性がとれていること。	本校には、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、情報工学科、都市環境デザイン工学科の5つの専門学科が設置されている(学則第8条)。本校の目的は、専門的かつ実践的な知識・技術を有する技術者を育成することであり(学則第1条第1項)、各学科はその目的に対応した専門分野として構成されている。学生便覧には、各学科の目的およびディプロマ・ポリシーとして、育成する人材像や卒業時に身に付ける能力が明確に示されており、学科の構成は学校の目的およびDPと整合性がとれている[01][02]。	A	運営会議 教務委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校学則 02. 令和7年度学生便覧
	観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること	(1) 専攻の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合していること。	本校専攻科は、準学士課程に設置された5学科を基盤として、機械・電子システム工学専攻、電気情報システム工学専攻、建設工学専攻の3専攻で構成されている(学則第47条)。専攻科の目的は、高度な専門知識および技術を備え、産業の発展に寄与する人材を育成することであり、これは各専攻の専門分野構成と対応している(学則第46条)。学生便覧には専攻科における人材養成の目的および教育上の目的には、各専攻のディプロマ・ポリシーが明確に示されており、専攻の構成は専攻科の目的およびDPと整合性がとれている[01][02]。	A	運営会議 専攻科委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校学則 02. 令和7年度学生便覧
基準2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること	観点2-2-① 教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること	(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されていること。	学則第10条には3主事の設置が規定されており、また学則第12条に基づいて「教員内部組織規程」が整備されている[01]。教育活動を効果的に展開するため、「教務委員会」「総務企画委員会」「学生委員会」「入学試験委員会」など、各種委員会の規則が整備されており、それぞれの委員会体制が確認できる[03]～[08]。各委員会で審議された内容は運営会議で報告・承認され、重要事項については運営会議において協議が行われる[09]。また、部門間の報告内容を共有する目的で校務連絡会が設置されている[10]。また、教員内部組織規程には、学科および専攻科の教員組織における責任体制として、それぞれ「学科長」「専攻科長」「専攻長」「学級担任」などの設置が規定されている[02]。教育活動の検討・運営体制の全体像は組織図で表される[11]。	A	運営会議 教務委員会 総務企画委員会 専攻科委員会 学生委員会 入学試験委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校学則 02. 鹿児島工業高等専門学校教員内部組織規程 03. 鹿児島工業高等専門学校における副校長及び校長補佐の職務に関する申合せ 04. 鹿児島工業高等専門学校教務委員会規則 05. 鹿児島工業高等専門学校総務企画委員会規則 06. 鹿児島工業高等専門学校専攻科委員会規則 07. 鹿児島工業高等専門学校学生委員会規則 08. 鹿児島工業高等専門学校入学試験委員会規則 09. 鹿児島工業高等専門学校運営会議規則 10. 鹿児島工業高等専門学校校務連絡会規則 11. 令和7年度組織体制図
	観点2-2-② 全校的見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていること	(1) 教育研究活動を全校的に審議し又は実施する組織について、構成、責任体制及び審議事項、組織及び議事の運営に関することその他の必要な事項が規定されていること。	教育活動を有効に展開するための体制として、運営会議[01]、教務委員会[03]、総務企画委員会[04]、専攻科委員会[05]による体制が整備されている。研究活動を有効に展開するための体制として、運営会議[01]、研究推進・知的財産委員会[06]による体制が整備されている。	A	運営会議 教務委員会 総務企画委員会 専攻科委員会 研究推進・知的財産委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校運営会議規則 02. 鹿児島工業高等専門学校における副校長及び校長補佐の職務に関する申合せ 03. 鹿児島工業高等専門学校教務委員会規則 04. 鹿児島工業高等専門学校総務企画委員会規則 05. 鹿児島工業高等専門学校専攻科委員会規則 06. 鹿児島工業高等専門学校研究推進・知的財産委員会規則
		(2) (1)の組織において、具体的な審議等がなされているか。	根拠資料[01]～[05]より、(1)の組織において、具体的な審議がなされている。根拠資料[06]～[10]より、各委員会等の開催状況が確認できる。	A	運営会議 教務委員会 総務企画委員会 専攻科委員会 研究推進・知的財産委員会	01. 令和7年度第2回運営会議議事要旨 02. 令和7年度第5回教務委員会議事要旨 03. 令和7年度第5回総務企画委員会議事要旨 04. 令和7年度第4回専攻科委員会議事要旨 05. 令和7年度第3回研究推進・知的財産委員会議事要旨 06. 令和7年度運営会議開催状況 07. 令和7年度教務委員会開催状況 08. 令和7年度総務企画委員会開催状況 09. 令和7年度専攻科委員会開催状況 10. 令和7年度研究推進・知的財産委員会開催状況
				A	運営会議	【様式2-1】高等専門学校現況表 01. 教員現員表
基準2-3 教育活動を展開する上で必要な教員が適切に整備されていること	観点2-3-① 設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること	(1) 一般科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。	設置基準上の人数(22人)を満たす一般科目担当の専任教員を確保している【様式2-1】[01]。	A	運営会議	【様式2-1】高等専門学校現況表 01. 教員現員表
		(2) 専門科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。	設置基準上の人数(36人)を満たす専門科目担当の専任教員を確保している【様式2-1】[01]。	A	運営会議	【様式2-1】高等専門学校現況表 01. 教員現員表
	観点2-3-② 専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること	(1) 専攻科の授業科目担当教員が適切に確保されていること。	本校の資格基準に基づき、授業科目担当教員を適切に確保している【様式2-3】[01]。令和6年度の専攻科委員会において、専攻科授業科目を担当する教員の資格審査を実施している[02]～[04]。令和7年度においては、これまでに資格審査は行われていない。	A	専攻科委員会	【様式2-3】担当教員一覧表等 01. 専攻科委員会専攻科における特別研究指導教員及び授業担当教員の資格基準 02. 令和6年度第2回専攻科委員会議事要旨 03. 令和6年度第3回専攻科委員会議事要旨 04. 令和6年度第9回専攻科委員会議事要旨
	観点2-3-③ 教員の年齢及び性別の構成が著しく偏ることがないよう適切な配慮がなされていること	(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢あるいは性別に著しく偏ることのないよう配慮されていること。 [独自項目] 1-4-(f)-(b) 女性教員の増加のための取組、体制、組織、女性教員比率の把握	本校は50歳代の教員数が30歳代の教員数の3倍を超えており、若手の採用に向けて学位取得支援プログラムを制定した。令和7年度は2名の教員が本プログラム枠で採用されており、数年後に3倍以内になることが期待できる。女性教員の割合は10%を超えている【様式2-6】[01]。学位取得プログラムや女性優先採用の内容が記載された公募が行われている[02]。 [独自項目] 根拠資料[03]より、状況を把握しており、今後の取組も検討している。	A	運営会議 ダイバーシティ推進委員会	【様式2-6】教員の年齢・性別構成 01. 学位取得支援プログラム要項 02. 公募要領 [独自項目]に関する根拠資料 03. R7 DE&I行動計画 目標取組調査票
基準2-4 組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること	観点2-4-① 教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められていること	(1) 教員(基幹教員以外の教員を除く。)の採用・昇任に関する基準が法令に従い定められていること。	教員選考規則に教員の採用、選考手続き、職名別の基準が規定されている[01]。選考委員会規則で体制が規定されている[02]。昇任に関する申合せが定められている[03]。専攻科担当教員に関する規程も定められている[04][05]。学位取得プログラムや女性優先採用の内容が記載された公募が行われている[06]。	A	教員選考委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校教員選考規則 02. 鹿児島工業高等専門学校教員選考委員会規則 03. 鹿児島工業高等専門学校の教員の昇任に関する申合せ 04. 鹿児島工業高等専門学校専攻科における学修総まとめ科目の担当教員の届出に係る申合せ 05. 鹿児島工業高等専門学校専攻科における特別研究指導教員及び授業担当教員の資格基準
		(2) (1)の基準に基づき、実際の採用・昇任が行われていること。	教員選考規則に基づき、教員選考委員会を設置し、公募を行い、書類選考による一次審査を行い、面接・模擬授業及び研究計画の聴取等による二次審査を行った上で、採用候補者を決定している[01]～[04]。昇任についても、教員選考規則に基づいて決定している[05]。	A	教員選考委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校教員選考規則 02. 公募要領(リベラル・アーツ系・物理) 03. 第2回教員選考委員会議事要旨(新規採用分) 04. 第3回教員選考委員会議事要旨(新規採用分) 05. 教員選考委員会議事要旨(昇任分)
	観点2-4-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること	(1) 全教員(基幹教員以外の教員を除く。)に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行う体制が整備されていること。	常勤教員に対して、前年度分の自己点検表の作成及び提出を年度当初に実施している[01]～[04]。自己点検表を基に、校長面談を年に1度実施している。また、優秀教員表彰のため、教員は教員相互評価や前後期の授業アンケート結果を学校に提出している[05]～[08]。選考委員会(校長が委員長)は、これらの自己評価、相互評価及び授業アンケート結果を基に教員の教育能力を評価・表彰している[09]～[11]。 しかし、観点2-4-③の給与における措置として、校長が行っている評価に関する規程が整備されていない。	B	校長 選考委員会	01. R7自己点検票 02. 自己点検票の提出依頼メール 03. 自己点検票の提出依頼メール(進捗報告) 04. 自己点検票の記入上の注意 05. 優秀教員及び教員顕彰候補者の選考のための教員相互投票の実施について(依頼) 06. 前学期授業アンケートの実施依頼メール 07. 2025年度 前学期 授業アンケートの実施について(本科・専攻科) 08. 令和7年度前期 授業アンケート報告 09. 鹿児島工業高等専門学校優秀教員表彰規則 10. 鹿児島工業高等専門学校優秀教員表彰基準 11. 令和7年度優秀教員表彰候補者選考委員会関係資料一式
	観点2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること	(1) 把握した評価結果を基に行う取組が規定されているか。(複数チェック可)	給与における措置 □教育研究費配分における措置 □改善に向けた指導 □表彰 □その他 表彰については取組が規定され、実施されている[01]～[03]。 しかし、給与における措置については、取組が行われているものの規定がない。	B	校長 選考委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校優秀教員表彰基準 02. 令和7年度優秀教員表彰候補者選考委員会関係資料一式 03. 教員の自己点検票集計表

領域2 教育組織及び教員・教育支援者等

基準	観点	項目	実施状況	自己評価	担当組織	根拠資料
	観点2-4-④ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)*が組織的に実施されていること	(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにFDを実施する体制が整っていること。	根拠資料[01]～[02]より、副校長(総務企画主事)がFDを管轄し、総務企画主事が委員長である総務企画委員会及びその専門委員会であるFD・SD専門委員会等で具体的なFDの内容を審議する体制が整備されている。	A	FD・SD専門委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校総務企画委員会規則 02. 鹿児島工業高等専門学校FD・SD専門委員会規則 [独自項目]に関する根拠資料 03. 令和7年度第2回総務企画委員会議事要旨 04. R7公開授業実施要領 05. R7公開授業スケジュール 06. 令和7年度第12回総務企画委員会議事要旨 07. 公開授業報告書 08. 令和7年度第5回総務企画委員会資料 09. 授業紹介(徳永先生) 10. 授業紹介(谷口先生)
		[独自項目 1-(1)-f-(d)] 教員相互の授業参観の改善、教育力の質の向上のための研修等、FDフォーラム・FDレクチャーシリーズの開催、遠隔授業の質の向上のための研修等	[独自項目] 教員相互の公開授業を年に2回実施し、アンケート結果を分析した報告書を作成している[03]～[08]。教育力の質の向上のための研修としては、教職員集会以2名の教員が「私の授業」を発表している[09]～[10]。遠隔授業の質向上としては、授業カブリアクティビティとして、教室内に設置されているカメラを用いた公開授業が実施されている。			01. 令和7年度教職員集会参加状況 02. 令和7年度第4回FD・SD専門委員会資料 03. 令和6年度第4回FD・SD専門委員会議事要旨 04. 令和5年度第4回FD・SD専門委員会議事要旨 05. 令和4年度第7回FD・SD専門委員会議事要旨 06. 令和3年度FD活動まとめ 07. 令和2年度鹿児島高専FD・SD実施報告 08. 非常勤講師に対するFD視聴依頼メール文
基準2-5 教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること	観点2-5-① 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者が配置されていること	(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、助手等。)が法令に従い適切に配置されていること。	【様式2-1】及び根拠資料[01]～[04]より、教育活動を展開するために必要な事務職員や技術職員等の教育支援者を適切に配置している。	A	運営会議	【様式2-1】高等専門学校現況表 01. 鹿児島工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規程 02. 鹿児島工業高等専門学校組織図 03. 鹿児島工業高等専門学校技術室組織規程 04. 技術室組織図
		(2) 図書館に専門的職員、その他の専属の教員又は事務職員等が配置されていること。	専門的職員は配置していないが、教育活動を展開するために必要な専属の事務職員を適切に配置している【様式2-1】[01]。	A	運営会議	【様式2-1】高等専門学校現況表 01. 事務職員現員表
		(3) 指導補助者を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されていること。	指導補助者を配置していないため、該当しない。			
	観点2-5-② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること	(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修や技術教育研究発表会などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	事務職員、技術職員、図書館職員等の教育支援者に対して研修や技術教育研究発表会等で資質の向上を図るための取り組みを適切に行っている[01]～[13]。	A	FD・SD専門委員会 国際交流委員会 技術室	01. 非常勤講師に対するFD視聴依頼メール文 02. 令和2年度鹿児島高専FD・SD実施報告 03. 令和3年度FD活動まとめ 04. 令和4年度第7回FD・SD専門委員会議事要旨 05. 令和5年度第4回FD・SD専門委員会議事要旨 06. 令和6年度第4回FD・SD専門委員会議事要旨 07. 令和7年度第4回FD・SD専門委員会資料 08. DMM英会話の参加状況 09. R02年度技術室職員研修資料 10. R03年度技術室職員研修資料 11. R04年度技術室職員研修資料 12. R05年度技術室職員研修資料 13. R06年度技術室職員研修資料
		(2) 指導補助者を配置する場合、研修、オリエンテーション、指導・助言などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	指導補助者を配置していないため、該当しない。			

領域3 学習環境及び学生支援等

基準	観点	項目	実施状況	自己評価	担当組織	根拠資料
基準3-1 教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること	観点3-1-① 教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていること	(1) 校地・校舎面積が法令に従い適切に確保されていること。	確保されている【様式2-1】。	A	施設マネジメント委員会	【様式2-1】高等専門学校現況表
		(2) 法令に従い必要な施設が整備されていること。	運動場、体育館その他のスポーツ施設としてプール、武道場、テニスコート、野球場、ハンドボール場、弓道場が備えられている。また、寄宿舎、学生会室が備えられている。さらに、教室、図書館スペース、保健室、事務室、カウンセラー相談室が備えられている【様式2-1】[01][02]。	A	施設マネジメント委員会	【様式2-1】高等専門学校現況表 01. R7学生便覧(校舎等配置図) 02. R7学校要覧(キャンパス)
		(3) 学科の種類に応じ、附属施設が法令に従い適切に整備されているか。(複数チェック可)	☑実験・実習工場 ☐練習船 ☐その他 実験・実習工場が備えられている【様式2-1】[01][02]。	A	施設マネジメント委員会	【様式2-1】高等専門学校現況表 01. R7学生便覧(校舎等配置図) 02. R7学校要覧(キャンパス)
		(4) 教育研究環境の充実を図るため、(1)～(3)以外の施設・設備が設けられているか。(複数チェック可)	☑厚生施設 ☑コミュニケーションスペース ☑自主的学習スペース ☐その他 厚生施設として厚生会館、コミュニティスペース、女性交流スペース、ラーニングコモンズ、コンビニが備えられている【様式2-1】[01][02]。	A	施設マネジメント委員会	01. R7学生便覧(校舎等配置図) 02. R7学校要覧(キャンパス)
	観点3-1-② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること	(1) 施設・設備の安全衛生管理体制が整備されていること。	施設・設備に関しては、施設マネジメント委員会が担当している。その他に安全衛生委員会やリスク管理委員会が、防火・防災管理、薬品管理、高圧ガス管理などを管理運営する体制が整備されている。また、技術者による実験・実習工場の学生向け講習会も実施されている【01】～【13】。	A	施設マネジメント委員会 安全衛生委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校施設マネジメント委員会規則 02. 鹿児島工業高等専門学校安全衛生管理規則 03. 教職員安全衛生管理規則 04. 鹿児島工業高等専門学校危機管理規則 05. 鹿児島工業高等専門学校における防犯カメラに関する規則 06. 鹿児島工業高等専門学校防火管理規則 07. 鹿児島工業高等専門学校毒物及び劇物取扱規則 08. 鹿児島工業高等専門学校高圧ガス管理規則 09. 鹿児島工業高等専門学校不動産管理規則 10. 鹿児島工業高等専門学校保安規則 11. 学生の安全心得 12. 実習工場の安全に関する掲示 13. 令和7年度安全講習会報告書
		(2) 施設・設備のバリアフリー化の配慮が行われていること。	施設マネジメント委員会が校内のバリアフリー化を担当している【01】。今年度は、改組に伴い建設を開始したPBL棟(仮称)にエレベーターを設置し、機械工学科棟3階へ車いすで移動できる環境を整備した【02】～【03】。	A	施設マネジメント委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校施設マネジメント委員会規則 02. バリアフリー対応状況 03. 新棟エレベーター平面図
		(3) 図書において、教育研究に必要な資料を整備していること	(1) 図書館を法令に従い備えていること。	備えている【様式2-1】[01]～【03】。	A	運営会議 グローバル・アクティブ・ラーニングセンター委員会
	観点3-1-③ 図書館において、教育研究に必要な資料を整備していること	(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究に必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)毎年5月頃に作成提出している【01】。また、図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究に必要な資料を把握している【02】～【04】。	A	グローバル・アクティブ・ラーニングセンター委員会	【様式2-1】高等専門学校現況表 01. 令和7年度大学・短期大学・高等専門学校図書館調査(回答票) 02. 図書館蔵書冊数の推移 03. 閲覧室配架雑誌一覧 04. 閲覧可能な新聞一覧およびDVD数、電子ジャーナル数
		(3) (2)の資料が、教職員や学生に有効に活用されていること。	図書館利用案内は新入生に配布している。新刊案内、学生の希望図書、ブックハンティング等で購入したものを、図書館前・館内のサインージで案内している【01】～【04】。	A	グローバル・アクティブ・ラーニングセンター委員会	01. 閲覧室配架雑誌一覧 02. 分類別貸出冊数 03. 図書館利用人数 04. ブックハンティングした図書の配架案内
		基準3-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	観点3-2-① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること	(1) 学生の生活面における総合的な指導・相談・助言等(メンタルヘルス・ハラスメントに関するものを含む。)の体制が整備されているか。(複数チェック可)	☑学生相談室 ☑保健室 ☑相談員やカウンセラー ☑ハラスメント等の相談体制 保健室および学生相談室は厚生会館に設置している【01】。根拠資料【02】の第1条で学生何でも相談室の設置について定め、第3条において、相談室の業務について学生の諸問題に係る相談、助言及び援助を行う旨明記している。また、学生何でも相談室について学生に周知している【03】【04】。	A
(2) 健康相談・保健指導が定期的に実施されていること。	定期健康診断およびそのスケジュールについては学生委員会で審議された案に基づき、担任を通じ学生主事等で依頼している【01】【02】。1年生に対するカウンセリングや在校生に対する各種アンケートは学生何でも相談室規則第3条に基づき、学生何でも相談室長名で実施している【03】～【05】。学生準則第5章第16条で学生は毎年の定期又は臨時の健康診断を受診することについて定めている【06】。			A	Well-beingセンター 学生何でも相談室	01. 健康診断スケジュール(R6・R7年度) 02. 定期健康診断実施計画表(令和6.7年度分) 03. 1年生カウンセリング(令和7年度分) 04. Well-beingアンケート(R7年度から実施) 05. 高専生活アンケート(前期・後期)(令和7年度分) 06. 鹿児島工業高等専門学校学生準則
(3) 法令等(いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針)に基づき、いじめの防止、早期発見、対処等に関する体制が整備されていること。	いじめ防止等基本計画第5条で本校におけるいじめ問題に取り組むための中核的組織いじめ対策委員会【03】の設置を定めている【01】。また、第6条～第13条でいじめの防止、早期発見、対処等について明記している【01】。第6条に基づき、マニュアルを作成している【03】。			A	いじめ防止対策委員会 学生係 学生何でも相談室	01. 鹿児島工業高等専門学校いじめ防止等基本計画 02. 鹿児島工業高等専門学校いじめ早期発見・事案対処マニュアル 03. 鹿児島工業高等専門学校いじめ対策委員会規則
【独自項目】 学生何でも相談室と学生委員会との共催で、学生対象のいじめ防止講演会と教職員対象のいじめ防止研修会を実施している。学生対象のいじめ防止講演会は、4/30にCNPO法人ストップいじめナビ理事で弁護士の真下麻里子氏に、1～3年生向けに講演をしていただいた【04】。教職員対象は、11/5に本校スクールカウンセラーの西森香織氏に全教職員を対象とした講演とワークショップを、1/7には高専機構本部理事長特別補佐の本江哲氏に全教職員を対象とした講演をしていただいている【05】。	【独自項目】に関する根拠資料 04. R7いじめ防止講演会開催通知 05. 教職員向けいじめ防止講演会案内					
観点3-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること	(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。		国際交流センター長の指導の下、特別な支援が必要な学生への学習支援及び生活支援等を行う体制が整備されている。本校では、留学生の支援を担任、及び国際交流センターが中心となって行い、また、留学生チューター(学生)により学生生活の支援を行っている。	A	国際交流委員会 教務委員会 寮務委員会 学生何でも相談室	01. 鹿児島工業高等専門学校外国人留学生規則 02. 鹿児島工業高等専門学校短期留学生細則 03. 留学生用科目シラバス(3科目分) 04. 鹿児島工業高等専門学校国際交流センター規則 05. 留学生支援に対する状況把握に関する根拠資料 06. 令和7年度鹿児島高専外国人留学生支援懇談会
	【独自項目 1-(1)-IV-(a)】 留学生支援に対する状況把握		○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A	【独自項目】に関する根拠資料 上記の根拠資料	
	(2) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。		編入学生に対する学習及び生活に対する支援体制が整備されている【01】～【02】。	A	教務委員会 寮務委員会 学生何でも相談室	01. 鹿児島工業高等専門学校編入学生規則 02. 編入学合格内定者への同封書類一覧
	(3) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。		受け入れの実績はないが、社会人学生に対する学習及び生活に対する支援体制が整備されている【01】。	A	教務委員会 専攻科委員会 学生何でも相談室	01. 鹿児島工業高等専門学校社会人学生の学習支援に関する計画
【R6自己点検評価における指摘項目】	観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること	(4) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	合理的配慮検討委員会が所掌している【01】。障害の有無を問わず、特別な配慮が必要な学生に対しての支援については、要項【02】に基づき合理的配慮検討委員会や審議の上、支援内容を決定している。また、これらの案内は募集要項などに掲載している【03】～【06】。	A	合理的配慮検討委員会 教務委員会 寮務委員会 学生何でも相談室	01. 鹿児島工業高等専門学校合理的配慮検討委員会規則 02. 鹿児島工業高等専門学校合理的配慮に関する手続き等に係る要項 03. 令和8年度入学者募集要項 04. 令和8年度編入生募集要項 05. 令和8年度専攻科入学者募集要項 06. 学生生活相談について
		【独自項目 1-(1)-IV-(a)】 障害者支援に対する状況把握	○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A	【独自項目】に関する根拠資料 上記の根拠資料	

領域3 学習環境及び学生支援等

基準	観点	項目	実施状況	自己評価	担当組織	根拠資料
		(5) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項を含む。)に対応していること。	適切に対応している[01]～[02]。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A	合理的配慮検討委員会 施設マネジメント委員会	01. 高等機関における障害者に対する雇用の推進に関する方針 02. 鹿児島工業高等専門学校合理的配慮検討委員会規則
		(6) 上記以外の特別な支援を行っているか。	取組事項はないが、保護者・学生からの申し出があれば、その都度対応する。		合理的配慮検討委員会 教務委員会 学生何でも相談室	
観点3-2-③ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること		(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備されていること。 [独自項目 1-(i)-IV-(b)] キャリア支援、進路指導状況の把握・ガイドライン等の策定	キャリア支援の業務を行うキャリア支援室が置かれている[01]。キャリア支援室の他に、学科、地域共同テクノセンター、国際交流センター、担任によるキャリア支援の取り組みがある。 [独自項目] 状況は把握しており、総務企画委員会で報告している。また、進路指導のガイドラインを作成している。	A	キャリア支援室 地域共同テクノセンター 運営委員会 教務委員会 国際交流委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校キャリア支援室規則 02. 学生便覧(キャリア支援) [独自項目]に関する根拠資料 下項目の根拠資料
		(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(複数チェック可) [独自項目 1-(i)-IV-(b)] キャリア支援プログラムの計画・実施、進路指導の全学的取組推進	☑キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 ☑進路指導用マニュアルの作成 ☑進路指導ガイダンスの実施 ☑進路指導室 ☑進路先(企業)訪問 ☑進学・就職に関する説明会 ☑資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 ☑資格取得による単位修得の認定 ☑外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 □その他 キャリア教育に関する研修会・講演会の実施[02][03][04] 進路指導用マニュアルの作成[01] 進路指導ガイダンスの実施[06][07] 進路先(企業)訪問[10] 進学・就職に関する説明会[08][09] 資格取得による単位修得の認定[05] 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等[11]～[14] [独自項目] 地域共同テクノセンターや国際交流センターとともにキャリア支援活動を実施している。	A	キャリア支援室 地域共同テクノセンター 運営委員会 教務委員会 国際交流委員会	01. R07就職進学指導のガイドライン 本科 02. R07大学大学院進学セミナー 開催案内 03. R07.1年生への先輩講話 実施報告 04. R07. 保護者向けキャリアセミナー実施報告 05. 特別学修による単位認定 06. 令和6年度第5回総務企画委員会議事要旨 07. 令和7年度キャリア教育の日スケジュール 08. R07.4年生による後輩向けのインターンシップ報告会実施報告 09. R07. 就職・進学活動のサポートについて、学生 10. 3年生の地域企業見学会実施要項 11. Teamsを通じた留学支援プログラムの周知・手続きの連絡 12. (R7学内)海外活動支援経費 申請方法について 13. 特別学修単位認定申請資料(R7スウェーデン研修) 14. 交流協定の締結等に関する資料 [独自項目]に関する根拠資料 上記の根拠資料
観点3-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていること		(1) 学生の課外活動に対する支援体制が整備されていること。	放課後英会話(第1期・第2期)[01]ではネイティブ講師との対面でコミュニケーションの場を設けており、学生の英語学習の向上につながっている。また、夏休みや春休みの長期期間の休みを利用し、引率教員を伴った海外研修を行っている[02]～[03]。起業クラブの支援については総務企画委員会が担当している[04]～[06]。また、この他にキャリア支援室がキャリアチャレンジクラブを担当している。学生委員会規則第2条(1)に課外活動に関することを審議することが明記されている[07]。経済面からは、後援会から課外活動に参加するための必要な旅費を後援会課外活動補助費から支給することが明記されている[09]。また、学生表彰の対象学生へ対し、記念品の支給に係る基準が明記されている[10]。課外活動での指導や課外活動中の見回りのために指導員を雇用している[11]。	A	学生委員会 総務企画委員会 キャリア支援室 国際交流委員会	01. 放課後英会話(12期)タイムスケジュール 02. 令和7年度スウェーデン・ストックホルム夏季異文化研修募集要項 03. 令和7年度学生自治会活動報告書 04. 令和7年度総務企画委員会議事要旨 05. 令和6年度第8回運営回議事要旨 06. 令和6年度第1回総務企画委員会議事要旨 07. 鹿児島工業高等専門学校学生委員会規則 08. 鹿児島工業高等専門学校学生委員会規約細則 09. 鹿児島工業高等専門学校学生旅費支給基準内規 10. 鹿児島工業高等専門学校学生表彰記念品支給基準内規 11. 技術指導員および課外活動指導員に関する資料
		(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっていること。	学生が海外へ渡航した際に、トラブルが発生した際の連絡体制について記載した「海外渡航安全管理マニュアル」[01]を作成した。担当や責任の所在について、明確になっている。起業クラブの指導教員を年度当初の総務企画委員にて決定している[02]。学生委員会規則第2条(1)に、課外活動は学生委員会が担当している。学生等の安全に係わる重大な事態については、リスク管理室が所掌し、校長が危機管理を統括する[04]。また、「部活動における緊急時の対応及び連絡先」をフローチャートで作成し、各部へ部室や活動場所等への掲示依頼を行っている[05]。	A	学生委員会 総務企画委員会 キャリア支援室 国際交流委員会	01. 海外渡航安全管理マニュアル 02. 令和7年度第1回総務企画委員会資料 03. 鹿児島工業高等専門学校学生委員会規則 04. 鹿児島工業高等専門学校危機管理規則 05. 部活動における緊急時の対応及び連絡先
		(3) (1)の体制は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、課外活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成30年3月 スポーツ庁)に基づいたものになっているか。	「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、課外活動に係る活動方針を整備している[01]。単人錦江スポーツクラブとの連携協定書第1条に地域における学校体育、生涯スポーツ等の分野において、相互に協力を行うことが明記されている[02]。	A	学生委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校の課外活動に係る活動方針 02. 鹿児島高等専単人錦江スポーツクラブの連携協力に関する資料
観点3-2-⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していること		(1) 学生寮が整備されているか。	学則第10条に寮務主事、第56条に学生寮が設置されていることが示されている[01]。また、寮規則や寮生活案内が整備されている[02][03]。	A	寮務委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校学則 02. 鹿児島工業高等専門学校寮規則 03. 令和7年度寮生活案内
		(2) 生活の場として整備されていること。	整備されている[01][02]。	A	寮務委員会	01. 令和7年度寮生活案内 02. 談話室・補食室・自習室等配置図
		(3) 勉学の場として整備されていること。	寮生活案内の学寮日課時間より、自習時間が定められている[01]。また、自習室が配置されている[02]。中間試験や定期試験前には学寮チャートリアルが企画されている[03][04]。新入生に対しては勉強週間を付ける目的で集合学習が行われている[05][06]。	A	寮務委員会	01. 令和7年度寮生活案内 02. 談話室・補食室・自習室等配置図 03. 学寮チャートリアル(案内) 04. 学寮チャートリアル(学生周知ポスター) 05. 1年生集合学習(案内) 06. 1年生集合学習 ポスター
		(4) 管理・運営体制が整備されていること。	寮務委員会が管理・運営している[01]。夜間は宿直者、土日祝日の日は日直がいる。また、厚生補導のための学寮指導員が配置されている。また、寮生による寮生会も運営体制として寮運営に参画している[03]。	A	寮務委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校寮務委員会規則 02. 鹿児島工業高等専門学校学寮宿日直規則 03. 令和7年度寮生活案内
		(5) 学生の意見等を把握し、改善する体制が整備されていること。	整備されている[01]～[04]。	A	寮務委員会	01. 2025年創立会議議事要旨 02. 寮務主事との意見交換 03. 学寮相談室実施要項 04. R7寮生アンケート(結果)
観点3-2-⑥ 学生に対する経済面での援助が行われていること		(1) 経済面での相談・助言・支援が行われているか。(複数チェック可)	☑相談・助言 ☑奨学金 ☑入学科・授業料減免等 ☑特待生 ☑緊急時の貸与の制度 ☑その他 経済面での援助が行われている[01]～[05]。その他の事項として、自立応援入学生支援金制度(県外からの入学生に対する入学科の交通費の支援)がある[06]。	A	学生委員会 学生何でも相談室	01. 奨学金・高等学校等就学支援金制度 02. 令和6年度後期授業料等免除申請について 03. 令和7年度鹿児島県奨学金のための給付金の通常申請について 04. 学び直し、家計急変等に関する通知 05. 鹿児島工業高等専門学校入学科、授業料の免除及び入学科、授業料の徴収猶予並びに寄宿料の免除に関する規程 06. 自立応援入学生支援金について

領域4 財務基盤及び管理運営

基準	観点	項目	実施状況	自己評価	担当組織	根拠資料	
基準4-1 財務運営が学校の目的に照らして適切であること	観点4-1-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適正に行われていること	(1) 法令等に基づき、財務諸表等が作成・公表されていること。	財務諸表等は高専機構本部HPにて公開している[01]。	A	運営会議	01.国立高等専門学校機構HP	
		(2) 財務に係る監査等が実施されていること。	財務に係る監査として、機構内部監査規則、本校内規等に基づく監査を実施している。なお、高専間の相互監査を毎年度1～2回程度実施している[01]～[04]。	A	運営会議	01.公的研究費に関する内部監査マニュアル 02.鹿児島工業高等専門学校校内監査規程 03.令和7年度公的研究費等監査報告書 04.令和6年度高専相互会計内部監査報告事項等一覧	
	観点4-1-② 教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること	(1) 過去5年間の財務状態が適切な状況となっていること。	過去5年間の貸借対照表等の財務諸表から財務状態が適切な状況となっていることが確認できる[01]～[06]。	A	運営会議	01.令和6年度国立高等専門学校機構財務諸表 02.令和5年度国立高等専門学校機構財務諸表 03.令和4年度国立高等専門学校機構財務諸表 04.令和3年度国立高等専門学校機構財務諸表 05.令和2年度国立高等専門学校機構財務諸表 06.貸借対照表(過去5年間)	
		(2) 過去5年間の収支状況が適切となっていること。	過去5年間の損益計算書から財務状態が適切な状況となっていることが確認できる[01]～[06]。	A	運営会議	01.令和6年度国立高等専門学校機構決算報告書 02.令和5年度国立高等専門学校機構決算報告書 03.令和4年度国立高等専門学校機構決算報告書 04.令和3年度国立高等専門学校機構決算報告書 05.令和2年度国立高等専門学校機構決算報告書 06.損益計算書(過去5年間)	
基準4-2 管理運営体制が整備され、機能していること	観点4-2-① 学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していること	(1) 管理運営体制に関する規程等が整備されていること。	教員内部組織規程[01]および副校長及び校長補佐の職務に関する申合せ[02]より教員の体制、事務組織及び事務分掌規程[04]と技術室組織規程[03]より職員の体制が整備されている。また、学校の組織を統括する運営会議[05]がある。	A	運営会議	01.鹿児島工業高等専門学校教員内部組織規程 02.鹿児島工業高等専門学校における副校長及び校長補佐の職務に関する申合せ 03.鹿児島工業高等専門学校技術室組織規程 04.鹿児島工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規程 05.鹿児島工業高等専門学校運営会議規則	
		(2) 委員会等の体制が整備されていること。	整備されている[01]。	A	運営会議	01.令和7年度組織体制図	
		(3) 校長、副校長、主事等の役割分担が明確になっていること。	組織体制図より、校務を統括している校長の主宰している委員会が分かる[01]。その他学則9条や教員内部組織規程、副校長及び校長補佐の職務に関する申合せに役職者の役割分担が定められている[02]～[04]。	A	運営会議	01.令和7年度組織体制図 02.鹿児島工業高等専門学校学則 03.鹿児島工業高等専門学校教員内部組織規程 04.鹿児島工業高等専門学校における副校長及び校長補佐の職務に関する申合せ	
	観点4-2-② 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制が整備されていること。	整備されている【様式2-7】[01]。	A	リスク管理室 安全衛生委員会	【様式2-7】法令遵守事項、危機管理体制等一覧 01.鹿児島工業高等専門学校危機管理規則	
		(2) 危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等が整備されていること。	危機管理マニュアルが整備されている[01]。	A	リスク管理室	01.鹿児島高専危機管理マニュアル(第4版)	
		(3) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動が行われていること。	毎年4月頃に防災訓練を実施している[01][03]。学寮でも実施している[02]。	A	リスク管理室 自衛消防団 寮務委員会	01.令和7年度防災訓練実施要領 02.令和7年度学寮避難訓練実施要項 03.防災訓練実施の通知メール(5年分)	
	観点4-2-③ 学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実に向けた体制の整備や措置が組織的に図られているか	(1) 教員に対して研究の水準の維持向上及び活性化を図るために行っている措置や制度があるか。(複数チェック可)	☒ 学位取得に関する支援 ☒ 教員表彰制度の導入 ☒ 企業研修への参加支援 ☒ 校長裁量経費等の予算配分 ☒ ゆとり時間確保の導入 ☒ サバティカル制度の導入 ☒ 他の高等教育機関・研究機関との人事交流 ☒ その他 学位取得に関する支援[01]、教員表彰制度[02]、校長裁量経費の予算配分[03]が行われている。	A	校長 運営会議 予算委員会 研究推進・知的財産委員会 専攻科委員会	01.学位取得支援プログラム 02.鹿児島工業高等専門学校優秀教員表彰規則 03.校長裁量経費の予算配分に関する資料 [独自項目①]に関する根拠資料 04.環境創造工学プロジェクトラパス 05.わくわくときどき科学教室in長島に模型実験ブースの出展 06.環境創造工学プロジェクトの成果発表会 07.国土交通省九州地方整備局志布志湾岸事務所より感謝状 08.環境創造工学特別講義ラパス 09.大学との連携教育プログラム 10.特例適用専攻科申請教員ヒヤリング要旨① 11.特例適用専攻科申請教員ヒヤリング要旨②	
		(2) 研究を促進するため、研究施設・設備を有効に活用する工夫に努めているか。	「鹿児島工業高等専門学校研究設備利用要項」[01]を制定し、本校が保有する研究設備・機器の共用に関して体制を整備している。また、コアファシリティ構築支援プログラム(長岡技術科大が代表の機器共用ネットワーク事業)[02]において本校が実施機関となっている。		A	研究推進・知的財産委員会 地域共同テックセンター 運営委員会	01.鹿児島工業高等専門学校研究設備利用要項 02.2025-コアファシリティ構築支援プログラムリーフレット
		(3) 外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、要学寄附金、同窓会等からの寄附金)を積極的に受け入れる取組が行われているか。	共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向け、講演会の開催案内や教職員への研究助成金公募等の情報提供を積極的に行い、外部資金の獲得増を図っている。研究主事及び探採実績のある先生を中心にプロジェクトチームを設置して申請書の査読を行い、採択件数の向上に取り組んでいる[01][02]。技術室において、独自に科研費獲得のための取り組みを行っている。平成20年度以降申請率100%を維持している。技術職員全員が科研費を獲得しており、奨励研究獲得数も全高専中1位(R7等直近10年5回、直近10年合計等)となっている[03]。共同研究獲得についてKTC技術研修会・交流会の取り組みがある[04]。		A	地域共同テックセンター 運営委員会 研究推進・知的財産委員会 運営会議	01.R7科研費プロジェクトチーム設置について 02.過去5年間の外部資金報告 03.科研費獲得について技術室の取組に関する資料 04.KTC共同研究推進の取組 [独自項目①]に関する根拠資料 上記の根拠資料 [独自項目②]に関する根拠資料 上記の根拠資料
		(4) 教員・学生・研究に携わる職員に対して研究倫理に管理・監査のガイドライン(実施基準)〔平成19年2月15日文科科学大臣決定〕に示される必要な対応について、規則等を整備している[01]～[09]。教職員に対しては、「研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止について」に関するコンプライアンス教育を行っている[10]。学生に対する教育倫理研修は「技術倫理総論」の科目を全学生履修している[11]。	研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン〔平成26年8月26日文科科学大臣決定〕及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」〔平成19年2月15日文科科学大臣決定〕に示される必要な対応について、規則等を整備している[01]～[09]。教職員に対しては、「研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止について」に関するコンプライアンス教育を行っている[10]。学生に対する教育倫理研修は「技術倫理総論」の科目を全学生履修している[11]。		A	研究推進・知的財産委員会 生命倫理委員会	01.研究者等の行動規範 02.研究活動における不正行為防止等に関する規則 03.研究費等の不正使用防止に関する基本方針 04.研究費等の取扱いに関する規則 05.研究費等不正防止計画 06.公的研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱規則 07.物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領 08.運営・管理体制及び責任体制 09.公的研究費等使用マニュアル 10.「研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止について」のコンプライアンス教育」案内文 11.技術倫理総論ラパス
		(5) (1)～(4)の学校としての取組により、持続的に研究成果が創出されていることを確認する。	根拠資料より確認している[01][02]。		B	教務委員会 専攻科委員会 研究推進・知的財産委員会	01.過去5年間の外部資金報告(校務連資料) 02.過去5年間の研究成果の推移が分かる資料 [独自項目①]に関する根拠資料 なし [独自項目②]に関する根拠資料 03.専攻科 R7学外発表一覧
		[独自項目① 1-(1)-II-(a)] 本科生の学外研究発表の推進、状況の把握	[独自項目] ① 確認できなかった。			研究推進・知的財産委員会	[独自項目①]に関する根拠資料 なし
		[独自項目② 1-(2)-I-(a)] 専攻科生の学外研究発表の推進、状況の把握	[独自項目] ② 根拠資料[03]より、専攻科生の学外発表の状況を把握している。				

領域4 財務基盤及び管理運営

基準	観点	項目	実施状況	自己評価	担当組織	根拠資料
	観点4-2-4 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか	(1) 地域貢献活動・地域との連携による活動に係る計画が策定されるとともに、改善を図るための体制が整備されているか。 [独自項目① 1-(3)-I-(a)] 霧島市・日置市・姶良市との連携、委員等による自治体との連携、単人 錦江スポーツクラブとの連携 [独自項目② 1-(3)-I-(b)] 共同研究実施状況の把握 [独自項目③ 1-(3)-I-(c)] 企業に対する満足度調査の実施と調査結果の検証について [独自項目④ 1-(3)-II-(a)] 地域に根差した特色ある取組の推進と状況把握(吹奏楽演奏訪問、メタロ部小学校訪問、Roppongi)	地域貢献活動に関する基本方針がある[01]。鹿児島高専テクノクラブ(KTC、本校の産学官連携組織)との協力体制強化[03]、STEAM教育講座(鹿児島県内における理工系早期教育の実施)[02]及びニューライフカレッジ霧島(志学館大学・霧島市教育委員会と連携した市民講座)[05]の実施。また、KTCとの連携事業(年三回の事業研修会、若手社員人材育成事業、KTCインターン等)を行っている。 [独自項目] ① 各自治体とのイベントを共催したり、委員等を務めるなど各自治体と連携している。また、単人 錦江スポーツクラブとの連携状況を把握している[04]～[10]。 ② 根拠資料[11]より把握している。 ③ 総務企画委員会が実施及び分析・検証している[12]。 ④ 根拠資料[13]～[15]より、継続した取組が実施できている。	A	地域共同テクノセンター 運営委員会 学生委員会 総務企画委員会	01.鹿児島工業高等専門学校における地域貢献活動の目的、基本方針、目標 02.鹿児島工業高等専門学校STEAM教育支援室規則 03.令和7年度第1回地域共同テクノセンター運営委員会議事要旨 [独自項目①]に関する根拠資料 04.本校との協定等 05.R7ニューライフカレッジ霧島単人学テラシ 06.霧島市ふるさと創生有識者会議委員 07.かごしまモノづくり推進協議会参加 08.鹿児島県工業技術センター研究開発推進会議委員 09.連携協力協定書(単人 錦江スポーツクラブ) 10.連携推進会議開催通知 [独自項目②]に関する根拠資料 11.KTC企業との共同研究実施状況(校務連資料より作成) [独自項目③]に関する根拠資料 12.R7卒業生・修了生に関する企業アンケート [独自項目④]に関する根拠資料 13.サイバーセキュリティボランティア報告書 14.鹿児島高専吹奏楽部巡回演奏 15.令和7年度「あいらぶ！サイエンス講座」ロボット講座
		(2) 外部の教育・研究資源が活用されているか。 [独自項目① 1-(3)-I-(a)] 教育における自治体との連携、技術士会との共同教育、キャリア教育における自治体との連携 [独自項目② 1-(3)-I-(b)] KTC企業見学状況等のKTCによるキャリア教育の実施状況および成果の把握、KTC事業実施状況の把握 (3) (1)～(2)の学校としての取組により、優れた成果が上げられているか。	企業(京セラ、NEC)等からの外部講師や副業先生を活用した授業(リベラルアーツ)を開講している[01]。 [独自項目] ① 各自治体と連携している[01]。県技術士会と連携している[02]。技術士会による学生に対する講義が行われている[03]。各自治体と連携していることが分かる[05][06]。 ② 3年生に対する工場見学[07]、4年生以下へのKTC企業合同説明会[08]などを実施している。 KTCの会員企業が増加傾向にある[01]。	A	地域共同テクノセンター 運営委員会 専攻科委員会 教務委員会 キャリア支援室	01.シラバス(リベラルアーツⅡ) [独自項目①]に関する根拠資料 02.地域連携・社会連携についての特色のある取組 03.鹿児島県技術士会との連携協力に関する協定書 04.高専連携講演の講師実績一覧表 05.地域連携・社会連携についての特色のある取組 06.始良・伊佐地区ロボットコンテストの連携 [独自項目②]に関する根拠資料 07.工場見学に関する資料 08.KTC企業合同説明会に関する資料
		(3) (1)～(2)の学校としての取組により、優れた成果が上げられているか。	KTCの会員企業が増加傾向にある[01]。	A	地域共同テクノセンター 運営委員会 専攻科委員会 教務委員会 キャリア支援室	01.KTC会員企業の推移
基準4-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	観点4-3-1 適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていること	(1) 管理運営を行う事務組織の体制が規程等に基づき整備されていること。 [独自項目 1-(1)-I-(d)] 新任教職研修(SD関連)、ハラスメント防止(SD関連)	事務組織の体制は事務組織及び事務分掌規程[01]が整備されており、規程に基づいて運用されている[02][03]。 FD・SD専門委員会がSDを実施している[01]～[06]。 [独自項目] 根拠資料[07]～[09]より、実施されている。	A	運営会議	01.鹿児島工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規程 02.職員現員表 03.鹿児島工業高等専門学校組織図(事務組織)
	観点4-3-2 管理運営体制及び管理運営を円滑に行うための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント:SD)が組織的に行われていること	(1) SDが組織的に実施されていること。 [独自項目 1-(1)-I-(d)] 新任教職研修(SD関連)、ハラスメント防止(SD関連)	FD・SD専門委員会がSDを実施している[01]～[06]。 [独自項目] 根拠資料[07]～[09]より、実施されている。	A	FD・SD専門委員会	01.鹿児島工業高等専門学校FD・SD専門委員会規則 02.令和6年度第4回FD・SD専門委員会議事要旨 03.令和5年度第4回FD・SD専門委員会議事要旨 04.令和4年度第7回FD・SD専門委員会議事要旨 05.令和3年度新任教職員研修実施要領 06.令和2年度鹿児島高専FD・SD実施報告 [独自項目]に関する根拠資料 07.令和7年度新任教職員研修実施要領 08.ハラスメント防止(SD関連)教職員集会(1月)開催通知 09.ハラスメント防止(SD関連)1月教職員集会資料
基準4-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること	観点4-4-1 教員と事務職員等との適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること	(1) 教員、事務職員や技術職員の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること。	根拠資料より、必要な連携体制が確保されている[01]～[06]。	A	運営会議	01.鹿児島工業高等専門学校教員内部組織規程 02.鹿児島工業高等専門学校における副校長及び校長補佐の職務に関する申合せ 03.鹿児島工業高等専門学校技術室組織規程 04.鹿児島工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規程 05.令和7年度組織体制図 06.校務分掌表
基準4-5 学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること	観点4-5-1 法令等が公表を求める事項が公表されていること	(1) 法令に従い、右セルの教育情報が適切に公表されていること。(すべての項目にチェック必須)	☑教育研究上の基本組織 ☑学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則165条の2第1項の規定により定める3つの方針 ☑教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ☑授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 ☑入学者の選抜 ☑入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数 ☑学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ☑校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ☑授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用 ☑高等専門学校が行う学生の学修、進路選択及び心身の健康等に係る支援 ☐基幹教員に関する情報 【様式2-4】のとおり、本校ホームページにて公表している。本校は専任教員制のため、基幹教員に関する情報は対象外である。	A	総務企画委員会 広報センター	【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表

領域5 準学士課程の教育活動の状況

基準	観点	項目	実施状況	自己評価	担当組織	根拠資料
基準5-1 DPが具体的かつ明確であること	観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること	(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。	DPは、学校の教育基本方針(教育理念及び教育目的)に基づいて定められており、学生が卒業時に身に付けるべき学力・資質・能力を明確に示すとともに、具体的な卒業要件を定めている。また、各学科の育成する人材像には、社会における顕在的・潜在的なニーズが反映されている[01]。	A	内部質保証委員会 教務委員会	01. 本科のディプロマ・ポリシー(卒業認定の方針)
		(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであること、かつ準学士課程全体、各学科の目的と整合性を有していること。	DPは、「何ができるようになるか」に力点を置いた具体的な学習・教育到達目標を明示しており、準学士課程全体及び各学科の目的と整合性を有している[01][02]。	A	内部質保証委員会 教務委員会	01. 本科のディプロマ・ポリシー(卒業認定の方針) 02. 学生便覧(本校の教育基本方針)
		(3) DPが、右セルの内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	すべての学生が卒業時に身に付ける学力・資質・能力を示している 必要と判断する人材像の内容を示している DPは、上記の内容をどちらも含んでいる[03]。	A	内部質保証委員会 教務委員会	01. 本科のディプロマ・ポリシー(卒業認定の方針)
基準5-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること	観点5-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	(1) CPが、右セルの内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	どのような教育課程を編成するかを示している どのような教育内容・方法を実施するかを示している 学習成果をどのように評価するかを示している CP[01]では、一般科目と各学科の専門科目の教育課程をそれぞれ編成しており、教育内容・方法についても示している。また、学習成果の評価方法についても100点法等で具体的に示している。 [独自項目] 令和6年度に現行の三つの方針を見直しを行った[01][02]。令和7年度は改組のために新学科のCPを策定した。	A	内部質保証委員会 教務委員会	01. 本科のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) [独自項目]に関する根拠資料 上記の根拠資料 02. 新学科のカリキュラム・ポリシー
		(2) CPが、DPとの整合性を有していること	根拠資料[01]～[03]より、整合性を有している。	A	内部質保証委員会 教務委員会	01. 本科のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 02. 本科のディプロマ・ポリシー(卒業認定の方針) 03. CPDP一覧表
	観点5-2-② CPがDPと整合性を有していること	(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていること。	CP[01]は、一般科目と各学科の専門科目の教育課程をそれぞれ編成しており、教育内容・方法についても示している。また、学習成果の評価方法についても100点法等で具体的に示している。	A	内部質保証委員会 教務委員会	01. 本科のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)
基準5-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること	観点5-3-① 教育課程が体系的に編成されていること	(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。	CP[01]を踏まえて、くさび型となるように科目が体系的に配置されている。カリキュラムマップより、どの身に付ける能力も低年次から高年次にわたって開講されている。また、身に付ける能力の大目録内には必修科目が配当されている[02]。	A	教務委員会	01. 本科のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 02. 本科カリキュラムマップ
		(2) 一般教育の充実が配慮されていること。	本校では、令和元年度に受審した前回機関別認証評価でCPの内容について指摘を受けており、その後DPの修正を経て、令和3年に大幅なカリキュラムの変更を行った[01]。結果として、改定前より、履修可能な一般科目は2単位増加している[02]。	A	教務委員会	01. 令和3年度教務委員会議事要旨 02. 一般科目教育課程表の比較(R7版とR3版)
		(3) 進級に関する規程が整備されていること。	根拠資料[01](第10条、第12条、第13条)に整備されている。	A	教務委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校学業成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規則
	観点5-3-② 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか	(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。	根拠資料の通り行っている[01]～[14]。	A	教務委員会	01. 創造力・実践力を育む教育方法、その他工夫を行っている教育方法の学科別・学年別一覧 02. シラバス(1Mコンピュータテラシ) 03. シラバス(1M創作活動) 04. シラバス(1M工学基礎実習) 05. シラバス(2Mプロダクトデザイン) 06. シラバス(2MペラリアルーツⅠ) 07. シラバス(3Mデジタルデザイン) 08. シラバス(3MペラリアルーツⅡ) 09. シラバス(4M創造デザイン) 10. シラバス(5C景観設計) 11. シラバス(3S創造設計Ⅰ) 12. シラバス(4S創造設計Ⅱ) 13. シラバス(4E創造実習Ⅰ) 14. シラバス(4E創造実習Ⅱ)
		(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。	根拠資料の通り行っている[01]～[14]。	A	教務委員会	01. 創造力・実践力を育む教育方法、その他工夫を行っている教育方法の学科別・学年別一覧 02. シラバス(4M工場実習A) 03. シラバス(4M工場実習B) 04. シラバス(5M卒業研究) 05. シラバス(4E創造実習Ⅰ) 06. シラバス(4E創造実習Ⅱ) 07. シラバス(5E卒業研究) 08. シラバス(4S創造設計Ⅱ) 09. シラバス(5S卒業研究) 10. シラバス(5I卒業研究) 11. シラバス(2Cコンクリート工学) 12. シラバス(3C材料科学実験) 13. シラバス(3C鉄筋コンクリート工学) 14. シラバス(5C卒業研究)
		(3) その他教育方法の工夫が行われているか。 [独自項目] 提携校との連携プログラムに参加した学生のTOEIC等の点数の把握	根拠資料の通り行っている[01]。 [独自項目] 根拠資料の通り、把握している[01]。	A	教務委員会	01. シラバス(4S創造設計Ⅱ) [根拠資料]に関する根拠資料 提携校との連携プログラムに参加した学生のTOEIC等の点数の把握に関する根拠資料
	観点5-3-③ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	(4) (1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。	新聞記事として取り上げられたものがある[01]～[06]。	A	教務委員会	01. 鹿元島建設新聞(23年9月29日、京観設計研究発表会) / 03. 京観設計研究発表会(23年9月29日、京観設計研究発表会) / 04. セメント新聞(23年2月1日、鹿児島コンクリートコンテスト2022)(2Cコンクリート工学) 05. 新聞記事(23年)(2Cコンクリート工学) 06. セメント新聞(24年12月2日、鹿児島コンクリートコンテスト2024)(2Cコンクリート工学)
		(1) 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること。	1年間175日の出席すべき日数(授業日150日、試験日14日、学校行事11日)を確保している[01]。	A	教務委員会	01. 令和7年度行事予定表
		(2) 特別活動が90単位時間以上実施されていること。	令和7年度では1年生35時間、2年生34時間、3年生35時間実施されている。したがって、3年間合計で90単位時間以上実施されている[01]。	A	教務委員会	01. 特別活動予定表2025
基準5-4 DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	観点5-4-③ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	(1) CPに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。	本校では、学習・教育目標を達成させるため、教育課程の中に進級段階に応じた適切な科目を配置している。それらの授業形態に関しても、講義、演習ならびに実験・実習形式の科目が機能的に結びつくように配慮している。さらに、一部の科目については、学内の計算機や情報通信端末等を積極的に利用し、設計・シミュレーションならびにPBL形式の実習・演習の比重を特に高めた教育を行っている[01]。	A	教務委員会	01. 本科のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)
		(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック可)	□教材の工夫 □少人数教育 □対話・討論型授業 □フュールド型授業 □情報機器の活用 □基礎学力不足の学生に対する配慮 □その他 数学の補講を実施している。また、1年生は放課後に自学自習の時間を設けている。	A	教務委員会	
		(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。	CPを踏まえて作成したシラバス作成要領において、シラバスに記載すべき項目を明確に規定し、それに基づきシラバスが適切に作成されている[01][02]。	A	教務委員会	01. (教員編) Webシラバス入力マニュアル 02. 鹿児島高等シラバス作成要領

領域5 準学士課程の教育活動の状況

基準	観点	項目	実施状況	自己評価	担当組織	根拠資料
		(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。	最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認は教務委員会において行っている。また、授業アンケートにおいて学生のシラバス活用状況を把握し、把握した状況を基に教務委員会において改善を検討している[01]～[05]。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A	教務委員会	01.鹿児島工業高等専門学校におけるシラバスの適切な利活用に関する 02.令和7年度授業アンケート依頼メール(前期・後期) 03.令和7年度第1回教務委員会議事要旨 04.令和7年度第2回教務委員会議事要旨 05.令和7年度第15回教務委員会議事要旨
		(5) 設置基準第17条第3項の規定に基づき、授業科目(いわゆる履修単位科目)は1単位当たり30単位時間を確保していること。	1単位当たり連続90分(2単位時間とする)の授業を15回実施しているため、1単位当たり30単位時間を確保している[01]～[04]。	A	教務委員会	01.令和7年度行事予定表 02.令和7年度前期時間割(本科) 03.令和7年度後期時間割(本科) 04.令和7年度学生便覧(授業時間・履修単位)
		(6) (5)の30単位時間授業では、1単位時間を標準50分としていること。	本校では、連続90分授業を標準2単位時間として運用している[01]。2単位時間連続授業とすることで、授業開始から本題への導入(出席確認や前回授業の復習等)に要する時間を短縮するほか、全教室に設置されたプロジェクターを用いるなどして、板書の時間を減らし、授業内容の工夫がなされている。	A	教務委員会	01.令和7年度学生便覧(授業時間・履修単位)
		(7)設置基準第17条第4項の規定に基づき1単位の履修時間が授業時間以外の学習と合わせて45時間である授業科目(いわゆる学修単位科目)を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学期に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。	学期14条において授業形態ごとの授業時間に関して定めている。また、学生便覧において1単位の履修時間は学修等を合わせて45時間であることを明示するとともに、シラバスにおいて単位時間数に応じた授業時間以外の学習を設定している。シラバスの内容確認を行い、対応していることを確認した[01]～[05]。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。 [独自項目] 学習時間の把握はシラバスに記載された授業時間外学修の内容と成績評価の際に授業時間外の学習が成績割合に反映されていることをもって学習時間が確保されたとしている[06]。したがって、成績評価妥当性専門委員会の調査で問題がなければ学習時間を満たしたと判定する。	A	教務委員会	01.鹿児島工業高等専門学校学期(第14条) 02.令和7年度学生便覧(学習案内(1-3教育課程)) 03.Webシラバス 04.鹿児島高等シラバス作成要領 05.令和7年度第15回教務委員会議事要旨 [独自項目] に関する根拠資料 06.鹿児島工業高等専門学校における適切な成績評価の点検に関する
		[独自項目 1-(1)-I-(b)] 学修単位の学習時間の把握				
基準5-5 適切な履修指導、支援が行われていること	点5-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること	(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可)	□他学科の授業科目の履修を認定 □インターンシップによる単位認定 □専攻科課程教育との連携 □資格取得に関する教育 □他の高等教育機関との単位互換制度 □個別の授業科目内での工夫 □最先端の技術に関する教育 □その他 インターンシップによる単位認定[01]～[03] 資格取得に関する教育[04][05][09] 他の高等教育機関との単位互換制度[06]～[09] 以上の根拠資料より、チェックした項目において配慮を行っている。	A	教務委員会	01.令和7年度学生便覧(教育課程表) 02.シラバス(工場実習A、B) 03.(本科生用)R7.インターンシップ実施要綱 04.鹿児島工業高等専門学校学業成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規則 05.鹿児島工業高等専門学校学業成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規則の運用内規 06.九州沖縄地区9高等単位互換協定書 07.県内大学等間授業交流(単位互換)協定書 08.国立高等専門学校単位互換の推進に関する要項 09.シラバス(特別学修A、B、C)
		(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	学期第32条[02]において、他の高等教育機関における学修の単位認定について定めているが、平成31年度在学生からは他の高等教育機関における学修の単位を連続卒業要件に含めることができないため、令和元年度以降において他の高等教育機関における学修の単位認定を行った事例はない。	A	教務委員会	01.鹿児島工業高等専門学校学期(第31条、第32条) 02.九州沖縄地区9高等単位互換協定書 03.県内大学等間授業交流(単位互換)協定書 04.国立高等専門学校単位互換の推進に関する要項
		(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。	R7入学生に対してオリエンテーション(ガイダンス)を実施している[01][02]。他の学年については、始業式や担任によるLHRがガイダンスに相当する[01]。3年留学生や4年編入生に対しては担任との面談が設けられている[01]。	A	教務委員会	01.令和7年度学年始の行事日程 02.令和6年度第16回教務委員会議事要旨
		(4)特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可)	□編入学生 □留学生 □障害のある学生 □社会人学生 □その他 編入生、留学生、障害のある学生に対しては入学式(始業式の前日)などに個別ガイダンスを行っている[02]。	A	教務委員会	01.令和7年度学年始の行事日程 02.特別支援学生ガイダンス実施要領
	観点5-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること	(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)	□担任制・指導教員制の整備 □オフィスアワーの整備 □対面型の相談受付体制の整備 □電子メールによる相談受付体制の整備 □ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 □資格試験・検定試験等の支援体制の整備 □外国への留学に関する支援体制の整備 □その他 担任制・指導教員制の整備[01]～[04] オフィスアワーの整備[05][06] 対面型の相談受付体制の整備[07] ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備[08] 外国への留学に関する支援体制の整備[09] 以上の根拠資料より、チェックされた項目について整備されている。	A	教務委員会 学生何でも相談室 国際交流委員会	01.鹿児島工業高等専門学校教員内部組織規程(第19条) 02.令和7年度教務の手引(第8章) 03.鹿児島工業高等専門学校外国人留学生規則 04.鹿児島工業高等専門学校編入生規則 05.令和7年度学生便覧(オフィス・アワーの活用) 06.令和7年度オフィス・アワーの力入れ依頼メール 07.令和7年度学生便覧(学生何でも相談室) 08.鹿児島高等 Moodle 画面 09.鹿児島工業高等専門学校国際交流センター規則
		(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)	□担任制・指導教員制の導入 □学生との懇談会 □意見書投稿 □その他 まず、学級担任が面談において学生のニーズを把握している[01]。学校HPに意見書がある[02]～[04]。	A	教務委員会	01.担任面談の実施依頼メール 02.鹿児島高等意見書(学校HP) 03.「鹿児島高等意見書」について(お知らせ) 04.意見書様式
	観点5-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか	(1) 提供された機会を利用している学生が海外で学習しているか。 [独自項目 1-(1)-III-(a)] 提携校(海外)との連携	夏休みや春休みの、長期期間の休みを利用し、引率教員を伴った海外研修を行っている。また、官民協働海外留学支援制度～トビタテ留学JAPANの応募の指導及び採用後のフォローを行っている。 [独自項目] 提携校のうち、スウェーデンのNTI高校については、夏休み期間にNTI高校と連携した海外研修プログラムの実施や、トビタテ留学JAPANを利用した短期留学における本校学生の派遣を行っている。また、グローバルキャンパスでNTI高校の学生を招へいするなど双方向の連携が続いている。マレーシア工科大学については、2月末に実施されるグローバルキャンプにおいて、マレーシア工科大学の学生を招へいする予定である。	A	教務委員会 国際交流委員会	01.令和7年度スウェーデン・ストックホルム夏季異文化研修募集要項 02.令和7年度春季台湾研修・台北科技大学との交流プログラム【再掲】 03.官民協働海外留学支援制度～トビタテ留学JAPAN新日本代表プログラム【大学生等対象】2024年度(第17期)採否結果 04.年間派遣計画・派遣実績表(R7年度) [独自項目] に関する根拠資料 上記の根拠資料
基準5-6 OPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	観点5-6-① DP及びOPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること	(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、OPに基づき策定されていること。	根拠資料の通り、OPの「(2) 成績の評価方法に関する方針」および「(3) 成績の評価および単位認定基準」に基づき、規程[02]及び運用内規[03]が策定されている。	A	教務委員会	01.本科のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 02.鹿児島工業高等専門学校学業成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規程 03.鹿児島工業高等専門学校学業成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規程の運用内規
	[R6自己点検評価における指摘項目]	(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。	資料の通り、前学期末と学年末において成績評価や単位認定に関する基準に基づき各授業科目の単位認定等を行っている[01]～[09]。令和7年度から教務委員会(成績評価妥当性専門委員会)で確認の上、卒業判定会議並びに進級判定会議において適切な成績評価が行われている[10]～[14]。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A	教務委員会	01.R6卒業判定会議進行要領 02.R6学年末成績・欠課一覧 03.R7前学期末成績会議案内(本科) 04.1～3年担任・1年専門科目担当者コメント 05.【会議資料】令和7年度前学期末成績・欠課一覧表 06.【卒業判定会議資料】R6 卒業要件抵触者等一覧 07.R6進級判定会議進行要領 08.令和6年度 本科 成績・欠課一覧表(1～4年) 09.進級要件抵触者等一覧表(1～4年生のみ) 10.R7成績妥当性専門委員会資料 11.鹿児島工業高等専門学校における同一試験問題使用の有無の確認に関する申合せ 12.鹿児島工業高等専門学校における試験問題使用の有無の確認に関する申合せ 13.鹿児島工業高等専門学校における適切な成績評価の点検に関する申合せ 14.R7卒業判定会議議事要旨 15.R7進級判定会議議事要旨

領域5 準学士課程の教育活動の状況

基準	観点	項目	実施状況	自己評価	担当組織	根拠資料
		(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載とおりに行われていることを学校として把握していること。	令和7年度から学修単位科目のシラバスには「授業時間以外の学習の内容」及び「授業時間以外の学習をシラバスの評価割合に従って評価していること」を明記するようにシラバス作成要領に明記しており、シラバス作成要領に従い明記されていることは教務委員が確認している。また、授業アンケートの設問に授業時間以外の学習がシラバス評価割合に従い評価されていることを認識しているか設問を設けており、アンケート結果を教務委員会で確認している。これらにより授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載通りに行われていることを学校として把握している[01]～[04]。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A	教務委員会	01.令和7年度第2回教務委員会議事要旨 02.令和7年度第6回教務委員会議事要旨 03.(鹿児島高専)シラバス作成要領 04.令和7年度第15回教務委員会議事要旨
	観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること	(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。	学生便覧[01]に記載されており、新入生オリエンテーションまたは担任ガイダンス(LHR)にて説明される。また、科目毎の成績評価方法については各科目のWebシラバスに成績評価割合を含めて明記されている。ポートフォリオの一環で、各科目の初回授業で印刷したシラバスを配布して授業内容や成績評価について説明している[02]～[05]。	A	教務委員会	01.令和7年度学生便覧(成績の評価、科目の修得・未修得・未履修) 02.ポートフォリオに関するお願いとお知らせ(担任向け)2025 03.ポートフォリオに関するお願いとお知らせ(本科の教科担当を含む) 04.ポートフォリオ依頼メール 05.シラバスの例(数学基礎A1)
		(2) 追試験、再試験、単位追試験の成績評価方法が定められていること。	資料の通り、成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規則第16条～第19条、及び成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規則の運用内規第7～9項、第11項、第22～32項に追試験、再試験、再評価、追評価試験の成績評価方法について明確に定めている。学生便覧に記載されているので学生に公開されている。	A	教務委員会	01.鹿児島工業高等専門学校学業成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規則(抜粋) 02.鹿児島工業高等専門学校学業成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規則の運用内規(抜粋) 03.追試験願 04.(周知用)令和7年度 後学期末試験追試験願一覧
	観点5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須)	○答案の返却 ○模範解答や採点基準の提示 ○同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ○成績評価の妥当性の事後チェック(シラバス通りに成績評価が行われていることの確認) 答案の返却、並びに模範解答や採点基準の提示については、定期試験終了の翌授業日から第15回目の授業として答案返却・解説期間を設けており、答案の返却・模範解答の配布や解説を行っている。 また、答案の返却・模範解答や採点基準の提示及び同じ試験問題が繰り返されていないことのチェックは教務委員が点検し、結果を成績評価妥当性点検専門委員会に報告している。成績評価妥当性点検専門委員会では、上記の教務委員会からの報告に加え、同委員会委員が行う成績評価の妥当性の事後点検結果と、教務IP室が分析した試験問題のレベルが適切であることの点検結果を総合して確認し、結果を卒業判定会議及び進級判定会議で報告する仕組みを整備している。これらにより、成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための学校として組織的な措置を行っている。 なお、成績評価の端数処理についても規則が整備され、教員に案内を行っている。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A	教務委員会 成績評価妥当性専門委員会	01.令和7年度第18回教務委員会議事要旨 02.R7成績妥当性専門委員会資料 03.鹿児島工業高等専門学校における同一試験問題使用有無の確認に関する申合せ 鹿児島工業高等専門学校における試験問題重複度確認に関する申合せ 06.R7卒業判定会議議事要旨 07.R7進級判定会議議事要旨 [独自項目③]に関する根拠資料 [独自項目②]に関する根拠資料 上記の根拠資料
	【R6自己点検評価における指摘項目】	[独自項目 1-(1)-I-(b)] 成績評価の妥当性の把握 [独自項目 1-(1)-I-(b)] 試験問題のレベル、繰り返し問題チェックの把握	○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。 [独自項目] ①規則(申合せ)を制定し、R7卒業判定会議、進級判定会議に間に合うように確認をめている。			
	観点5-6-④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること	(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。	根拠資料[01]の通り、学校HPや送付される成績通知に同封される。	A	教務委員会	01.各学期末の成績評価に対する異議申し立てについて
基準5-7 学校の目的及びDPIに基づき、公正な卒業判定が実施されていること	観点5-7-① 卒業認定基準をDPIに従って、組織として策定していること	(1) 学校が定める卒業要件が組織的に策定され、設置基準が定める要件と整合していること。	根拠資料の通り、学則(第28条、第29条)及び学業成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規則(第11条、第12条)に明確に定められており、設置基準が定める要件と整合している。卒業予定者がDPを満たしていることは教務委員会で点検した後、結果を卒業判定会議で報告している。	A	教務委員会	01.鹿児島工業高等専門学校学則(第28条、第29条) 02.鹿児島工業高等専門学校学業成績の評価並びに課程修了の認定等に関する規則
	観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること	(1) 卒業認定基準が学生に周知されていること。	根拠資料の通り、学校HP及び学生便覧(学習案内 1-13, P40)への掲載の方法により学生に周知されている。	A	教務委員会	01.本科のディプロマ・ポリシー(卒業認定の方針) 02.学生便覧(1-13 課程修了の要件・卒業の条件・留年)
	観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること	(1) 卒業認定基準に基づき、組織として卒業認定していること。	根拠資料の通り、令和6年度卒業判定会議において卒業認定基準に基づき組織として卒業認定を行っている。しかし、DPの学習・教育到達目標の達成度は、判定会議後に確認している。令和7年度は、卒業判定会議においてDPの学習・教育到達目標を達成していること、および成績評価が厳格に行われていることを確認した上で、卒業認定基準に基づき、卒業を認定した。	A	教務委員会	01.R6卒業判定会議進行要領 02.R6学年末成績・欠課一覧 03.【卒業判定会議資料】R6 卒業要件抵触者等一覧 04.R6卒業判定会議議事要旨 05.令和6年度第23回教務委員会議事要旨 06.令和6年度DP達成確認資料 07.R7卒業判定会議議事要旨
基準5-8 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること	観点5-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること	(1) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。 [独自項目 1-(1)-IV-(e)] 在校生(4年生以下)に対するアンケート(学生の多様なニーズの把握)	根拠資料より、意見聴取は教務委員会および総務企画委員会が実施する体制が、DPIについては点検を教務委員会、評価を内部質保証委員会が行う体制が整備されている。 [独自項目] 学生満足度調査を実施して学生の多様なニーズを把握している。	A	教務委員会 総務企画委員会	01.鹿児島工業高等専門学校内部質保証規則 02.別紙(ステークホルダーへの各種調査とその結果の活用) 03.鹿児島工業高等専門学校内部質保証委員会規則 04.鹿児島工業高等専門学校教務委員会規則 05.鹿児島工業高等専門学校総務企画委員会規則 [独自項目]に関する根拠資料 06.ステークホルダーへの各種調査の状況
	観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	(1) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 [独自項目 1-(1)-IV-(f)] 在校生(5年生)に対するアンケート(達成度、満足度、授業改善要望)	資料の通り、本科5年生、専攻科2年生を対象にDPの達成度自己評価を含めたアンケートを実施しており、アンケート結果を教務委員会で確認の上、各科で確認と評価点検を行っている。 [独自項目] 実施している。	A	教務委員会	01.令和6年度第22回教務委員会議事要旨 02.令和6年度卒業生・修了生アンケート [独自項目]に関する根拠資料 上記の根拠資料 03.ステークホルダーへの各種調査の状況
	観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	(1) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度たった者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	今年度実施した。アンケート結果をとりまとめ、教務委員会で確認・検討を行った。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A	教務委員会	01.既卒生アンケート集計結果 02.令和7年度第14回教務委員会議事要旨
	【R6自己点検評価における指摘項目】					
	観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	(1) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業生の就職・進路先関係者に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	今年度実施した(前回は令和4年度に実施)。アンケート結果をとりまとめ、総務企画委員会で確認・検討を行った。	A	総務企画委員会	01.R7 卒業生・修了生に関する企業アンケート 02.令和7年度第7回総務企画委員会議事要旨

領域5 準学士課程の教育活動の状況

基準	観点	項目	実施状況	自己評価	担当組織	根拠資料
基準5-9 APが具体的かつ明確であること	観点5-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること	(1) 関係法令及びガイドラインを踏まえ、APが定められていること。	資料の通り、APを具体的かつ明確に定めている。	A	内部質保証委員会 教務委員会	01. 本科のアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）
		(2) APが、学校や学科の目的、DP、CPを踏まえて策定されていること。	本校のAPは、DP(CP)を踏まえて設定されている。	A	内部質保証委員会 教務委員会	01. 本科のDPとAPの対応
		(3) APが、右セルの内容を含んでいること。（すべての項目にチェック必須）	入学希望者の基本方針 求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。） 上記の内容を含んでいる。	A	内部質保証委員会 教務委員会	01. 本科のアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）
基準5-10 学生の受入れが適切に実施されていること	観点5-10-① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること	(1) AP、特に入学希望者の基本方針に沿った入学希望者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針その他）となっていること。	入学希望者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学希望者選抜方法が採用されており、根拠資料より、実際の学生の受け入れが適切に実施されている。	A	入学試験委員会 教務委員会	01. 令和8年度入学希望者募集要項・入学案内 02. (特別選抜&推薦選抜)実施要項等 03. (特別選抜)一次審査合格判定(様式) 04. (特別選抜)二次審査合格判定(様式) 05. (推薦選抜)合格判定(様式) 06. (学力選抜)実施要項等 07. (学力選抜)監督者業務要領 08. (学力選抜)面接実施要領 09. (学力選抜)合格判定(様式) 10. 令和8年度編入学希望者募集要項・入学案内 11. (編入学)実施要項等 12. (編入学)監督要領 13. (編入学)口頭試問要領 14. (編入学)合格判定資料(様式) 15. APと募集要項の対応一覧(本科)
	観点5-10-② APに沿って学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学希望者の改善に役立てられていること	(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。	入学希望者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受け入れが実際に行われているかどうかを検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されている。	A	入学試験委員会 教務IR室 内部質保証委員会 教務委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校内部質保証委員会規則 02. 鹿児島工業高等専門学校教務委員会規則 03. 鹿児島工業高等専門学校入学試験委員会規則
	【R6自己点検評価における指摘項目】	(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APに沿っているかどうかを検証が行われていること。	根拠資料より、検証が行われている。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A	入学試験委員会 教務IR室 教務委員会	01. R6第1回入学試験委員会資料 02. 令和7年度第10回教務委員会議事要旨
		(3) (2)の検証の結果が入学希望者の改善に役立てられていること。	推薦枠を50%から60%に拡大する際に、推薦選抜合格者と学力選抜合格者で在学中の成績の比較等を行い検証を行っている。また、Well-beingイノベーター選抜を導入した際に検証を行っている。	A	入学試験委員会 教務委員会	01. 推薦による選抜における募集人員の割合の弾力化について(協議) 02. 推薦による選抜における募集人員割合の上限拡大について(協議)2 03. 選抜の前倒しについて(協議) 04. 次世代リーダ開拓AO入試 05. 令和6年度第11回入学試験委員会議事要旨(非公開) 06. 令和6年度第15回入学試験委員会議事要旨(非公開)
基準5-11 実入学者数が入学定員※に對して適正な数となっていること ※収容定員を5で除した数	観点5-11-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	(1) 収容定員が学科ごとに学則で定められていること。また、1学級当たり40人が標準とされていること。	資料の通り、鹿児島工業高等専門学校学則第8条に収容定員と入学定員(40名)を明記している。	A	入学試験委員会 教務委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校学則(第8条)
		(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。	入学試験委員会の審議事項に含まれている。	A	入学試験委員会 教務委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校入学試験委員会規則
		(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であること。 [独自項目 1-(1)-II-(a)] 入試倍率の把握(確保)	過去5年間で、実入学者数は入学定員を1名～2名上回る程度であり、適正である【様式2-2】。 [独自項目] 入試倍率は目標の1.5倍を下回っているものの、1.0倍は確保していることを把握している【01】。	A	入学試験委員会 教務委員会	【様式2-2】平均入学定員充足率計算表 [独自項目]に関する根拠資料 01. 倍率の変化
		(4) 過去5年間で、学科ごとの実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っていること。	点検対象ではない	—	入学試験委員会 教務委員会	

領域6 専攻科課程の教育活動の状況

基準	観点	項目	実施状況	自己評価	担当組織	根拠資料
基準6-1 DPが具体的かつ明確であること	観点6-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること	(1) 関係法令及びガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。 (2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ専攻科課程全体、各専攻の目的と整合性を有していること。 (3) DPが、右セルの内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	関係法令及びガイドラインを踏まえ、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー、DP)が組織として策定されている[01]～[03]。R8年度に向けて、学習・教育到達目標をDP内に含める作業を実施した[04]。 根拠資料より、修了の認定に関する方針(DP)は、「何ができるようになるか」が明確に示されており、かつ各専攻の目的と整合性がとれている。 各学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力を示している 各養成しようとする人材像の内容を示している 令和7年度のDPIには「学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力」が不足していたため、「学習・教育到達目標」を追加した。令和8年度から適合する。	A A A	内部質保証委員会 専攻科委員会 内部質保証委員会 専攻科委員会 内部質保証委員会 専攻科委員会	01.3つのポリシー(機械・電子システム工学専攻) 02.3つのポリシー(電気情報システム工学専攻) 03.3つのポリシー(建設工学専攻) 04.R8専攻科CP・DP一覧表(未公開) 01.3つのポリシー(機械・電子システム工学専攻) 02.3つのポリシー(電気情報システム工学専攻) 03.3つのポリシー(建設工学専攻) 04.R8専攻科CP・DP一覧表 01.3つのポリシー(機械・電子システム工学専攻) 02.3つのポリシー(電気情報システム工学専攻) 03.3つのポリシー(建設工学専攻) 04.学習・教育到達目標(専攻科) 05.R8専攻科CP・DP一覧表
基準6-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること	観点6-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること 観点6-2-② CPがDPと整合性を有していること 【R6自己点検評価における指摘項目】	(1) CPが、右セルの内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) (1) ガイドライン等を踏まえ、CPが定められていること。 (2) CPが、DPとの整合性を有していること。	どのような教育課程を編成するかを示している どのような教育内容・方法を実施するかを示している 学習成果をどのように評価するかを示している 教育課程の編成(表2)と学習成果の評価についてはCPに記載されている。「どのような教育内容・方法を実施するか」を追加したCPを作成し、令和8年度から適合する。 ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラムポリシー)が組織として策定されている[01]～[03]。 根拠資料[01]～[04]より、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー、CP)は修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を有している。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A A A	内部質保証委員会 専攻科委員会 内部質保証委員会 専攻科委員会 内部質保証委員会 専攻科委員会	01.3つのポリシー(機械・電子システム工学専攻) 02.3つのポリシー(電気情報システム工学専攻) 03.3つのポリシー(建設工学専攻) 04.「環境創造工学」教育プログラム履修の手引き 05.学習・教育到達目標の達成度評価対象とその評価基準 06.R8専攻科CP・DP一覧表 01.3つのポリシー(機械・電子システム工学専攻) 02.3つのポリシー(電気情報システム工学専攻) 03.3つのポリシー(建設工学専攻) 01.3つのポリシー(機械・電子システム工学専攻) 02.3つのポリシー(電気情報システム工学専攻) 03.3つのポリシー(建設工学専攻) 04.R8専攻科CP・DP一覧表
基準6-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること	観点6-3-① 教育課程が体系的に編成されていること 観点6-3-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること 観点6-3-③ 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか	(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。 (1) 専攻科の教育課程が、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮していること。 [独自項目 1-(2)-t-(a)] 環境創造工学プロジェクトの取組	教育課程がCPを踏まえて、体系的に編成されている。 JABEEプログラム(現在は認定継続を行っていない)を基に、本科4.5年・専攻科1.2年の教育プログラムが組まれている。 根拠資料[01]～[04] 専攻科科目(3専攻共通)「環境創造工学プロジェクト」では、3専攻の異分野の学生が横断して複数のグループを作り、互いの専門知識をもとに、提示された課題に取り組むPBL型の授業が展開されている。 [独自項目] 根拠資料[05]～[07]のとり、取組が行われている。	A A A	専攻科委員会 専攻科委員会 専攻科委員会	01.3つのポリシー(機械・電子システム工学専攻) 02.3つのポリシー(電気情報システム工学専攻) 03.3つのポリシー(建設工学専攻) 04.令和7年度学生便覧「教育課程表」 05.教育課程系統図(学習・教育到達目標) 01.令和7年度学生便覧「教育課程表」 02.達成度評価対象科目群 R7(専攻科) 01.環境創造工学プロジェクトシラバス(AMS) 02.環境創造工学プロジェクトシラバス(AEI) 03.環境創造工学プロジェクトシラバス(ACC) 04.令和7年度 環境創造工学プロジェクト グループ テーマ一覧 [独自項目]に関する根拠資料 05.わくわくどきどき科学教室in長島に模型実験ブースの出展 06.専攻科「環境創造工学プロジェクト」の成果発表会 07.国土交通省九州地方整備局志布志湾岸事務所より感謝状
		(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。	根拠資料[01]～[06] 専攻科では特別実習A(4週間)及び特別実習B(2週間)を設定しており、学生が長期休暇を利用してインターンシップに参加できるように受け入れ先企業との調整を行っている。 根拠資料[07]～[12] 学生には積極的な参加を促すとともに、令和6年度より受け入れ先企業を増やすために1週間×2社で2週間実習した場合にも単位を認めることにしている。また、研修後には各専攻にて報告会を実施し、実習のフォローアップを行っている。	A	専攻科委員会	01.シラバス(特別実習A) 機械・電子システム工学専攻 02.シラバス(特別実習B) 機械・電子システム工学専攻 03.シラバス(特別実習A) 電気情報システム工学専攻 04.シラバス(特別実習B) 電気情報システム工学専攻 05.シラバス(特別実習A) 建設工学工学専攻 06.シラバス(特別実習B) 建設工学工学専攻 07.令和6年度第11回専攻科委員会議事要旨 08.令和6年度第8回専攻科委員会(メール会議)議事要旨 09.令和6年度第10回専攻科委員会議事要旨 10.令和6年度第12回専攻科委員会議事要旨 11.(専攻科生用)R7インターンシップ実施要項 12.専攻科生海外インターン参加者一覧
		(3) その他教育方法の工夫が行われているか。	専攻科共通科目「環境創造工学特別講義」[01]～[03]において、県の技術士会より講師[04]を招き、講義を行っている。海外インターンシップ参加学生の決定について専攻科委員会で審議が行われている。	A	専攻科委員会	01.環境創造工学特別講義シラバス(AMS) 02.環境創造工学特別講義シラバス(AEI) 03.環境創造工学特別講義シラバス(ACC) 04.R7環境創造工学特別講義 講師一覧
		(4) (1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。	(1) PBL型授業で課題発掘、解決策を模索する過程で、特別研究Ⅰ、Ⅱにつながる探求心や問題解決能力、発表のためのプレゼン能力を養うことができる。 その結果、国内学会、国際会議、及び論文投稿などの成果発表にも寄与している。また、社会的な課題は、単一分野では解決が難しいものが多いため、異分野の知識や技術を組み合わせることで、包括的な解決策を見出すことができる。 根拠資料[01] 令和5年度からはSTEAM教育ツールの開発に取り組むグループがあり、学生発案の「小中学生向けの教育ツール」が成果物としてある。 根拠資料[02] 令和6年度には防災教育ツールを制作したチームの「消波ブロック模型実験」がYoutubeで1500万回再生され、教育ツールとして国土交通省や地域の建設業にも注目されている。 (2) 企業や研究機関における実務経験を通して、実践力の向上に繋がる技術や知識を身に付けていることを報告会で確認している。 (3) 異分野の技術者のユニークな視点や解決策に触れることで、自身の研究や開発に新たなひらめきを得ることができる。 また、幅広い知識を習得することで、広い視野で物事を捉え、創造性を発揮する能力を養うことができるため、技術者としての成長に繋がっている。	A	専攻科委員会	01.【掲載報告】長島町ブース出展 02.消波ブロック模型実験(Youtube) 03.わくわくどきどき科学教室in長島に模型実験ブースの出展 04.環境創造工学プロジェクトの成果発表会 05.国土交通省九州地方整備局志布志湾岸事務所より感謝状
基準6-4 DP、学習指導法が採用されていること	観点6-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること 観点6-4-② 適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	(1) 1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。 (1) CPlに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。 (2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫があるか。(複数チェック可)	根拠資料の通り、1年間175日以上出席すべき日数を確保している。 本校では、CPlに基づき、学生が学習・教育到達目標を達成できるよう、体系的なカリキュラムを編成している。授業形態については、各科目の目的・内容に応じて、講義形式、演習形式、実験・実習形式およびPBL形式を適切に採用している。 また、授業方法・内容はシラバスに明示し、学生が履修前に確認できる体制を整えている。 各教材の工夫 各少人数教育 各対話・討論型授業 各フィードバック型授業 各情報機器の活用 各基礎学力不足の学生に対する配慮 各その他 各教材の工夫: 学科横断的に受講できる科目が配置されており、専門分野以外の知識を身につけることができる。また、環境に関連した技術分野について、最新の動向やタイムリーなトピック、地域の取組について教授できる技術士を招いて講義を実施する取り組みも行っている[01]～[04]。 各少人数教育: 科目により幅はあるが、多くて27名程度の受講数であり、少人数で授業が実施されている。 各対話・討論型授業: 環境創造工学プロジェクト[05]～[07] 各フィードバック型授業: 環境創造工学プロジェクト(長島町イベント参加)[08]～[10] 各情報機器の活用: TeamsおよびMoodleの活用	A A A	専攻科委員会 専攻科委員会 専攻科委員会	01.令和7年度行事予定表 01.達成度評価対象科目群 R7 各教材の工夫 01.環境創造工学特別講義シラバス(AMS) 02.環境創造工学特別講義シラバス(AEI) 03.環境創造工学特別講義シラバス(ACC) 04.R7環境創造工学特別講義 講師一覧 各対話・討論型授業 05.環境創造工学プロジェクトシラバス(AMS) 06.環境創造工学プロジェクトシラバス(AEI) 07.環境創造工学プロジェクトシラバス(ACC) 各フィードバック型授業: 本校HP掲載記事 08.わくわくどきどき科学教室in長島に模型実験ブースの出展 09.環境創造工学プロジェクトの成果発表会 10.国土交通省九州地方整備局志布志湾岸事務所より感謝状

領域6 専攻科課程の教育活動の状況

基準	観点	項目	実施状況	自己評価	担当組織	根拠資料
		(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領の要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。	本科のシラバス作成要領を専攻科においても活用している[01][02]。また、専攻科委員向けのシラバス作成内容確認チェックリストを作成しており、シラバスが適切に作成されていることの確認体制も整備されている[03]。	A	専攻科委員会	01. Webシラバス入カマニュアル(教員編) 02. Webシラバス入カマニュアル(鹿児島高専補足) 03. シラバス作成内容確認チェックリスト(第10回専攻科委員会資料)
		(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。	専攻科委員によりシラバス内容の確認が行われ、第13回専攻科委員会にて報告・確認が行われている[01]。 学生のシラバス活用状況については、授業評価アンケートにおいて確認項目を設けており、専攻科委員会において報告されている。(第1回専攻科委員会)改善点として、回答者数が少ないため、回答率を上げるための工夫が必要である[02]～[04]。	A	専攻科委員会	01. 令和7年度第13回専攻科委員会議事録 02. 第1回専攻科委員会資料(R6後期(専攻科)授業アンケート報告) 03. 令和6年度後期 専攻科授業アンケート報告 04. 令和7年度第1回専攻科委員会議事録
		(5) 授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学習等を合わせて45時間であることを明示していること。 その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。	資料の通り、専攻科授業科目の履修に関する規則第2条[01]において、授業形態ごとの授業時間に関して定めている。また、学生便覧[02]において1単位の履修時間は学修等を合わせて45時間であることを明示するとともに、シラバスにおいて単位時間数に応じた授業時間以外の学習を設定している[03]。 専攻科では、令和7年度後期まで自学自習チェックシートを運用し、学生にチェックシートを提出させることで、授業時間以外の学習状況を把握している[04]～[06]。令和8年度からは以下の項目をシラバスに明示することで、自学自習時間を把握する運用を開始する予定である。 ①事前事後学習の内容 ②授業外学習の内容 ③授業外学習を評価点に考慮していること ④1単位につき45時間の学修が必要であること	A	専攻科委員会	01. 鹿児島高専専攻科授業科目の履修に関する規則 02. 令和7年度学生便覧「専攻科 学習案内」(p.61～p.62) 03. Webシラバス 04. 第10回専攻科委員会議事録 05. 第11回専攻科委員会議事録 06. 自学自習チェックシートおよび運用方法
		観点6-4-③ CIPに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること。	(1) 学生への教養教育や研究指導が、適切に行われていること。 ・本校専攻科は、特例適用専攻科の「教育の実施状況等調査」において「適」と認められているため当該観点を満たしていると判断する。なお、令和7年度に受審したレビュー審査で「適」と認められている。 ・学生への研究指導が適切に行われており、進捗状況報告会および特研発表会において、学習の成果を確認している[01]～[04]。	A	専攻科委員会	01. 特別研究進捗状況報告会 02. 特別研究Ⅱ発表会(学位審査会) 03. 専攻科生記事(IF付き国際論文誌に2本目の論文が掲載) 04. 特別研究論文集(冊子)図書館保管
基準6-5 適切な履修指導、支援が行われていること	観点6-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること	(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可)	□他専攻の授業科目の履修を認定 ☑インターンシップによる単位認定 ☑準学士課程教育との連携 ☑資格取得に関する教育 ☑他の高等教育機関との単位互換制度 ☑個別の授業科目内での工夫 □最先端の技術に関する教育 □その他 ・インターンシップによる単位認定は、インターンシップ資料[01]及び教育課程表[02]にて単位数に関する事項が示されており、シラバス[03][04]にて内容等が確認できる。専攻科委員会議事要旨[05][06]において、単位認定に係る報告会の実施が確認できる。 ・特別研究Ⅰ・Ⅱのシラバス[06][07]には、本科及び専攻科で学んだことが関連すること(準学士課程教育との連携)が示されている。 ・大学及び他の教育施設等での学修並びに文部科学大臣が別に定める学修として認定された単位について示されている[06]。	A	専攻科委員会	01. (専攻科生用)R7. インターンシップ実施要綱 02. 教育課程表(専攻科) 03. 特別実習A(機械・電子システム工学専攻の例) 04. 特別実習B(機械・電子システム工学専攻の例) 05. 令和6年度第12回専攻科委員会議事要旨 06. 特別研究Ⅰ(機械・電子システム工学専攻の例) 07. 特別研究Ⅱ(機械・電子システム工学専攻の例) 08. 鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則
		(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っていること。	他の高等教育機関との単位互換制度について、学則及び規則[01][02]に示されている。専攻科では「大学等履修科目単位」として認定することはできるが、専攻科の修了要件を満たすための単位とすることができないことから申請例がなく、これまで単位認定を行った事例はない。	A	専攻科委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校学則(第32条) 02. 鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則
		(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。	年度初めにおいて専攻科1年生、2年生向けにオリエンテーションを実施している[01, 02]。	A	専攻科委員会	01. 専攻科オリエンテーション(1年生) 2025 02. 専攻科オリエンテーション(2年生) 2025 03. 令和7年度学年初の行事日程
		(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可)	□編入学生 □留学生 ☑障害のある学生 ☑社会人学生 □その他 ガイダンスは全学生に対して実施している[01]～[04]。令和7年度に社会人学生の学習等支援に関する申合せを制定した[05][06]。令和8年度の学生便覧に掲載することとしている。	A	専攻科委員会	01. 専攻科オリエンテーション(1年生) 2025 02. 専攻科オリエンテーション(2年生) 2025 03. 令和7年度学年初の行事日程 04. 特別支援学生ガイダンス実施要綱 05. 令和7年度第10回専攻科委員会議事要旨 06. 鹿児島工業高等専門学校社会人学生の申し合わせ
		観点6-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること	(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談、助言体制が整備されているか。(複数チェック可) ☑担任制・指導教員制の整備 ☑オフィスアワーの整備 ☑対面での相談受付体制の整備 ☑電子メールによる相談受付体制の整備 ☑ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 ☑資格試験・検定試験等の支援体制の整備 ☑外国への留学に関する支援体制の整備 □その他 根拠資料[01]～[03]より、担任制(専攻長)が確認できる。また、社会人学生に対する指導教員の制度も制定した[04]。指導教員一覧より特別研究の指導教員及び指導教員の役割が確認できる[05][06]。相談体制としてオフィスアワーの活用が学生便覧にて示されている[07][08]。また、幅広い内容の相談窓口が設けられている[09]。根拠資料[11][12]は専攻科の資格・検定に関する学修及び認定について示されている。また、学則に留学についての定めがある。国際交流室との共同支援[13]により、短期～長期様々な留学に関する募集等が行われている。ICTを活用した学習相談等は、moodleやTeamsによる支援体制が整備されている[10]。	A	専攻科委員会 学生何でも相談室 国際交流委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校教員内部組織規程(第19条) 02. 令和7年度教務の手引(第8章) 03. R07年度校務分掌表 04. 鹿児島工業高等専門学校社会人学生の申し合わせ 05. 鹿児島工業高等専門学校専攻科の特別研究指導教員に関する事項 06. 特別研究指導教員20250408 07. 令和7年度学生便覧(オフィス・アワーの活用) 08. 令和7年度オフィス・アワーの入力依頼メール 09. 令和7年度学生便覧(学生何でも相談室) 10. 鹿児島高専Moodle画面 11. 鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則 12. 鹿児島工業高等専門学校学則(第27条) 13. 鹿児島工業高等専門学校国際交流センター規則
		(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)	☑担任制・指導教員制の導入 □学生との懇談会 ☑意見投書箱 □その他 専攻科生も担任(専攻長)面談を年始には1回行う[01]。また、集合形式で年度初めにおいてオリエンテーション[02][03](学生との懇談会も兼ねている)を実施しており、その結果は専攻科委員会[04]で報告されている。特別に支援が必要な学生に対してのガイダンス実施要領も定められている[05]。意見投書箱について、HP及び文書にて学生、保護者向けに案内がなされている[06]～[08]。	A	専攻科委員会	01. 担任面談の実施依頼メール 02. 専攻科オリエンテーション(1年生) 2025 03. 専攻科オリエンテーション(2年生) 2025 04. 令和7年度第1回専攻科委員会議事要旨 05. 特別支援学生ガイダンス実施要領 06. 鹿児島高専意見箱(学校HP) 07. 「鹿児島高専意見箱」について(お知らせ) 08. 意見書様式
	観点6-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか	(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。	留学に関する規則[01]が定められており、専攻科生に対して案内がなされている[02][03]。	A	専攻科委員会 国際交流委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校学則第27条(留学) 02. 令和7年度インターンシップ(タイ・MK Watertech)募集要項 03. フィリピンセブ島語学留学パンフレット [独自項目①] に関する根拠資料 提携校(海外)との連携に関する根拠資料 [独自項目②] に関する根拠資料なし
		[独自項目 1-(1)-Ⅲ-(a)] 提携校(海外)との連携 [独自項目 1-(1)-Ⅲ-(a)(b)] 提携校との連携プログラムに参加した学生のTOEIC等の点数の把握	[独自項目] ①提携校(海外)のうち、スウェーデンNTI高校については、2月末～5月初旬にかけてアドバンスドコース(大学1年生)に連う短期留学生在が入学する予定である。当該学生については、電気電子工科大学の研究室に所属し、研究室の学生と専攻科生と交流や研究をする予定。 ②提携校との連携プログラムに参加した学生のTOEIC等の点数は把握していないため根拠資料なし			

領域6 専攻科課程の教育活動の状況

基準	観点	項目	実施状況	自己評価	担当組織	根拠資料
基準6-6 OPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	観点6-6-① DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること	(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。	根拠資料[01][02]の通り、成績評価や単位認定に関する基準をCPIに基づき明確に定めている。	A	専攻科委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則 02. 鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則の運用内規
		(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。	根拠資料[01]～[10]の通り、前学期末と学年末において成績評価や単位認定に関する基準に基づき各授業科目の単位認定等を行っている。	A	専攻科委員会	01. R7 専攻科修了判定会議進行要領 02. 令和7年度 専攻科 成績・欠課一覧表 03. 令和7年度修了要件抵触者一覧表 04. (追認用) 令和6年度専攻科修了判定会議進行要領 05. 令和6年度 専攻科 成績・欠課一覧表(2年: 追認対象学生抜粋) 06. R6年度学年末専攻科成績会議進行要領 07. R6学年末専攻科成績・欠課一覧表 08. 令和7年度 前学期末成績会議進行要領 09. R7前学期末専攻科成績・欠課一覧表 10. 鹿児島工業高等専門学校成績評価妥当性点検専門委員会規則
	観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること	(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。	令和7年度までは自学自習チェックリストを運用し、テスト返却時に回収、授業外学習時間を把握したうえで適切に保管している[01][02]。令和8年度からはシラバス[03]の「教育方法について」欄に①事前事後学習の内容、②授業外学習の内容、③授業外学習を評価点に考慮していること、④1単位につき45時間の学修が必要であること、を明記することにより、自学自習時間を把握する運用を開始する。	A	専攻科委員会	01. 自学自習チェックシート運用方法 02. 自学自習チェックシート 03. シラバス作成要領
		【独自項目 1-(1)-f-c】 学修単位の学習時間の把握	【独自項目】 上記内容と同じ			【独自項目】に関する根拠資料 上記資料と同じ
	観点6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。	根拠資料[01][02]に記載されており、また1年生オリエンテーション[03]でも周知している。	A	専攻科委員会	01. 令和7年度学生便覧(専攻科の学習案内) 02. 鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則 03. 専攻科オリエンテーション(1年生) 2025
		(2) 追試験、再試験、単位追試験の成績評価方法が定められていること。	根拠資料[01]～[03]により、追試験、追評価試験、再試験の成績評価方法を定めており、学生便覧により周知されている。	A	専攻科委員会	01. 令和7年度学生便覧(専攻科の学習案内) 02. 鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則 03. 鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則の運用内規
基準6-7 学校の目的及びDPIに基づき、公正な修了判定が実施されていること	観点6-7-① 修了認定基準をDPIに従って、組織として策定していること	(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須)	成績評価の妥当性の事後チェック(シラバス通りに成績評価が行われていることの確認 ① 答案の返却 ② 模範解答や採点基準の提示 ③ 同じ試験問題が繰り返し出されていないことのチェック ④ 試験問題のレベルが適切であることのチェック	A	専攻科委員会 成績評価妥当性専門委員会	01. 令和7年度第16回専攻科委員会議事要旨 02. 令和7年度同一試験問題等点検結果ファイル(専攻科2年) 03. 令和7年度第2回成績妥当性専門委員会議事要旨 04. 令和7年度第18回専攻科委員会議事要旨 05. 専攻科成績判定会議議事要旨
		【独自項目 1-(1)-f-c】 成績評価の妥当性の把握 【独自項目 1-(1)-f-c】 試験問題のレベル、繰り返し問題チェックの把握	令和7年度から成績評価妥当性専門委員会と専攻科委員会とで同一問題等のチェックを行う体制に移行しており、修了判定会議では先に立って成績評価が厳格に行われていることが確認されている[01]～[05]。 【独自項目】①②共通 同一試験問題の確認について、第16回専攻科委員会にて専攻科委員に依頼され、確認が行われ、成績評価妥当性点検専門委員会にて報告・確認が行われている。関連する規則及び申し合わせを根拠資料とする[06]～[09]。			【独自項目①】に関する根拠資料 【独自項目②】に関する根拠資料 06. 鹿児島工業高等専門学校成績評価妥当性専門委員会規則 07. 鹿児島工業高等専門学校における同一試験問題使用有無の確認に関する申し合せ 08. 鹿児島工業高等専門学校における試験問題難易度の確認に関する申し合せ 09. 鹿児島工業高等専門学校における成績評価の厳格化に関する申し合せ その他根拠資料は上に記載済
	観点6-7-② 策定された修了要件が学生に周知されていること	(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。	根拠資料[01][02]のとおり、明確に定めている。	A	専攻科委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校における成績評価異議申立てに関する要 02. 各学期末の成績評価に対する異議申立てについて
		(2) 修了認定基準が学生に周知されていること。	学則第53条[01]、及び専攻科授業科目の履修に関する規則第10条[02]に明確に定めている。	A	専攻科委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校学則第53条 02. 鹿児島工業高等専門学校専攻科授業科目の履修に関する規則
	観点6-7-③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること	(1) 修了認定基準に基づき、組織として修了認定していること。	修了判定会議前に専攻科委員会にて修了予定学生の専攻科DPの達成状況を確認[01]～[04]した後、修了判定会議にて報告[05]～[08]が行われ、校長による認定が行われている。また、プログラム点検会議にて、学位の取得等の基準を満たした学生に対してプログラム修了生と判定している[09][10]。	A	専攻科委員会	01. 令和7年度第19回専攻科委員会議事要旨 02. AMS R7修了予定学生 学習教育到達目標との科目対応表 03. AEL R7修了予定学生 学習教育到達目標との科目対応表 04. AOC R7修了予定学生 学習教育到達目標との科目対応表 05. R6専攻科修了判定会議議事要旨 06. R6専攻科修了判定会議議事要旨(追認) 07. 令和6年度専攻科成績・欠課一覧表 08. 令和6年度専攻科成績・欠課一覧表(追認) 09. 令和6年度第1回教育プログラム点検会議議事要旨 10. R6教育プログラム修了生判定一覧表 墨消し済み
基準6-8 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること	観点6-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること	(1) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、学生・修了生・進路関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。	根拠資料[01]～[05]より、整備されている。	A	専攻科委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校内部質保証規則 02. 別紙(ステークホルダーへの各種調査とその結果の活用) 03. 鹿児島工業高等専門学校内部質保証委員会規則 04. 鹿児島工業高等専門学校総務企画委員会規則 05. 鹿児島工業高等専門学校専攻科委員会規則
		(2) 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	令和6年度修了の専攻科2年生(修了時)を対象にDPの達成度評価を含めたアンケートを実施し、専攻科委員会が審議した[01][02]。また、令和7年度のアンケート設問も準備している[03]。	A	専攻科委員会	01. 令和7年度第4回専攻科委員会議事要旨 02. 令和6年度卒業生・修了生アンケート結果(専攻科) 03. 令和7年度卒業生・修了生アンケート(設問)
	観点6-8-③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	(1) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	令和7年度第10回専攻科委員会において、アンケート結果を分析し、改善点等を確認した[01][02]。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A	専攻科委員会	01. 令和7年度第10回専攻科委員会議事要旨 02. 修了生(平成30年度～令和2年度)へのアンケート結果
		【R6自己点検評価における指摘項目】				
	観点6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	(1) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、修了生の就職・進路先の関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	今年度実施した(前回は令和4年度に実施)。アンケート結果をとりまとめ、総務企画委員会が確認・検討を行った[01][02]。	A	総務企画委員会	01. R7 卒業生・修了生に関する企業アンケート 02. 令和7年度第7回総務企画委員会議事要旨
基準6-9 APが具体的かつ明確であること	観点6-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること	(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、APが具体的に定められていること。	関連法令やガイドラインを踏まえ、APを具体的にかつ明確に定めている[01]。	A	内部質保証委員会 専攻科委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校アドミッション・ポリシー
		(2) APが、右セルの内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	入学希望者の基本方針 求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。) AP[01]は、上記の内容を含んでいる。	A	内部質保証委員会 専攻科委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校アドミッション・ポリシー

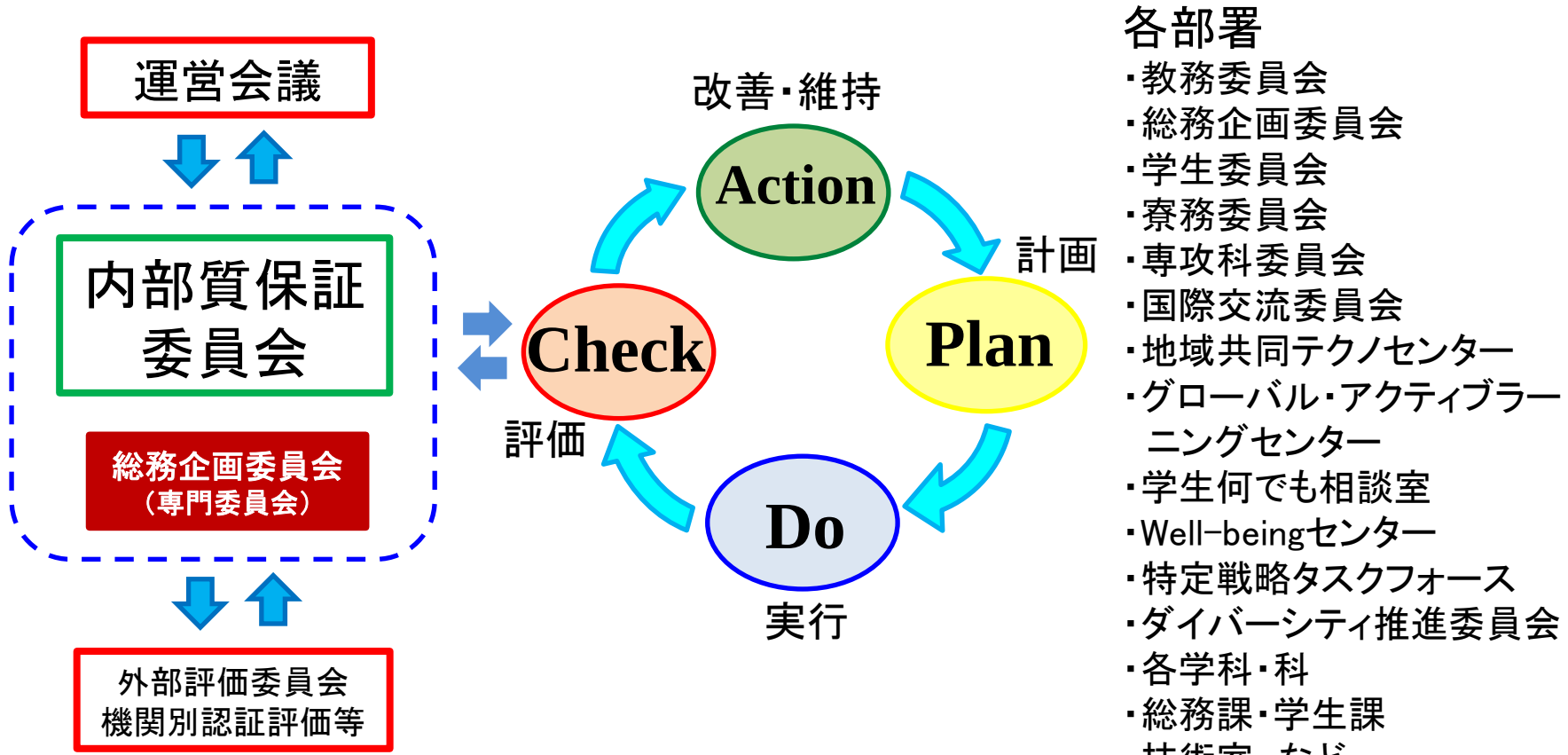
領域6 専攻科課程の教育活動の状況

基準	観点	項目	実施状況	自己評価	担当組織	根拠資料
基準6-10 学生の受入れが適切に実施されていること	観点6-10-① APIに沿った適切な受入れ方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること	(1) AP、特に入学選抜の基本方針に沿った入学選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。	根拠資料により、入学選抜の基本方針に沿った入学選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。社会人選抜は実施実績がないが、他の選抜方法と同様に要項を作成する。	A	入学試験委員会 専攻科委員会	01. 令和8年度専攻科入学募集要項入学案内 02. APと募集要項の対応一覧(専攻科) 03. R8専攻科入学選抜検査(推薦)実施要項等 04. 専攻科入学選抜検査(推薦)合否判定(様式) 05. R8専攻科入学選抜検査(前期学力)実施要項等 06. 専攻科入学選抜検査(前期学力)合否判定(様式)
		(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生の受け入れが実際に行われているかどうかを検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されている[01]～[04]。	A	入学試験委員会 教学IR室 内部質保証委員会 専攻科委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校入学試験委員会規則 02. 鹿児島工業高等専門学校内部質保証委員会規則 03. 鹿児島工業高等専門学校専攻科委員会規則 04. 鹿児島工業高等専門学校教学IR室規則
		【R6自己点検評価における指摘項目】 (2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。	根拠資料[01]より、検証が行われている。 ○本項目は令和6年度自己点検・評価において指摘を受けたが、本校が定めた改善手順にしたがって改善が終了している。	A	入学試験委員会 教学IR室 専攻科委員会	01. 令和7年度第7回専攻科委員会議事要旨
		(3) (2)の検証の結果が入学選抜の改善に役立てられていること。	専攻科委員会にて、検証結果に基づきAPIに基づく選抜方法(推薦)の見直しを行った[01]～[03]。 ・TOEICスコア点数 ・面接の実施	A	入学試験委員会 専攻科委員会	01. 令和7年度第13回専攻科委員会議事要旨 02. 令和7年度第14回専攻科委員会議事要旨 03. 令和7年度第15回専攻科委員会議事要旨
基準6-11 実入学人数が適切な数となっていること	観点6-11-① 実入学人数が適切な数となっていること	(1) 収容定員(又は入学定員)が専攻ごとに学則等で定められていること。	学則第47条及び第27条の2に専攻科の入学定員及び収容定員を定めている[01]。	A	入学試験委員会 専攻科委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校学則(第47条、第47条の2)
		(2) 専攻ごとの入学定員(収容定員を定めている場合は、収容定員を2で除した数)と実入学人数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。	専攻科委員会および入学試験委員会の審議事項に含まれており、体制は整備されている。	A	入学試験委員会 専攻科委員会	01. 鹿児島工業高等専門学校専攻科委員会規則 02. 鹿児島工業高等専門学校入学試験委員会規則
		(3) 過去5年間の専攻科全体の実入学人数が適切であること。	【様式2-2】より、過去5年間の専攻科全体の実入学人数は適切であることがわかる。	A	入学試験委員会 専攻科委員会	【様式2-2】平均入学定員充足率計算表

Ⅱ．各部署の重点項目における 自己点検・評価報告

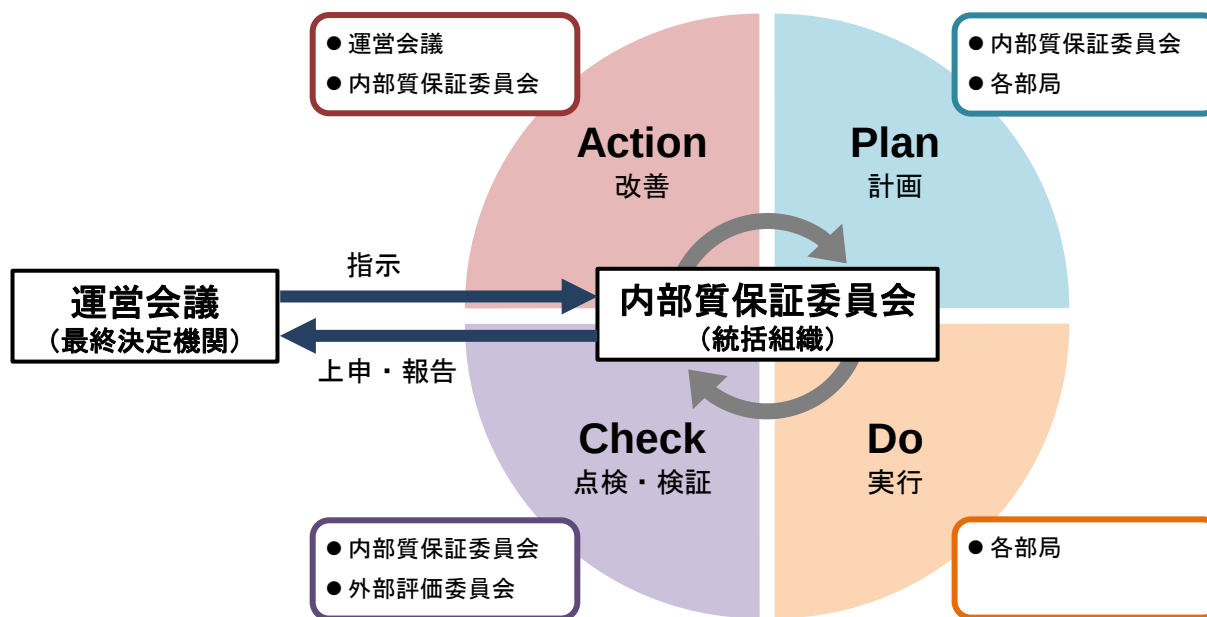
令和7年度 内部質保証委員会

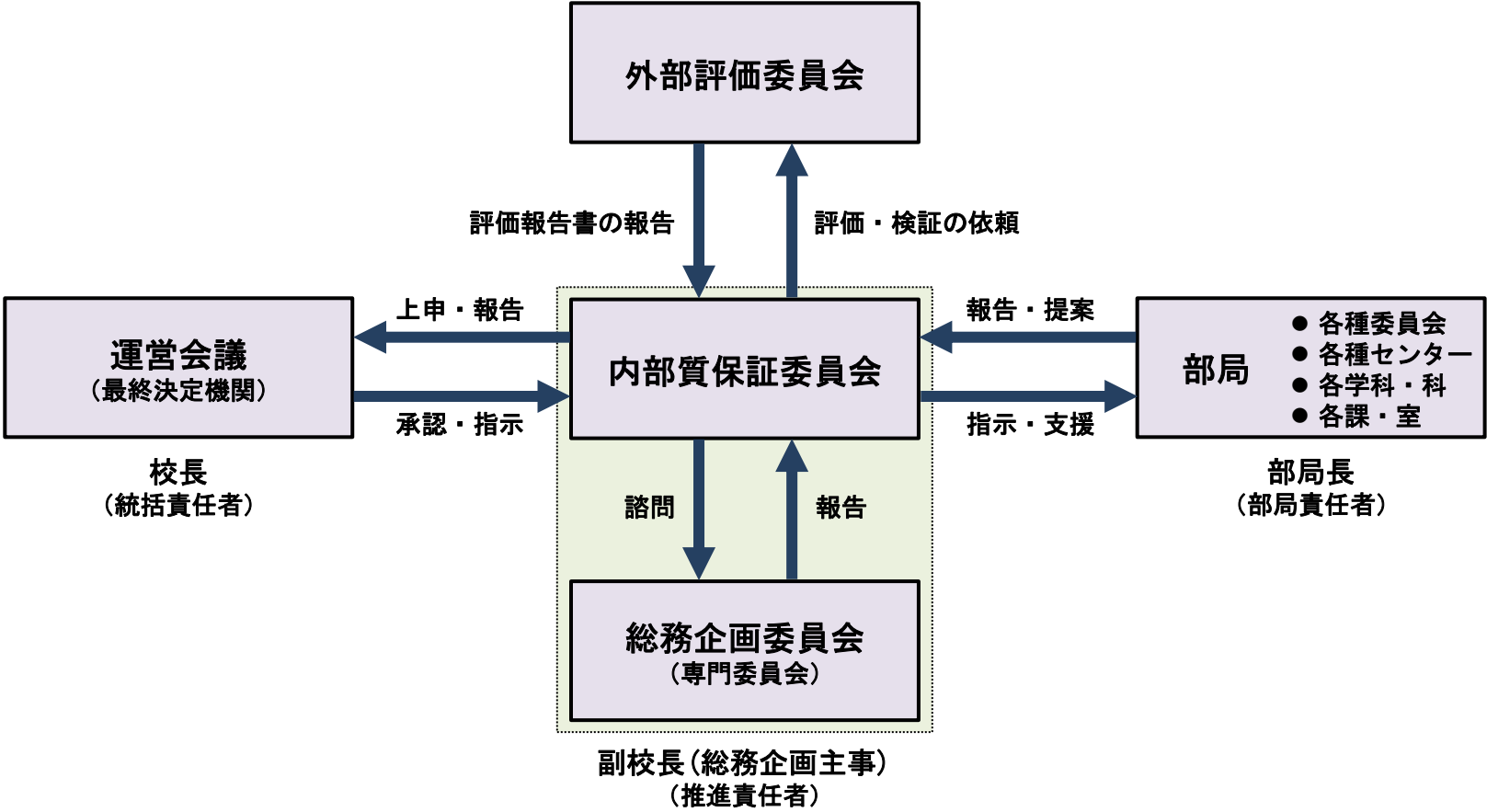
自己点検・評価のPDCAサイクル



※外部評価委員会は原則隔年開催

目標に対し、PDCAを回し、客観的なデータを基に
自己点検・評価を行う体制





報告内容

1. 教務主事 自己点検・評価報告
2. 総務企画主事 自己点検・評価報告
3. 学生主事 自己点検・評価報告
4. 寮務主事 自己点検・評価報告
5. 研究主事・専攻科長
自己点検・評価報告
6. 国際交流センター長
自己点検・評価報告
7. 地域共同テクノセンター長
自己点検・評価報告
8. グローバル・アクティブラーニングセンター長
／ 9. 情報セキュリティ推進責任者
自己点検・評価報告
10. 学生何でも相談室長
自己点検・評価報告
11. 特定戦略タスクフォース担当
自己点検・評価報告
12. 機械工学科長 自己点検・評価報告
13. 電気電子工学科長
自己点検・評価報告
14. 電子制御工学科長
自己点検・評価報告
15. 情報工学科長 自己点検・評価報告
16. 都市環境デザイン工学科長
自己点検・評価報告
17. 一般教育科長 自己点検・評価報告
18. 総務課長 自己点検・評価報告
19. 学生課長 自己点検・評価報告
20. 技術長 自己点検・評価報告
21. 校長による自己点検・評価総括

自己評価基準

達成度と自己評価	評価基準
S: 計画以上に進行している	「目標以上の成果が得られている」、または「目標以上の成果が得られる形で進んでいる」
A: 計画通りに進行している	「目標通り100%の成果が得られている(ほぼ目標通りの成果が得られている形を含む)」、または「目標通り100%の成果が得られる形で進んでいる」
B: 計画からやや遅れている	「目標には届かなかったが、概ね70%以上の成果が得られている」、または「目標には届かないが、概ね70%以上の成果が得られる形で進んでいる」
C: 計画から遅れている	「目標の50%以上70%未満の成果にとどまっている」、または「目標の50%以上70%未満の成果となる形で進んでいる」
D: 計画から大幅に遅れている	「目標の50%未満の成果にとどまっている」、または「目標の50%未満の成果となる形で進んでいる」

1. 教務主事 自己点検・評価報告

教務主事の所管する事項	自己評価
(1) 留年・退学に関する対策	A
(2) 志願者確保に向けた取り組み	A
(3) 成績評価の妥当性や学修成果を把握する仕組みの構築	A

Plan	Do
(1) 留年・退学に関する学生支援の在り方を検討し、教員の授業力等の向上を目指す。 (2) 学校説明会の充実や新しい入試制度の導入を進める。志願者倍率1.5倍を目標とする。 (3) シラバスの記述内容の統一と点検、成績評価の妥当性を把握する体制再構築を行う。また、学修成果の到達度を把握する体制を整備する。	(1) 1年生の自学自習を実施した。「適切な試験問題の作成に関する要領」を整備した。授業のデジタルアーカイブシステムの整備を始めた。学生の無断欠席等を即時把握できる体制整備を行った。 (2) 学校説明会を前期（6月）にも新たに実施した。Well-being Innovator 特別選抜を実施した。 (3) シラバスの作成要領の整備とシラバス点検を実施した。成績資料保管状況ファイル（共有ファイル）を作製・運用した。専門委員による成績評価妥当性の点検を実施した。卒業生アンケートを実施し学習成果の到達を点検した。
Check	Action
(1) 1, 2年生の定期試験における数学の学年平均点は、過去5年間、向上傾向にある。デジタルアーカイブを進める上での課題が抽出された。 (2) 入学志願者数は267名（1.3倍）で、R7年度284名（1.4倍）、R6年度281名（1.4倍）よりやや減少した。特別選抜は21名の志願者があった。 (3) シラバス、成績資料、成績評価の妥当性を点検する体制を構築し、運用を開始した。成績資料保管状況ファイルにより保管状況が可視化できた。卒業生アンケートにおいて、教育理念・ミッションと社会ニーズの適合性については概ね良い評価が得られた。	(1) 定期試験、中間試験、多様な評価の在り方について引き続き改善を行う。授業のデジタルアーカイブの活用、出欠管理システムの導入を進める。 (2) 新学科に関する入試広報を充実させる。学校説明会や体験入学に加え、新しい志願者確保に向けた取り組みを実施する。 (3) 「漏れのない成績資料の保管」、「評価の妥当性」への組織的チェックを強化する。アンケート結果を踏まえた教育改善、3ポリシーの見直し等を引き続き行う。

2. 総務企画主事 自己点検・評価報告

総務企画主事の所管する事項		自己評価
(1) 充実したキャリア支援を実施する。学生が積極的にキャリア関係のイベントに参加するように促す。 (2) 外部アドバイザーを活用し、改組に向けた充実した広報活動を行う。 (3) 機関別認証評価への対応を進める。		S A A
Plan	Do	
(1) 充実したキャリア支援を実施する。学生が積極的にキャリア関係のイベントに参加するように促す。キャリアチャレンジクラブ(CCC)を設置し、キャリアに関心の高い学生が積極的にキャリア支援室のイベントに参加するように促す。 (2) 広報の外部アドバイザーを活用して、改組に向けた広報を行う。 (3) 機関別認証評価への対応を進める。また、昨年度の自己点検評価において改善を要すると判断された事項について、本校の内部質保証体制の下、組織的に改善を進める。	(1) 1年生に先輩講話、3年生向けインターンシップ報告会、キャリア教育の日の外部講師招聘、KTCインターン、県外企業オープンカンパニーを実施した。学生にキャリア関係の学外イベントを案内した。CCCを立ち上げた。 (2) オープンラボ(外部アドバイザー)を活用して、キービジュアル、コピー、高校説明会用資料、プレスリリース資料、新学科ランディングページを制作する。また、インスタグラム、Facebookを開設し、入試情報、イベント情報、学生の活躍を配信する。みんなの高専チャンネル(YouTube)に依頼し、新学科の紹介、校長の紹介、文化祭の紹介の各動画を制作し、同チャンネルで配信する。 (3) 内部質保証委員会が統括して、対応を進める。	
Check	Action	
(1) 1年生向け先輩講話、3年生向けインターンシップ報告会は全学科実施した。キャリア教育の日は、2、3年生に企業からの講師を招聘し講演を実施した。KTCインターン(44名参加)、県外企業オープンカンパニー(60名参加)を実施した。キャリア関係のイベントの案内を直接学生に行い、福岡で開催された企業セミナーに4年生以下の学生が230名以上参加した。CCCのメンバー100名となった。 (2) オープンラボと協力して、キービジュアル、コピー、高校説明会用資料、プレスリリース資料、新学科ランディングページを制作した。インスタグラム、Facebookを開設し、入試情報、イベント情報、学生の活躍を配信した。みんなの高専チャンネル(YouTube)に依頼し、新学科の紹介、校長の紹介、文化祭の紹介の各動画を制作し、同チャンネルで配信した。 (3) 内部質保証委員会を8回開催し、機関別認証評価の評価書に基づいた評価項目の対応を進めた。	(1) 3年生向けインターンシップ報告会は、日程的に計画が難しいとの意見もあるので、実施方式を見直す。大学進学についてはセミナーを追加してもよい。CCCの定期的な活動を計画する。 (2) 本校のHPに新学科の各々の常設ページを新設する。インスタグラム、Facebookを活用して情報発信を行う。みんなの高専チャンネルに依頼して、一日体験入学の動画を制作し、同チャンネルで配信する。 (3) 3月下旬に開催予定の機関別認証評価に係る事前相談において、不足している根拠資料が確認された場合は、各部署に対して作成を依頼する。あわせて、6月末提出予定の自己評価書の作成および準備を進める。	

3. 学生主事自己点検報告

学生主事の所管する事項		自己評価
(1)学生が意欲的に参加できる学校行事の実現		S
(2)学生会の活性化		A
(3)地域から愛される学校作り		A
Plan	Do	
(1) 学生がこれまで以上に意欲的に参加できる学校行事(文化祭・体育祭・クラスマッチ)の実施	(1) 文化祭では、ステージの設置場所を変更。高専チャンネル取材を受けた。 献血車の配置、体育祭ではKYTの取材 クラスマッチに教職員チーム参加、学校行事にキッチンカー	
(2) 学生会活動の見える化からのプラス1活動	(2) 体育局の九州高専大会・全国高専体育大会への参画、会計局の部活動予算基準見直し、風紀局の学生心得(身なり)改定への取組、環境局の水撒き確認ICT活用、学生会長選挙にフォームズ導入	
(3) 最も身近な地域貢献	(3) 地域行事への参加として、鹿児島神宮イベント、隼人ウォーキングフェスタ、募金運動、あいら若者まちづくり会議	
Check	Action	
(1) 文化祭はステージの設置場所を管理棟玄関前に設置したことにより一体感が生まれた。献血者も好評。高専祭としての情報発信もしっかりと行えた。クラスマッチへの教職員チーム参加も双方にとって好循環であった。	(1) 学科改組に伴う高専祭の在り方について、学生の意見をしっかりと取り入れていきたい。	
(2) 学生会メンバー数は60名を超え、過去最高数 学生心得(身なり)改定持越し、水撒きの役割分担が不徹底	(2) 学生会メンバーの自覚をより高め、自主性を尊重した運営を心掛けたい。全体での定例会に加えて、各局の打ち合わせ等も増やしていきたい。プラス1活動だからこそ、ベースを整理する。	
(3) 隼人ウォーキングフェスタに複数部活動で参画。街頭募金運動にも参加。鹿児島神宮境内コンサート・灯籠祭りなど学生のボランティア活動が増えた。	(3) 隼人駅付近改修に関する打ち合わせ等にも積極的に参加し、街づくりにも貢献していきたい。	

4. 寮務主事 自己点検・評価報告

寮務主事の所管する事項	自己評価
(1) 教員の業務負担軽減	A
(2) 学寮のWell-being向上	A
(3) 学寮施設の整備	A

Plan	Do
(1) 学寮の宿直体制を見直し、教員の業務負担を軽減する。 (2) 寮運営における問題・課題を把握し、寮生の生活環境の改善に努める。 (3) 老朽化した施設を改修する。	(1) 非常勤の学寮指導員をあらたに4名採用し、計6名の学寮指導員が交替で勤務(一日2名)する宿直体制とした。 (2) 寮生にアンケートを実施し、改善すべき事項を整理した。 (3) 第5志学寮を改修するにあたり、現代の生活様式に合わせた整備を行う。
Check	Action
(1) 学寮指導員の経歴は元警察官、元自衛官および元本校職員という経験豊富な方ばかりであり、安心・安全かつ規律ある寮運営が確保できている。 (2) 学寮でのWell-being向上を目指し、日課時間および寮生活規則の改正を行った。 (3) 6志同様、二人部屋を個室に改装し、個人のプライバシーが確保できるようにした。	(1) 学寮指導員が退職された際の補充に課題があり、現在の宿直体制を定常維持できるよう、地域人材または民間の機関などへの委託等について検討する。 (2) 大きな改正となるため、今後様々な問題が発生すると思われるが、寮生会と密に連携を取りながら柔軟に対応していきたい。 (3) 寮生同士のコミュニケーションが図られるよう、ものづくり工房やレクリエーションルーム等の設置を検討する。

5. 研究主事・専攻科長 自己点検・評価報告

研究主事・専攻科長の所管する事項	自己評価
(1) 定員充足率、達成度の把握、満足度の把握、専攻科修了率の把握、学位取得率の把握、プログラム修了率等の把握	A
(2) 公的研究費の適正な管理と不正防止	A

Plan	Do
(1) 定員充足率、達成度の把握、満足度の把握、専攻科修了率の把握、学位取得率の把握、プログラム修了率等を把握し、分析する。3ポリの改正を行う。 (2) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づき、公的研究費の使用ルールの周知徹底を図る。また、教職員に対して適切な指導・助言を適宜行う。	(1) 各種データを整理、分析して、専攻科委員会で状況を報告している。3ポリについて専攻科委員会で審議した。3ポリは、大学連携教育プログラムも含め、人材像→DP→CP→APを整備し運営委員会へ提案した。 (2) 公的研究費の使用ルールについて周知徹底を図り、教職員へ適切な指導・助言を行った。さらに、全教職員を対象としたコンプライアンス教育・啓発活動を実施した。
Check	Action
(1) 専攻科委員会で各種データを整理し、常に把握している。3ポリについてプログラム点検会議などで検証を行う。 (2) 全教職員がコンプライアンス教育に関するオンライントレーニングを受講したか確認し、未受講者には確実な受講を促す。また、内部監査を実施し、不正防止の実効性を高める。	(1) 専攻科改組に向け、定員充足率の結果を踏まえ、現行の定員20名の見直し(定員増)について、専攻科委員会ならびに今後設置予定の専攻科改組プロジェクトチームにおいて検討を進める。 (2) 機構本部の指示を踏まえ、教員、技術職員、産学連携・経理担当事務職員が3年ごとに受講している研究倫理教育を令和8年度から受講年度を統一する。研究活動に専念できる環境を整え、倫理意識の向上を図る。科研費PTの査読した申請書の審査結果を踏まえて一部は双方向での申請書作成を行う。

6. 国際交流センター長 自己点検・評価報告

国際交流センター長の所管する事項	自己評価
(1) 海外協定校との交流(派遣、受入れ)プログラムの実施	A
(2) グローバルキャンプの開催	A
(3) 学生の英語力向上への取り組み、および海外留学支援	A

Plan	Do
(1) スウェーデン・台湾への海外研修プログラムを実施。スウェーデンNTI高校からのインターン生受入れの準備を進める。 (2) 2月末にグローバルキャンプを開催。海外学生の招へいを実現するため、さくらサイエンスプログラムに応募。 (3) 放課後英会話教室、TOEICスコアアップチャレンジ等を実施。また、学生の「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの応募をサポートする。	(1) スウェーデン夏季海外研修：令和7年9月15～25日実施、参加学生15名。台湾春季海外研修：令和8年3月10～14日実施、参加学生16名。NTIからインターン生2名を受入れ(2月23日～5月4日)。 (2) グローバルキャンプを開催(令和8年2月23～27日)。さくらサイエンスプログラムにも採択された。 (3) 放課後英会話教室(前・後期各12回)、TOEICスコアアップチャレンジ(10～12月、参加学生41名)を実施。トビタテに計3名が応募。
Check	Action
(1) 海外研修では現地学生との交流、研究施設訪問、ホームステイなど多彩な活動を実施した。参加学生のアンケート結果も非常に高評価だった。 (2) スウェーデン・マレーシア・台湾から計16名、国内高専生21名が参加して開催。学生スタッフ約40名が主体となって企画・準備・運営を行った。 (3) 放課後英会話教室は前・後期とも意欲的な学生が参加し、グローバルキャンプなど国際交流への積極的な参加につながっている。TOEICスコアアップチャレンジも多数の学生の参加が得られた。	(1) 今後も海外協定校との交流(派遣、受入れ)プログラムを推進する。既存の協定校以外との交流の可能性を探る。 (2) グローバルキャンプの継続的な開催を目指す。より学生主体のワークショップが行えるよう、学生団体グローバルクラブの活動を支援する。 (3) 放課後英会話等を継続して実施する。TOEICスコアアップチャレンジについては、参加学生のより効率的な利用を促す工夫を試みる。トビタテなど海外留学への支援を充実させる。

7. 地域共同テクノセンター長 自己点検・評価報告

地域共同テクノセンター長の所管する事項		自己評価
(1) 地域自治体・公的団体との連携		A
(2) 地域企業との連携		A
(3) STEAM教育講座の実施ならびに、状況の把握と推進		A
Plan	Do	
(1) 自治体と連携・協力した活動を通して地域との関係を維持・強化する。	(1) 市民講座「隼人学」を8回開催(霧島市・志學館大)、ロボットコンテスト(始良伊佐地域振興局と共催)、学生へキャリア教育講義の実施(霧島/始良/日置)、有識者会議等へ出席(霧島市等)など (2) 3回の技術研修会開催、学生へのキャリア教育講義や企業研究会の実施、施設見学会や若手人材育成事業の実施など (3) 出前型講座、来校型講座がそれぞれ実施された。	
(2) 主にKTC企業と連携することで、地域企業との関係強化と、学生へのキャリア教育に繋げる。		
(3) 県内小・中学生に向けたSTEAM教育講座を提供する。		
Check	Action	
(1) 隼人学は全国でも珍しい取組で、地域の活性化に寄与すると評価されており、受講者や市から継続の希望が強い。ロボットコンテストでは地域振興局と連絡し、本校のアピールが出来た。キャリア教育では地元OBのアドバイスを聴く場となっている。	(1) 今後も引き続き各自治体と連携・協力していく。キャリア教育も、学生が「地方」に目を向ける貴重な機会として引き続き実施する。 市民講座「隼人学」は幅広い年齢層の方が参加を希望する内容を検討していく。 (2) 引き続き令和8年度もKTC若手社員人材育成事業の内容を充実させ、KTCの発展とともに地域企業との良好な関係を築いていく。 (3) 令和8年度はさらに講座数を増やし、県内の教育委員会等と連携しながら講座を開催していく。 さらにSTEAM教育講座と学生課担当の公開講座との統一化を検討していく。	
(2) 令和7年度から本校教職員が講師としてKTC若手社員人材育成事業を開始し、2つの講座を開講した。		
(3) 出前型講座を32講座(R6:23講座)、来校型講座を24講座(R6:16講座) 実施することができ、実施件数は前年度に比べて1.4～1.5倍に増やすことができた。		

グローバル・アクティブラーニングセンター長 / 情報セキュリティ推進責任者の所管する事項	自己評価
(1) キャンパス情報ネットワークシステムーコンテンツフィルタ	A
(2) キャンパス情報ネットワークシステムーインフラ機器の新陳代謝	B

Plan	Do
(1)コンテンツフィルタ適用除外申請フロー改善(5年目) 「未分類」を理由としたフィルタリングが継続されない取り組みを継続する。 (2)老朽化したインフラ機器の更新推進 某有名仮想基盤ソフトの有償化のため、更新が遅れていた機器の更新を進める。 ※今年度のICT環境満足度調査の結果の中に、前向きに取組めそうなものは無かった。	(1)これまでに効果が確認できているため、これまで同様、年次の許可リストへの登録の際、配信リストの提供元への分類申請を行う。 (2)代替の仮想基盤ソフトの選定ができたため、環境構築や旧環境からの移行を進める。
Check	Action
(1)2021年度約120件, 2022年度約57件, 2023年度約52件, 2024年度約59件 2025年度(1月末まで)約12件 ※サイトは増える一方のため、同数維持でも効果有り (2)老朽化したインフラ機器5台を使用終息した。付随して、老朽化したVM(仮想マシン)のいくつかを使用終息した。	(1)5年間にわたり効果が確認できており、継続するが、定常とし、次年度からは自己点検・評価の項目からは除外する。 (2)残る老朽化したインフラ機器の更新に継続して取り組む。 ※次期高専統一ネットワークシステムへのスムーズな移行のため、次年度にはその事前準備をPlanに含める。 ※本部から公式に使用が認められた生成AIについて、適切な活用がされるよう啓発する。

10. 学生何でも相談室長 自己点検・評価報告

学生何でも相談室長の所管する事項	自己評価
(1) 学生の心身の健康増進と安心・安全の確保	A
(2) 学生・保護者・教職員へのメンタルヘルス支援(相談体制の充実)	A
(3) 学校行事・授業における Well-being の浸透	B

Plan	Do
(1)学生向け ・定期的なアンケートによる心身の健康状態の把握 ・個別相談(全1年生へのSC面談、担任面談、何でも相談室) (2)教職員向け ・学生支援に関する研修の実施 ・研修等を通じた Well-being に関する意識づけ ・カリキュラムや授業に Well-being の観点を取り入れるための研修の実施 (3)学校環境の整備 ・保健室や相談室の環境改善 ・スクールカウンセラーや医療機関との連携	(1)学生向け ・全学年対象の健康診断と心と体の健康調査、Well-beingアンケートを実施した。 ・全1年生へのSCによる面談(今年度は追加での相談希望調査も実施)、全学年での担任面談、何でも相談室による個別相談を実施した。 (2)教職員向け ・いじめ対策研修(11/5)、Well-being FD研修(9/17)を実施した。 ・Well-beingアンケートを実施した。 ・高専機構のWell-beingモデル校事業に採択され、Well-being教育ワークショップ「初年次教育を考えるワークショップ～世界初のWell-being KOSENを目指して～」(11/29・30)を実施した。本校から16名、第5ブロック他高専から21名の教員、講師等含めて延42名の教職員が参加。 (3)学校環境の整備 ・入学前の相談会を設けて合理的な配慮に関する申し合わせ書を作成した他、年度始めに1年生全クラスの情報共有チームをTeams上に立ち上げ、スムーズな学生支援につなげられるようにした。
Check	Action
(1)学生向け ・予定していたアンケート等は全て実施でき、1年生に関しては面談後の追加相談希望調査も実施できた。 (2)教職員向け ・研修等の充実化は図れたが、本校独自のWell-beingをコアにした中期・長期の目標設定が不十分であった。 (3)学校環境の整備 ・1年生むけの支援体制は、充実化できた。	・本校独自のWell-beingをコアにした中期・長期の目標設定を行う。 ・Well-being教育ワークショップは、次年度も開催予定。今年度はウェル・ビーイングセンター主導で企画をしたが、次年度は、今年度の参加者を中心に企画を練る予定。 ・今年度実施した新たな取り組み(1年生への追加相談希望調査や情報共有チームの立ち上げ)は、次年度以降も継続する。また、学生への周知の方法(メール等での案内等)を工夫し、より利用しやすい相談室を目指す。 ・各種研修について、講師と連携を図り、可能な限りワークショップ等を盛り込んでもらい、受講者間の意見交換や振り返りができるようにしていく。

11. 特定戦略タスクフォース担当 自己点検・評価報告

特定戦略タスクフォース担当の所管する事項	自己評価
(1) 自治体などと連携し、総合知活用による地域課題の解決と人材育成を行う	A
(2) 国内外の大学と連携し、教育・研究における協力関係の推進	A

Plan	Do
(1) 自治体、公設機関、企業などとの既存の相互協力関係を深化させる。新たな自治体との連携を視野に入れ、持続的な相互協力体制の構築を進める。 (2) 長岡・豊橋技術科学大学と連携し、地域課題解決に向けた取り組みを強化する。また、技術シーズの海外での展開を検討する。	(1) 地域課題解決を目的に、2023年5月に自治体等と設立したコンソーシアムに学生を参画させ、総合知を活用し、フィールドワークを実施した。また県外の自治体についても、同様な取り組みを行なった。 (2) COI NEXT事業、SHARE事業などに参加し、技科大との連携を強化した。UTMだけでなく、UKM,MARDI、さらにマレーシアの食料安全保障省(MAFS)を訪問し、研究シーズの海外展開について協力を要請した。
Check	Action
(1) 研究成果を県内外に発信することで、産学官連携の重要性、総合知を活用した課題解決の有効性を示すことができた。 (2) 機器の遠隔操作導入により、研究効率が向上し、作業時間を削減できた。技科大との連携により、本校学生が大学院生と協働して地域課題解決に取り組む機会を創出し、実践的な学修効果を確認できた。 (3) 海外の大学・研究機関と連携して、学生参画型の外部資金獲得を見据えた基盤づくりを進めることができた。	(1) 産学官連携の取り組みを継続・発展させ、学生が深く社会実装を学べるよう、フィールドワークの対象地域、テーマの拡大を図る。学科横断的な取り組みに複数の学科の学生を参加させる。 (2) 引き続き、国内外の大学と連携して教育・研究の高度化を目指す。また、国際交流センター、専攻科と連携し、研究を通じた交流機会を増やす。 (3) 新学科で掲げる学科横断的研究への学生参画を実質化するため、独創的横断的研究に取り組む教員を核に、学生が複数分野の研究に参画できる教育・研究体制の整備を進める。

12. 機械工学科長 自己点検・評価報告R7

機械工学科の目標		自己評価
1. ストレート卒業率85%を目指して,学科教員担当科目の単位取得率を90%とする. 2. 教員の研究力向上,社会貢献に努める.発表論文数6本,学会発表数15件,外部資金獲得数10件,公開講座&STEAM教育件数拡充を目指す.		A A
Plan	Do	
1.ストレート卒業には学力向上と心身のバランス維持が必須である。そのため、学科教員や機械工学科学生の担任、教科担当教員との学生情報の共有、学内専門家や保護者との連携にさらに努める。 2. あわせて学科教員担当教科の単位取得率90%を実現する。 3.学生の自発的・継続的学習の動機づけとして、講義内外を通じて講習会、資格取得試験、インターンシップ機会の活用を促す。 4. 研究のアウトプット目標を掲げるとともに、公開講座、STEAM教育を推奨する。	1. 低学年生のチューター制を継続する。学生、保護者との信頼関係を築き、保健関係部署にも相談し、速やかな問題解決に注力する。学科内で学生に関する情報共有の場を定期的に設ける。女子学生交流会(茶話会)を継続する。 2. 学生の学習状況把握を定期的に行い、不正行為防止の指導を行うとともに、再評価、追評価などの機会を拡充する。資格試験、インターン等の積極的なアナウンスを行う。外部講師によるスキルアップに関わる講習講演会を実施する。 3. 研究活動の活性化を逐次呼びかける。学科内でSTEAM教育の実施状況を都度報告する。	
Check	Action	
1.学科長、担任、チューター、科目担当者の誰でも、悩みや困難を抱えた学生の相談に乗り、学科教員内で情報を共有するようにした。保護者からの相談に積極的に耳を傾け、学科内教員、保健関係部署、担当主事と常に連携を図り、無理と無駄のない速やかな解決策提案に努めた。学生の不正行為がどういう理由でいけないのか、1年時の機械工学演習にて講義を行った。 2. 学科教員担当科目の平均単位取得率は91%(学年別では1M97%, 2M97%, 3M90%, 4M88%, 5M91%)であった。ストレート卒業率は97%であった。ただし卒業生数が28名であった。 3.単位取得対象の資格試験実施に加え、PBL教科において外部講師の協力を得てIfLinkレシビクリエイターの資格認定(4年)を受けるなどした。 4.学会発表16件、論文数1本、その他執筆3件、外部資金9件の成果を上げた。公開講座、STEAM教育を14件実施し、社会貢献に努めた。 5.学科教員が顧問を務める部活動がロボコン全国大会に初進出し、教員表彰を受けた。そのほか学科教員が学内役職、室長、委員長、委員として活躍し学内教育に大きな役割を果たした。	1. 学生が心身ともに健康で、誠実かつ意欲的に学ぼうとする学習の雰囲気醸成に引き続き努める。授業内容の拡充を図り、学生が高専で学ぶことにプライドを持てるよう努める。単位取得目的に限らない資格取得、コンテスト入賞、インターンシップ参加など、学生の誠実かつ積極的な学びを引き続き促し、外部講師とも連携して学生のキャリアアップをバックアップする。 2. 学生の単位未修得が出ないよう、教科担当、担任、学科が引き続き連携する。退学、進路変更、留年を減らし、卒業率と成績の向上を目指す。 3. 教員の研究の活性化を推し進める。研究に関する情報交換の場を設ける。外部研究者との人的コネクションを学科内に拡大することを目指す。公開講座、STEAM教育活動を継続し、社会貢献に努める。	

13. 電気電子工学科長 自己点検・評価報告

電気電子工学科の目標	自己評価
(1) 留年(原級留置)(1～5年)を5人程度以下/年とする	A
(2) 複数回の留年を繰り返す学生を完全に無くす	B
(3) 論文(査読付きジャーナル誌)投稿を3件程度以上とする	A

Plan	Do
(1) 昨年(R6年)度末時点の原級留置学生は16名(2年生:6名, 3年生:5名, 4年生:3名, 5年生:2名)で非常に多かったため, 今年度は留年生を減らす. (2) 本年(R7年)度, 4年次での原級留置が3回目となった学生がいるほか, 多くの留年経験者をその予備軍として抱えており, 留年の繰り返しを無くす. (3) 昨年(R6年)度の査読付き論文投稿数は, 3件であったことを踏まえ, 今年度も継続する.	(1) 留年生への日頃からの声掛け および 関係者間での情報共有, 低学年へのSHR実施のほか, 教員・高学年生による研究紹介・就職進学活動報告等を通じて, 現在学んでいることの重要性を再確認させる. なお, 昨年度まで実施の低学年生へのチューター制に変わり, 学科長による個別面談を開始. (2) (1)とも共通で, 手厚い補講, 再試・再評価を実施した. (3) 改組や受審等で忙しいが, 投稿3件を目指して励む.
Check	Action
(1) 本年(R7年)度2/27時点において, 原級留置学生は4名(1年生:1名, 2年生:なし, 3年生:なし, 4年生:2名, 5年生:1名)となる見込みであり, 昨年度より大幅に改善された. (2) 複数回の留年を繰り返していた学生は, 5年次への進級となる見込み. 多くの学科教員が, 時間外や休暇中に補講・再試/再評価をして頂いた結果であり, 感謝に堪えない. その一方で, 3年次で留年を経験した学生1名が, 4年次で原級留置となる見込み. (3) 各位お忙しい中, 3件の査読付き論文投稿があった.	改組により学科は数年後に消滅し, 新しい類・コースへ順次移行するが, 本年度掲げた (1), (2)の目標に対しては, 引き続き丁寧な指導を継続し, 留年生を減らすための一助となるよう, これまでの施策(日頃の指導, キャリア教育との連携, 手厚い補講, 再試・再評価の実施等)を継続し, 留年生の人数を徐々に減じていくように努める. 一方, (3)の目標については, 改組後の体制に引き継がれるものとして, 新しい類・コースへ委ねる.

14. 電子制御工学科長 自己点検・評価報告

電子制御工学科の目標		自己評価
(1) 学校・学科PRとして、公開講座3件以上、中学校訪問10件以上行う。HP更新8回以上および小・中学生向け出前型STEAM教育講座を5回以上実施する。		A
(2) 科目の単位修得率向上対策を実施し、各科目において未修得者を1割以下にする。		A
(3) 学科全体で論文数2本以上と発表件数5件以上および外部資金獲得数5件を目指す。		B
Plan	Do	
(1) 学校・学科のPRとして、公開講座を3件以上、中学校訪問を10件以上、HP更新8回以上および小・中学生向け出前型STEAM教育講座を5回以上実施する。	(1) 公開講座、中学校訪問、HP更新や中学生向け出前型STEAM教育講座を実施した。 (2) 科目の補講(クラス全員また個人)や演習および試験のやり直し試験を実施した。 (3) 論文執筆、発表の実施と外部資金獲得を行った。外部資金獲得のために、KTC会員企業との共同研究を目的として、KTC技術研修会への参加を促した。	
(2) 科目の補講、演習ややり直し試験の単位修得率向上対策を実施し、各科目において未修得者を1割以下及び学科の留年を10名以下にする。		
(3) 学科全体で、論文2本以上、発表5件以上、外部資金獲得4件を目標とする。外部資金獲得に向け、KTC会員企業との共同研究を目的として、KTC技術研修会への参加者数を延べ6名とする。		
Check	Action	
(1) 公開講座、中学校訪問、HP更新、STEAM教育講座等の活動を調査し、公開講座、STEAM教育講座16件、中学校訪問14件、HP更新7回であった。	(1) ①中学校訪問の効果を分析し、効果的なアプローチを検討、②STEAM教育講座の内容を充実させ、参加者の満足度向上等を実施する。 (2) 早期に未修得科目を多くかかる学生の現状を把握し、その結果を踏まえて教育支援の改善を図る。①未修得率が1割を超えた科目の原因分析、②補講や演習の内容を改善、③学生個別のフォローアップ体制を強化し、留年者削減等を実施する。 (3) ①論文数や発表件数の増加に向けた支援策を検討、②外部資金獲得の成功事例を分析し、申請支援体制を強化、③研究成果の発信機会を増やし、学科全体の研究力向上等を実施する。	
(2) 専門科目の未修得率を調査し、52科目中48科目が未修得率が約1割以下であった。		
(3) 学科全体での論文数3件、MISC5件、発表件数13件と外部資金獲得数2件、KTC技術研修会への参加者数は延べ8名であった。		

15. 情報工学科長 自己点検・評価報告

情報工学科の目標		自己評価
(1) 学科の留年者数を6人以下にする (2) 論文を学科で5本以上投稿する (3) 学科の魅力を向上する		A C A
Plan	Do	
(1) 学業不振が直接原因の留年者数を6人以下にする (2) フルペーパーを学科で5本以上投稿する。 (3) 情報工学科で学んだこと、学ぶことを活かせる場(コンテストや学会等)を案内、提供し、学生の活躍を活性化させ、学科の魅力を向上させる。	(1) 留年生に対するケアを行い、担任だけでなく学科全体で見守り、時には学科長が面談した。 (2) 学科教員不足の解消、学科教員負担軽減のために人的ネットワークを活用しながら、学科教員公募で教員増を試みた。 (3) コンテスト等への参加を促し、指導した。	
Check	Action	
(1) 2年2名、3年4名、4年1名(休学中の学生)で計7名(休学中を除くと6名)の留年者であった。4年、5年の留年生には学科長が面談した。 (2) 今年度のフルペーパー論文の投稿は3本となり、目標を達成できなかった。昨年度投稿して今年度採録決定した論文を含めて3本の論文が採録された。また、新任2名を採用できた。 (3) ETロボコン、DCON等への参加を促し、ETロボコン、GCONにグループで、DCONに個人で参加した学生がいた。学生は参加したことに満足の様子であった。そのほかに英検準1級や情報処理技術者試験ネットワークスペシャリストに合格する学生がいた。	(1) 引き続き留年生に対するケアを行うとともに、要配慮の学生について注意深く見守っていく。 (2) 新任2名とも学位取得支援プログラム対象者であるので、学科でバックアップしていく。新任の教員に加え、所属の現教員が研究できるように検討していく。 (3) 学科の魅力向上のために、これまでの活動できる場とともに新たな場も紹介し、さらに活躍できるように支援していく。結果にもこだわるように指導していく。情報工学科の学生であるが、I類の新入生の見本となるように育成する。優れた学生の活動に関しては学生表彰などに積極的に推薦し学内外に紹介する。	

16. 都市環境デザイン工学科長 自己点検・評価報告

都市環境デザイン工学科の目標		自己評価
(1) 学生が参加する建設関係のコンテストに向けた支援を行い、学生が自発的・創造的に活躍する場を広げる。 (2) 建設系資格の取得の為の指導と支援を継続的に行い、学生が自らの意思で学習していく雰囲気醸成する。 (3) R8年度以降の教育カリキュラムの大幅な変更に伴う新設科目の実施に向けて、複数の教員が担当できるように授業の準備を進める。		S A A
Plan	Do	
(1) 学生が参加する建設関係のコンテストに向けた支援を行い、学生が自発的・創造的に活躍する場を広げる。 (2) 建設系資格の取得の為の指導と支援を継続的に行い、学生が自らの意思で学習していく雰囲気醸成する。 (3) R8年度以降の教育カリキュラムの大幅な変更に伴う新設科目の実施に向けて、複数の教員が担当できるように授業の準備を進める。	(1) 高専デザコン、その他のコンペに参加しそれぞれ専門の教員が支援を行った。 (2) 技術士第一次試験には、4年生のほぼ全員が受験し、3年生、5年生もそれぞれ4名、8名が受験した。 (3) 来年度新設の専門共通3科目のうち、「情報技術基礎」および「工学基礎実習」の2科目について、他コースよりも多い2名ずつが担当することとした。	
Check	Action	
(1) 高専デザコン・プレデザコンの最優秀賞をはじめ、鹿児島県高校生設計競技の金賞(個人、学校)インフラテクコンの入賞など、 学校HPに掲載されたものだけでも6件のコンペで3グループと8個人が入賞を果たした。 (2) 技術士第一次試験は概ね例年並みの合格者数となる見込みである。 (3) 来年度新設の科目に対して、学科内で情報を共有した。	(1) 引き続き今年度並みの参加数と入賞を目指して、学生への情報提供と支援を継続する。 (2) 来年度の技術士第一次試験は、鹿児島県内でも実施される。今年度以上の受験者数・合格者数を目指して引き続き指導・支援を行う。 (3) R9年度とR10年度の新設科目および教育課程の変更に向けて、適切な準備と学科内の情報共有を行い、今後の専門科目の指導に生かす。	

17. 一般教科科長 自己点検・評価報告

一般教科の目標		自己評価
一般教科は、学生の生涯にわたって学び続けよりよく生きようとする力と、技術で世界を幸福にするための力を育てる。この理念を達成するための具体的な目標を、以下の“Plan”に示す。		A
Plan	Do	
(1) 混合学級導入から3年目の1年生は、担任団と教科担当者との連携も深め、学習面や1年生の学校生活においても適切な指導を行う。 (2) リベラルアーツⅠは開設から3年目に当たるため、学科内でも当該科目に対する理解を深め、各教員が積極的に関わられるようにしていく。 (3) 数学の3年以下の中間・期末の試験問題を5学科共通とし、科目担当者間の連携を密にする。数学に限らず、単位未修得者には十分な教育を行った上で再評価試験や再試験等を積極的に実施する。	(1) 定期的に1年生担任の会議を行い、教科担当者との連携を深め、情報共有を行う。また、担任同士で協力して学生指導に当たる。 (2) 担当者同士の連携を密にし、専門学科教員と一般教科教員相互の協力を行い、学科内にも情報を流す。 (3) 試験問題の共通化、科目担当者間の連携強化の上、科目に合った方法で教育および成績評価を行い、単位未修得者には十分な教育を行った上で再試験等を実施し、単位取得率の向上を図る。	
Check	Action	
(1) 1年生担任団と強化担当教員との情報共有や連携により、スムーズなクラス運営ができている。 (2) 全員単位修得できた。概ね全てのテーマで当初の予定通りの活動ができ、文化祭でもその成果を発表できた。 (3) 数学の試験問題はすべて統一され、再試等も小まめに実施された。単位未修得者の人数は大して変わらないが、どの科目も再試等が適切に実施されている。	(1) 1年生については、改組後初の入学生であり、学年主任を中心に、担任団と教科担当者との連携も深め、学生の自学自習の定着を図る。また、教務主事や類長との連携も深め、学生のコース選択における手助けをしていく。学習面のみならず学校生活全般においても、面談等を通じて助言や支援をしていく。 (2) 2年生についても、1年生と同様に学生の自学自習を促し、全員進級を目指す。 (3) 教員は担任や同じ科目を担当する教員との連携を密にし、単位未修得者に対して特別学習などの十分な教育を行った上で、あらゆる形の試験を通じて単位回復に向けた措置を講じていく。	

18. 総務課長 自己点検・評価報告

総務課長の所管する事項	自己評価
(1) 新学科設置準備	A
(2) 機関別認証評価受審準備	A
(3) 施設及び設備に関する計画	A

Plan	Do
(1) 令和8年度設置予定の新学科について、新学科設置準備委員会において準備を進める。 (2) 令和8年度受審予定の機関別認証評価に向け準備を行う。 (3) PBL教室棟新営工事及び第5志学寮改修工事等の校内施設維持事業を行う。概算要求、営繕要求等により計画的な施設維持事業を推進する。	(1) 新学科設置準備委員会において、新学科でのカリキュラムや各種規程等について整備を進めると共に、設置申請を行い認定を受けた。 (2) 内部質保証委員会を中心に、機関別認証評価受審に向けての準備を進めている。 (3) PBL教室棟新営工事及び第5志学寮改修工事等の計画された工事を行った。概算要求、営繕要求等計画的に要求を行った。
Check	Action
(1) 新学科設置申請も滞りなく行っており、無事認定を受けることができた。併せて最終的な準備も関係各所と連携しながら行っている。 (2) 機関別認証評価受審に向け、点検項目の実施状況と根拠資料の確認を進めており、令和7年度中に全ての確認を終了する予定である。 (3) 施設マネジメント委員会を設置し、校長のリーダーシップの元、施設の整備計画・維持計画等を審議する体制を整備し、新営工事・改修工事等も計画通りに進めている。	(1) 令和8年度で新学科設置準備委員会の役割を終了する予定であるが、改組後の問題点等を検討する組織について検討する。 (2) 令和8年度の受審に向け、令和8年3月に事前審査を受審予定であり、資料作成等準備を進めている。 (3) 今後も本校の教育研究環境を改善するため、適切な予算要求や契約、安全着実な工事等を実施していく。

19. 学生課長 自己点検・評価報告

学生課長の所管する事項	自己評価
(1) 新学科設置に向けた準備	A
(2) 機関別認証評価受審に向けた準備	A
(3) 入試実施体制の整備	A

Plan	Do
(1) 各種委員会において、新学科設置に係る規則の整備、改正を行う。 (2) 機関別認証評価に対応できるよう各種委員会において規則等の見直し、改正を行う。 (3) 新たな自己推薦型入試「Well-being特別選抜」の実施、入試関係規則等の見直し、改正を行う。	(1) 各種委員会において、新学科設置に係る規則の点検を行い、関係規則の整備、改正を行った。 (2) 新学科、専攻科及び大学連携に係る3ポリシーを整備するなど機関別認証評価に対応するための整備を行った。 (3) 「Well-being特別選抜」の実施時期を調整し、実施した。また、入試関係規則等の点検を行い、整備、改正を行った。
Check	Action
(1) 各種委員会での検討を経て、運営会議で審議し、関係規則等の整備、改正を行うことができた。 (2) 各種委員会での検討を経て、運営会議で審議し、関係規則等の整備、改正を行うことができた。 (3) 3つの入試（Well-being特別選抜、推薦選抜、学力選抜・帰国生徒特別選抜）に係る規則等を充実させることができた。	(1) 新学科設置に係る規則等に不備がないか、引き続き点検を行う。 (2) 令和8年度機関別認証評価受審に向け、各種委員会の対応に漏れがないか点検を行う。 (3) 今年度の入試実施状況を踏まえ入試委員会を中心に、引き続き見直し、点検を行う。

20. 技術長 自己点検・評価報告

技術長の所管する事項	自己評価
(1) 実習工場内の安全教育に関すること。	A
(2) 学内の安全衛生の管理に関すること。	A
(3) 技術職員の資質向上に関すること。	A

Plan	Do
(1) 実験実習以外の活動等で初めて実習工場を利用する学生及び教職員の安全教育として、実習工場安全講習会を実施する。 (2) 労働安全衛生法で定められた機器等の点検や学内巡視を実施し、学内の安全衛生の管理を行う。 (3) 学内外研修等への積極的な参加や、科学研究費(奨励研究)の獲得に向け、計画的な準備を行い技術職員全員の申請を目指す。	(1) 実習工場安全講習会を、①4月18日、②5月15日、③7月16日、④9月30日、⑤11月10日 計5回実施した。 (2) 労働安全衛生法で定められた有資格者による局所排気装置等の定期自主点検業務や、安全衛生委員会で選任された衛生管理者による学内巡視を行った。 (3) 本年度実施された学内外の研修会等へ積極的に参加した。科学研究費(奨励研究)の獲得に向けて、申請書の複数名による添削を行い、全員申請を行った。
Check	Action
(1) 安全講習会を5回実施して、受講を希望した学生152名(①専攻科12名、②課外活動等利用者48名、③機械工学科45名、④電子制御工学科42名、⑤ 欠席者5名、全員受講した。今年度も事故件数は0件であった。 (2) 局所排気装置については毎月の定期自主点検を継続して実施した。衛生管理者は毎週学内巡視を行い、巡視で得られた指摘事項は毎月の安全衛生委員会で報告し、必要な改善措置を講じた。 (3) 高専や法人等の研修会5件に参加し資質向上に努めた。また、科学研究費(奨励研究)では5件が採択され、全国高専において2年連続で採択件数第1位となった。	(1) 次年度に初めて実習工場を利用する学生および教職員の情報を早期に収集し、複数の日程で安全講習会を実施し、速やかに利用開始できる環境を整える。 (2) 局所排気装置の定期自主点検を行える有資格者を育成し、次年度の安全衛生委員会で選任される衛生管理者のもと、複数の有資格者による実験室や学内巡視を行うことで、安全衛生管理体制を強化する。 (3) 技術職員の資質向上のため、学内外の研修等への積極的な参加を促進する。また、令和8年度の科学研究費(奨励研究)獲得に向けて、最新情報を収集し、技術職員全員が申請できる体制を整備する。

21. 校長による自己点検・評価総括

校長による自己点検評価総括

- 各委員会・学科・部署ともそれぞれの所轄事項に関して、適切な計画を立て、実行されていることが示されており、各部署の丁寧な取り組みに関しては非常に高く評価できる。特に、R8年4月からの学科改組スタートに向けた準備に関しては、学内各部署でそれぞれ所轄に関する取り組みが行われており、無事にスタートを迎えることができた。今後は、これまでの計画・実行・その結果を踏まえて修正・追加すべき点が見つかれば、柔軟に計画の修正を行うことで、新しいカリキュラムを現実に即した形で軌道に乗せていくことを、次のActionとする。
- 継続的な課題となっている「原級留置への対策(単位未修得生の対応)」に対しては、大きく変化している学生気質をきちんと理解した上で、高専教育の質を落とさないようにするために、教員の意識改革と行動変容、また学校としての仕組みのあり方まで考えながらのPDCAを各部署とも考えていただきたい。原級留置に関する学科のActionにおいては、依然定性的な表現に留まっている学科も見られる。一方で、電子制御工学科の記述は「原因分析」「学生個別のフォローアップ体制強化」と具体的で次年度取り組みに期待するところである。
- 「Well-being志向教育の推進」に関する項目については、昨年に比べ、記述する部署が増えてきているものの、校長として「鹿児島高専のWell-being」の定義・ベクトルを示すことが未だ十分達成できていなかったと自己評価している。次年度に向けては、定義・ベクトルを示し、それらに沿った取り組みを各部署のPlanあるいはDoに含めることで、徐々に定着させていくことをActionとしたい。
- 事務部については、生成AIを活用して各種情報分析を、積極的に進めていただきたい。それらに関するPlan→Doが出てくることを強く望む。

Ⅲ. ミッションに基づいた 自己点検・評価報告

目次

(i) 本校のミッションと自己評価基準	50
(ii) ミッション及び外部評価等における指摘事項に基づいた自己点検・評価結果	51
1. 本校のミッション及び三つの方針に関する取り組み	51
1.1 国際的に通用する創造性豊かで人格が優れた技術者を養成すること	51
1.1.1 教育の質の保証	51
(a) 学位授与方針について	51
・ 学習成果の達成が DP の求める卒業（修了）に必要な水準となっていることの把握	51
(b) 本科の教育について	51
・ 成績保管状況の把握	52
(c) 専攻科の教育について	53
(d) FD 研修、表彰、SD 等について	(本年度は省略) 53
1.1.2 教育の成果	54
(a) 本科の教育の成果について	54
・ 留年率、退学率の改善の方策（全国の平均を目安とする）	54
1.1.3 グローバル教育（国際交流）	54
(a) 英語力向上の取り組みについて	(本年度は省略) 54
(b) 海外インターンシップについて	(本年度は省略) 54
1.1.4 学生支援	55
(a) 学生支援体制について①	(本年度は省略) 55
(b) 学生支援体制について②	(本年度は省略) 55
(c) 学生支援体制について③	(本年度は省略) 55
(d) 学生支援体制について④	55
・ 特色ある取り組みの推進と状況把握（各種コンテスト参加推進：SSD）	55
(e) 在校生学生アンケートについて	(本年度は省略) 55
(f) 卒業生（5 年生）学生アンケートについて	(本年度は省略) 56
1.2 開発型の教育・研究に重きをおき、社会的・経済的価値あるものを創出していくこと	56
1.2.1 教育の成果	56
(a) 専攻科の教育の成果について	56
・ 定員充足率、達成度の把握、満足度の把握、専攻科修了率の把握、学位取得率の把握、プログラム修了率等の把握	56
1.2.2 研究	56
(a) 教員の研究業績について	56
(b) 科研費と外部資金について	(本年度は省略) 57
1.2.3 社会連携（企業との連携）	57
(a) 企業との連携について①	(本年度は省略) 57

1.2.4 社会連携（大学との連携）	57
(a) 大学との連携について	（本年度は省略） 57
1.3 地域の産業、文化さらには生活を支えていく地域に根差した高専とすること	57
1.3.1 社会連携	57
(a) 自治体等との連携について	（本年度は省略） 57
(b) 鹿児島高専テクノクラブ（KTC）について	（本年度は省略） 58
(c) 企業との連携について②	（本年度は省略） 58
1.3.2 学生支援	58
(a) 学生支援体制について⑤	（本年度は省略） 58
1.4 ミッション以外の取り組み	58
1.4.1 その他	58
(a) 魅力ある鹿児島高専への取り組み	58
・ 女子学生の増加のための取組、女子学生の比率等の把握	58
(b) 教育組織について	（本年度は省略） 59
(c) 自己点検・評価の基準・項目について	（本年度は省略） 59
(d) 各学科の PDCA 実施	59
・ 各学科の PDCA 実施状況の把握	59
2. 外部評価委員会の指摘事項に対する取り組み	60
(a) 本校として Well-being を踏まえた中期目標、長期目標を設定し、その目標に対する 重点項目を明確にした本校独自の自己点検・評価の実施	60
・ 中期・長期での KPI、数値的な目標の設定	60
3. 第三者評価（機関別認証評価を除く）に対する取り組み	61
(a) 基準 1（1.1）について	61
・ 人材像の周知及び状況の把握	61
(b) 基準 2（2.1）について	61
・ MCC の到達目標がレベルと共に各科目に紐づけされていない点への対応	61
(c) 基準 2（2.2）について	62
・ Web シラバスの公開状況と内容の把握	62
(d) 基準 3（3.1）について	62
・ 卒業生が学習・教育到達目標に掲げた能力をどれだけ身につけているかを点検・確認する 仕組みの策定	62
(e) 基準 3（3.2）について	63
・ MCC の到達目標に紐づけた科目の内容を卒業時に修得させていることの把握	63
4. 高専機構の中期目標・計画を達成するために必要な取り組み	63
今年度は該当する項目なし	

(i) 本校のミッションと自己評価基準

～ 本校のミッション ～

1. 国際的に通用する創造性豊かで人格が優れた技術者を養成すること
2. 開発型の教育・研究に重きをおき、社会的・経済的価値あるものを創出していくこと
3. 地域の産業、文化さらには生活を支えていく地域に根差した高専とすること

＜自己評価基準＞

達成度と自己評価	評価基準
S：計画以上に進行している	「目標以上の成果が得られている」、または「目標以上の成果が得られる形で進んでいる」
A：計画通りに進行している	「目標通り 100%の成果が得られている（ほぼ目標通りの成果が得られている形を含む）」、または「目標通り 100%の成果が得られる形で進んでいる」
B：計画からやや遅れている	「目標には届かなかったが、概ね 70%以上の成果が得られている」、または「目標には届かないが、概ね 70%以上の成果が得られる形で進んでいる」
C：計画から遅れている	「目標の 50%以上 70%未満の成果にとどまっている」、または「目標の 50%以上 70%未満の成果となる形で進んでいる」
D：計画から大幅に遅れている	「目標の 50%未満の成果にとどまっている」、または「目標の 50%未満の成果となる形で進んでいる」

Ⅲ ミッション及び外部評価等における指摘事項に基づいた自己点検・評価結果

1. 本校のミッション及び三つの方針に関する取り組み

1.1 国際的に通用する創造性豊かで人格が優れた技術者を養成すること

1.1.1 教育の質の保証

(a) 学位授与方針について

番号	項目	内容
1	取組事項	カリキュラムポリシーの見直し（本科） ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 5-2-①-(1)）
2	取組事項	社会状況、技術動向に応じた 3 つのポリシーの見直し（定期的見直し） ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 1-2-①-(1)）
3	取組事項	学習成果の達成が DP の求める卒業（修了）に必要な水準となっていることの把握
	対応部署	教務委員会、専攻科委員会
	P【計画】	（本科）本校の DP は学習・教育到達目標と密接に関係しており、学習・教育到達目標は卒業する時点ですべて達成していることが確認できるようカリキュラム設計されている。このため、教務委員会で点検した後、卒業判定会議において卒業に必要な単位を満たしていることを確認することで、DP の求める必要な水準となっていることを把握する。 （専攻科）本校の DP は学習・教育到達目標と密接に関係しており、学習・教育到達目標は修了する時点ですべて達成していることが確認できるようカリキュラム設計されている。このため、専攻科委員会で点検した後、修了判定会議において修了に必要な単位を満たしていることを確認するとともに、「環境創造工学」教育プログラム点検会議において学習・教育到達目標の達成度を再確認することで、DP の求める必要な水準となっていることを把握する。
	D【行った活動】	（本科）令和 7 年度卒業判定会議を令和 8 年 3 月 2 日に行い、確認する予定である。 （専攻科）令和 7 年度第 19 回専攻科委員会（メール会議）にて、学習・教育到達目標の達成状況を確認し（九大連携除く）、令和 7 年度修了判定会議（令和 8 年 2 月 10 日）にて修了に必要な単位を満たしていることを確認した。今後「環境創造工学」教育プログラム点検会議を令和 8 年 3 月 6 日（予定）に行い、プログラム修了を確認する予定である。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	（本科）DP と学習・教育到達目標を密接に関係させ、学習・教育到達目標の達成を確認できるカリキュラム設計としていることにより、卒業判定会議時に負担なく DP の達成状況を把握できている。 （専攻科）DP と学習・教育到達目標を密接に関係させ、学習・教育到達目標の達成を確認できるカリキュラム設計としているこ

		とにより、修了判定会議時に負担なく DP の達成状況を把握できている。
	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	（本科） 今後も DP と学習・教育到達目標の関係と学習・教育到達目標の達成を確認できるカリキュラム設計を維持する。 （専攻科） 今後も DP と学習・教育到達目標の関係と学習・教育到達目標の達成を確認できるカリキュラム設計を維持し、定期的な点検を行う。 今年度は専攻科 3 つのポリシーの見直しに伴い、各項目の科目配置についても必修科目を分かりやすく表示させる等の調整を行った（令和 8 年度適用）。 また、大学連携生のカリキュラム設計の見直しを行い、すべての項目において必修科目を配置する調整を行った（令和 9 年度入学生適用）。
	根拠資料	（本科） ※ 会議要旨が確定した後に提出 （専攻科） ①令和 7 年度第 19 回専攻科委員会議事要旨 ②R7 修了予定学生_学習・教育到達目標との科目対応表 [ACC], [AEI], [AMS]

(b) 本科の教育について

番号	項目	内容
1	取組事項	成績保管状況の把握
	対応部署	教務委員会
	P【計画】	成績保管資料について、令和 7 年度からは教務係が共有する Excel ファイルに各科目担当教員が成績資料保管状況を随時、直接入力し、全教員で把握する方法に変更する。また、成績資料が科目担当教員の自己申告通りに格納されているかは、成績評価妥当性点検専門委員が成績評価妥当性の点検時に確認することでチェックする。
	D【行った活動】	8 月に教務係から全教員へ入力用 Excel ファイルを共有し、運用を開始した。現在は成績評価妥当性点検専門委員が点検を進めており、2 月の教務委員会で結果を確認する予定である。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	まだ点検作業中であるため成果はない。
	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	教員として基本的な業務であるため、指導を含め、引き続き管理を強化していく。
	根拠資料	①（依頼メール）令和 7 年度成績保管資料の保管報告について
2	取組事項	成績評価の妥当性の把握 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 5-6-③-(1)）
3	取組事項	試験問題のレベル、繰り返し問題チェックの把握 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 5-6-③-(1)）
4	取組事項	学修単位の学修時間の把握 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 5-4-③-(7)）

(c) 専攻科の教育について

番号	項目	内容
1	取組事項	成績保管状況の把握
	対応部署	専攻科委員会
	P【計画】	成績保管資料について、令和 7 年度からは教務係が共有する Excel ファイルに各科目担当教員が成績資料保管状況を随時、直接入力し、全教員で把握する方法に変更する。また、成績資料が科目担当教員の自己申告通りに格納されているかは、成績評価妥当性点検専門委員が成績評価妥当性の点検時に確認することでチェックする。
	D【行った活動】	8 月に教務係から全教員へ入力用 Excel ファイルを共有し、運用を開始した。現在は成績評価妥当性点検専門委員が点検を進めており、専攻科委員会で結果を確認する予定である。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	まだ点検作業中であるため成果はない。
	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	教員として基本的な業務であるため、指導を含め、引き続き管理を強化していく。
	根拠資料	①（依頼メール）令和 7 年度成績保管資料の保管報告について
2	取組事項	成績評価の妥当性の把握 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 6-6-③-(1)）
3	取組事項	試験問題のレベル、繰り返し問題チェックの把握 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 6-6-③-(1)）
4	取組事項	学修単位の学修時間の把握 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 6-6-①-(3)）

(b) FD 研修、表彰、SD 等について

番号	項目	内容
1	取組事項	教員相互の授業参観の改善 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 2-4-④-(1)）
2	取組事項	教育力の質の向上のための研修等 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 2-4-④-(1)）
3	取組事項	遠隔授業の質の向上のための研修等 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 2-4-④-(1)）
4	取組事項	学生による授業アンケートの把握 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 1-2-④-(2)）
5	取組事項	FD フォーラム・FD レクチャーシリーズの開催 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 2-4-④-(1)）
6	取組事項	新任教職員研修（SD 関連） ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 4-3-②-(1)）

7	取組事項	ハラスメント防止（SD 関連） ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 4-3-②-（1））
---	------	--

1.1.2 教育の成果

(a) 本科の教育の成果について

番号	項目	内容
1	取組事項	留年率、退学率の改善の方策（全国の平均を目安とする）
	対応部署	教務委員会、教務係
	P【計画】	前期終了科目で「不可」の科目については、全学的に早期の対応（再評価）を依頼する。再試験についても早い時期での実施を求める。
	D【行った活動】	前期終了科目で「不可」の科目について、全学的に早期（11 月まで）の対応（再評価）を依頼した。再試験については、該当科目を持つ学生に対して、科目担当教員に連絡を取るよう指導を行った。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	比較的、再評価に積極的に対応する教員が増えてきている。
	自己評価	B：計画からやや遅れている
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	留年対策に係る学生支援の在り方について、今後、入学する学生の質の変化等を考慮し、教員が自ら授業力・対応力・人間力等を向上させることが、今後の課題と考えられる。
	根拠資料	①令和 7 年度前学期中間成績会議議事要旨
2	取組事項	入試倍率の把握（確保） ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 5-11-①-（3））
3	取組事項	本科生の学外研究発表の推進、状況の把握 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 4-2-③-（5））

1.1.3 グローバル教育（国際交流）

(a) 英語力向上の取り組みについて

番号	項目	内容
1	取組事項	提携校との連携 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 5-5-③-（1）、観点 6-5-③-（1））
2	取組事項	提携校との連携プログラムに参加した学生の TOEIC 等の点数の把握 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 5-3-②-（3）、観点 6-5-②-（3））

(b) 海外インターンシップについて

番号	項目	内容
1	取組事項	提携校との連携プログラムに参加した学生の TOEIC 等の点数の把握 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 5-3-②-（3）、観点 6-5-②-（3））

1.1.4 学生支援

(a) 学生支援体制について①

番号	項目	内容
1	取組事項	教育、生活環境の状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制の整備、学習環境（含 ICT）の把握、留学生支援に対する状況把握、障害者支援に対する状況把握 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 3-2-②-(1), 観点 3-2-②-(4), 観点 1-3-①-(1)）

(b) 学生支援体制について②

番号	項目	内容
1	取組事項	キャリア支援プログラムの計画・実施、進路指導の全学的取組推進 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 3-2-③-(2)）
2	取組事項	キャリア支援、進路指導状況の把握・ガイドライン等の策定 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 3-2-③-(1)）

(c) 学生支援体制について③

番号	項目	内容
1	取組事項	いじめ対策研修の実施 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 3-2-①-(3)）

(d) 学生支援体制について④

番号	項目	内容
1	取組事項	特色ある取り組みの推進と状況把握（各種コンテスト参加推進：SSD）
	対応部署	鹿児島高専 SSD、他
	P【計画】	鹿児島高専 Supporting Students Dreams 事業を学生委員会で実施するため、申請要件等を定めるとともに、募集、採択、実施効果の検証等を実施する。
	D【行った活動】	4 月と 10 月に申請案内を行い、審議の結果、昨年度からの継続も含め 12 件の活動を採択した。採択した活動については、参加学生のアンケートを実施し、今後活動報告を提出してもらうことを予定している。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	募集から、活動選定まで当初の予定通りに遂行できた。SSD 事業によるコンテスト等での入賞実績等もあり、参加学生アンケートでも非常に評価及び満足度が高いことが示された。
	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	次年度についても、継続して募集等を行う予定であり、採択件数が増え、活動が活発化することにより、活力ある学校を推進することができると考えている。
	根拠資料	①令和 6 年度第 1 回鹿児島高専 SSD 実施判定記入表

(e) 在校生学生アンケートについて

番号	項目	内容
1	取組事項	在校生（4 年生以下）に対するアンケート（学生の多様なニーズの把握） ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 5-8-①-(1)）

(f) 卒業生（5年生）学生アンケートについて

番号	項目	内容
1	取組事項	卒業生（5年生）に対するアンケート（達成度、満足度、授業業改善要望） ■ 第Ⅰ部にて点検を行うため省略（関連：観点5-8-②-(1)）

1.2 開発型の教育・研究に重きをおき、社会的・経済的価値あるものを創出していくこと

1.2.1 教育の成果

(a) 専攻科の教育の成果について

番号	項目	内容
1	取組事項	環境創造工学プロジェクトの取組 ■ 第Ⅰ部にて点検を行うため省略（関連：観点6-3-③-(1)）
2	取組事項	定員充足率、達成度の把握、満足度の把握、専攻科修了率の把握、学位取得率の把握、プログラム修了率等の把握
	対応部署	専攻科委員会、教務係
	P【計画】	令和7年度も同様に定員充足率、達成度の把握、満足度の把握、専攻科修了率の把握、学位取得率の把握、プログラム修了率等を把握する。必要に応じて分析を行っていく。
	D【行った活動】	令和7年度の各種データを整理、専攻科委員会で状況を把握・分析する。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	専攻科委員会で各種データを整理し、常に把握している。
	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	令和8年度も同様に定員充足率、達成度の把握、満足度の把握、専攻科修了率の把握、学位取得率の把握、プログラム修了率等を把握する。必要に応じて分析も行っていく。
3	根拠資料	①令和7年度第4回専攻科委員会議事要旨 ②令和7年度第4回専攻科委員会資料（R6年度修了生アンケート結果）[1][2] ③平均入学定員充足率計算表（R3年度～R7年度） ④定員充足率／専攻科修了率／学位取得率／教育プログラム修了率について（R2年度～R6年度） ⑤令和7年度第17回専攻科委員会議事要旨・資料 ⑥令和7年度第1回教育プログラム点検会議議事要旨
	取組事項	専攻科生の学外研究発表の推進、状況の把握 ■ 第Ⅰ部にて点検を行うため省略（関連：観点4-2-③-(5)）

1.2.2 研究

(a) 教員の研究業績について

番号	項目	内容
1	取組事項	第5ブロックの共通目標達成のための取組 ■ 第Ⅰ部にて点検を行うため省略（関連：観点4-2-③-(1)）
2	取組事項	特例適用教員数の向上 ■ 第Ⅰ部にて点検を行うため省略（関連：観点4-2-③-(1)）

(b) 科研費と外部資金について

番号	項目	内容
1	取組事項	科研費採択率向上と外部資金獲得状況の把握 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 4-2-③-(3)）

1.2.3 社会連携（企業との連携）

(a) 企業との連携について①

番号	項目	内容
1	取組事項	企業との連携状況の把握 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 4-2-④-(1)）

1.2.4 社会連携（大学との連携）

(a) 大学との連携について

番号	項目	内容
1	取組事項	鹿児島大学との連携状況（高度な理工系人材の養成）の把握 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 4-2-③-(1)）
2	取組事項	志學館大学との連携状況（教員の相互派遣等）の把握 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 4-2-③-(1)）
3	取組事項	鹿屋体育大学との連携状況（共同研究の実現）の把握 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 4-2-③-(1)）

1.3 地域の産業、文化さらには生活を支えていく地域に根差した高専とすること

1.3.1 社会連携

(a) 自治体等との連携について

番号	項目	内容
1	取組事項	教育における自治体との連携 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 4-2-④-(2)）
2	取組事項	技術士会との共同教育 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 4-2-④-(2)）
3	取組事項	霧島市、日置市、姶良市との連携 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 4-2-④-(1)）
4	取組事項	委員等による自治体との連携 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 4-2-④-(1)）
5	取組事項	キャリア教育における自治体との連携 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 4-2-④-(2)）
6	取組事項	隼人錦江スポーツクラブと連携 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略（関連：観点 4-2-④-(1)）

(b) 鹿児島高専テクノクラブ (KTC) について

番号	項目	内容
1	取組事項	KTC 企業見学状況等の KTC によるキャリア教育の実施状況、成果の把握 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略 (関連: 観点 4-2-④-(2))
2	取組事項	共同研究実施状況の把握 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略 (関連: 観点 4-2-③-(3))
3	取組事項	KTC 事業実施状況の把握 ■ 第 I 部にて点検を行うため省略 (関連: 観点 4-2-④-(2))

(c) 企業との連携について②

番号	項目	内容
1	取組事項	企業に対する満足度調査の実施と調査結果の検証について ■ 第 I 部にて点検を行うため省略 (関連: 項目 4-2-④など)

1.3.2 学生支援

(a) 学生支援体制について⑤

番号	項目	内容
1	取組事項	地域に根差した特色ある取り組みの推進と状況把握 (吹奏楽演奏訪問、メカトロ部小学校訪問、Robogals) ■ 第 I 部にて点検を行うため省略 (関連: 観点 4-2-④-(1))

1.4 ミッション以外の取り組み

1.4.1 その他

(a) 魅力ある鹿児島高専への取り組み

番号	項目	内容
1	取組事項	女子学生の増加のための取組、女子学生の比率等の把握
	対応部署	総務課、教務委員会、学生委員会、寮務委員会、教務係、ダイバーシティ推進担当
	P【計画】	・ Robogals 鹿児島を活用し、近隣地域だけでなく、島嶼、山間部やへき地地域への公開講座を実施するとともに、小中学生を対象としたワークショップを行うことにより、理工系を目指す女子を増やす (志願倍率 (女子生徒) の増加に向けた) 取組を行う。 ・ 女子学生の生理による欠課についての支援制度を検討する。
	D【行った活動】	・ Robogals 鹿児島を活用し、富隈小学校、中福良小学校等へ公開講座を行った。 ・ 女子学生の生理による欠課についての支援制度をダイバーシティ推進委員会で検討した。 ・ 学校説明会や中学生向けパンフレットでは、女子学生が活躍している話題を多く取り入れて説明を行った。 ・ 一日体験入学では Robogals のワークショップ、並びに女子学生のための茶話会も開催し、多くの女子生徒に学校の PR を行った。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	・ 今年度後期から学生の生理による体調不良を特別配慮欠課として認めることとし、特別配慮欠課により未履修となる場合は補講

		の受講を認め、補講を受講した欠課は出席とみなす運用を試験的に実施した。また、本試験運用の踏まえた上で、令和8年度以降も同様の取り扱いを行うか検討することとしている。 ・令和8年度入学生入試において、女子生徒の志願者は61名（全志願者数は267名）であり、昨年度の57名（全志願者数は284名）より、人数・割合共に増加しているため、取り組みが奏功していると考えている。
	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	・生理による特別配慮の活用の頻度等について、検証を行う。 ・令和8年度以降も引き続き、入試広報活動を推進していく。アンケート結果を考慮し、ソフト、ハード両面から継続して女子学生向けの設備整備を進める。
	根拠資料	①一日体験入学2025タイムスケジュール ②学校HP（入試志願者状況）

(b) 教育組織について

番号	項目	内容
1	取組事項	女性教員の増加のための取組、体制、組織、女性教員比率の把握 ■ 第I部にて点検を行うため省略（関連：観点2-3-③-(1)）

(c) 各学科のPDCA実施

番号	項目	内容
1	取組事項	各学科・課のPDCA実施状況の把握
	担当部署	内部質保証委員会
	P【計画】	本校の内部質保証体制においては、各学科・課がそれぞれ独自のPDCAサイクルを実施している。各学科及び一般教育科は、年度当初に学科のPlanを設定し、総務企画委員会へ報告する。年度を通じたDo及びCheckの内容については、3月に開催する内部質保証会議において報告、実施状況を把握し、必要に応じて提案したActionの修正を行い次年度の活動につなげる。これらの取組を通じて、各学科・課における目標の共有化と協働を促進し、教育・研究活動の活発化を図る。
	D【行った活動】	各学科・科のPDCAのPlanは、7月1日の第5回総務企画委員会にて報告され、提出された目標を基にした活動が依頼された。Planに基づき、各学科・科で取り組んだ。活動結果は、令和8年3月10日の第7回内部質保証委員会で報告される予定である。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	令和8年3月10日の内部質保証委員会にて、各学科・科のPDCA実施状況の報告がなされ、実施状況を把握できる予定である。
	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	令和8年度以降は改組により新体制に切り替わるため、類またはコース毎にPDCAを作成することを検討し、同様に実施する。
	根拠資料	①令和7年度第5回総務企画委員会議事要旨 ②令和7年度各学科・科目標 ③令和7年度各学科・科PDCA

2. 外部評価委員会の指摘事項に対する取り組み

(a) 本校としてWell-beingを踏まえた中期目標、長期目標を設定し、その目標に対する重点項目を明確にした
本校独自の自己点検・評価の実施

番号	項目	内容
1	取組事項	中期・長期での KPI, 数値的な目標の設定
	対応部署	Well-being センター長
	P【計画】	本校の Well-being 度を客観的に把握するための量的アンケートを実施する。
	D【行った活動】	副業先生の北村公一氏の協力を得て、学生と教職員を対象とした Well-being アンケートを実施した。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	■ 得られた成果：アンケート結果から ・学生の Well-being 指数は「5.45」（2024 年 日本 51 位 6.06、143 ヶ国中 82 位のアルメニア相当）、総合エンゲージメント（学びがい・誇りを感じ、熱心に取り組み、学びから活力を得ている状態）を示す e-NPS は「-30」（日本の全業種の中でも最高水準）であった。 ・教職員の Well-being 指数は「5.51」（2024 年 日本 51 位 6.06、上記結果は 143 ヶ国中 80 位のインドネシア相当）、e-NPS 「-49」（日本の全業種の中でもトップクラスの水準）であった。 ■ 自己評価の理由 ・Well-being アンケートを学生と教職員に実施し、本校の Well-being の現状を把握できた。また、4 年後までの目標とする Well-being 指数も報告書に盛り込んでいる。 ・他方で、センター長が初任であったこともあって、Well-being をコアとして中期・長期での目標の設定、明確化は十分に示せていない。設定される目標によっては、回答者の主観的な現状認識を問う本アンケートの他に、本校が持っている他の客観的なデータ（例えば、学生の成績状況や健康状態、等）を利用して数値目標を設定することも必要であると認識している。 ・上記のように、アンケートを実施して現状を把握し、今後の数値目標は示せているが、前提として重要な Well-being をコアとした中期・長期での目標の設定・明確化が不十分であったため、自己評価を B とした。
	自己評価	B：計画からやや遅れている
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	・次年度は、Well-being をコアとした中期・長期での目標を設定する。学校全体で共有・浸透を図るために、検討段階から各コースの教員から協力を得られる体制を構築する。 ・また、設定された目標を確認するために適切なデータを検討し、そこから数値的な目標を設定する。 ・Well-being アンケートについては、継続して実施し、変動があればその要因を分析する。 ・再来年度以降は、設定した目標に対するデータ収集等を具体的に進めていく。
	根拠資料	①鹿児島高専 Well-being センター令和 7 年度事業計画書 ②【協力依頼】学生向け Well-being アンケートについて ③実験に関する説明書 ④鹿児島高専 Well-being アンケート（学生向け） ⑤第一回（2025 年 8 月）生徒対象ウェルビーイングサーベイ報告書

		⑥教職員向け Well-being アンケートのお願い ⑦鹿児島高専 Well-being アンケート（教職員向け） ⑧第一回（2025 年 7 月）教職員対象エンゲージメントサーベイ報告書 [上記①～⑧をまとめた資料]
--	--	---

3. 第三者評価（機関別認証評価を除く）に対する取り組み

(a) 基準 1（1.1）について

番号	項目	内容
1	取組事項	人材像の周知及び状況の把握
	担当部署	教務委員会、教務係
	P【計画】	本校の育成する人材像については学生便覧や HP に掲載し、在学生にも適宜周知を行う。
	D【行った活動】	本校の育成する人材像を学生便覧及び HP に掲載している。また、令和 7 年度の始業式で教務主事から学内に周知を行った。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	学生及び関係者へ適切に周知を行うことができた。
	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	今後も学校行事における学内周知、及び刊行物や HP 等による学外周知を継続することで育成する人材像の適切な周知に努める。
	根拠資料	①令和 7 年度学生便覧（抜粋） ②鹿児島高専教育基本方針 ③令和 7 年度始業式等式次第 ④令和 6 年度第 16 回教務委員会議事要旨

(b) 基準 2（2.1）について

番号	項目	内容
1	取組事項	MCC の到達目標がレベルと共に各科目に紐づけされていない点への対応
	担当部署	教務委員会、教務係
	P【計画】	MCC 到達目標と科目の紐づけに一部不備があることから、教務委員を中心に見直しを行う。
	D【行った活動】	令和 7 年 6 月開催の第 5 回教務委員会で各教務委員へ見直しの依頼を行い、10 月開催の第 15 回教務委員会で MCC 到達目標と科目の紐づけ結果を最終確認した。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	見直しの結果、すべての MCC 到達目標と科目の紐づけが確認され、計画を達成した。
	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	教育課程の変更に伴い今年度確認した MCC 到達目標と科目の紐づけは来年度一部変更することが必要であることから、今後も教務委員会で確認を行う。
	根拠資料	①令和 7 年度第 5 回教務委員会議事要旨 ②令和 7 年度第 15 回教務委員会議事要旨
2	取組事項	Web シラバスの公開状況と内容の把握
	担当部署	教務委員会、教務係
	P【計画】	年度末及び年度始めに教務委員および専攻科委員を中心に Web シラバスの公開状況の確認と内容の把握を行う。また、確認した結果は各委員会で報告を行う。

	D【行った活動】	令和8年1月末に全教員へ、Web シラバスの作成例を付した上で Web シラバスの更新（令和8年度シラバスの作成）を依頼した。今後は2月末から3月上旬にかけて教務委員、並びに専攻科委員がWeb シラバスの作成状況と内容の確認を行い、3月中旬の各委員会で報告を行う。また、各委員会で報告を行った後はWeb シラバスの一括公開を教務係で行う予定である。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	Web シラバスの確認手順等を確定したことで、学校としてWeb シラバスの公開状況と内容の把握が適切に実施できると考えている。
	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	今後も各委員会で確認と把握を継続して行う。
	根拠資料	①（依頼メール）2026年度WEB シラバスの更新について ②シラバス作成要領

(c) 基準2 (2.2) について

番号	項目	内容
1	取組事項	シラバスに基づいた教育が行われていることの把握 (関連：観点5-4-③, 5-6-③)
	担当部署	教務委員会、教務係、成績評価妥当性専門委員会
	P【計画】	成績評価妥当性点検専門委員が令和8年度開講科目の1/3を対象に、成績評価の妥当性の事後チェック（シラバス通りに成績評価が行われていることの確認）を行う。
	D【行った活動】	令和7年11月に開催した第1回成績評価妥当性点検専門委員会で今年度の対応スケジュール等を確認の上、現在確認を行っている。（専攻科2年生科目については確認が終了し、問題が無い旨を専攻科修了判定会議で報告済みである。）
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	専攻科2年生については点検の結果問題が認められなかったことを修了判定会議で報告済みである。その他の学年については現在確認中であるためまだ成果はない。
	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	今後も成績妥当性点検専門委員会において適切に点検及び把握を行う。
	根拠資料	①令和7年度第1回成績評価妥当性点検専門委員会議事要旨

(d) 基準3 (3.1) について

番号	項目	内容
1	取組事項	卒業生が学習・教育到達目標に掲げた能力をどれだけ身につけているかを点検・確認する仕組みの策定
	担当部署	教務委員会、教務係
	P【計画】	本校の学習・教育到達目標は卒業する時点ですべて達成していることが確認できるようカリキュラム設計されている。このため、教務委員会で点検を行った後に、卒業判定会議において卒業に必要な単位を満たしていることを確認することで、学習・教育到達目標に掲げた能力を身に付けたことを点検・確認する。
	D【行った活動】	令和7年度卒業判定会議を令和8年3月2日に行い、確認する予定である。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	学習・教育到達目標の達成を確認できるカリキュラム設計とすることにより、卒業判定会議時に負担なく学習・教育到達目標に掲げた能力の達成を確認できている。

	自己評価	A：計画通りに進行している
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	今後も学習・教育到達目標の達成を確認できるカリキュラム設計を維持する。
	根拠資料	①DP 修得チェックリスト（非公表）

(e) 基準3 (3.2) について

番号	項目	内容
1	取組事項	MCC の到達目標に紐づけた科目の内容を卒業時に修得させていることの把握
	担当部署	教務委員会、教務係
	P【計画】	科目の修得により達成が確認できない MCC 到達目標については、到達目標が紐づけられている科目の担当者が試験やレポート、課題等の方法により、当該学生が卒業するまでに到達目標の内容を達成（理解）していることを確認する。
	D【行った活動】	令和 8 年 1 月に学生の単位修得状況から学生個々の MCC 到達目標達成状況を明らかにした上で、未達成の MCC 到達目標が紐づけられている科目担当者へ到達目標達成の確認を依頼した。今後は 2 月末の教務委員会で MCC 達成状況を点検の上、令和 8 年 3 月 2 日開催の卒業判定会議で MCC 達成状況を確認する予定である。
	C【得られた成果及び自己評価の理由】	現在確認中であるためまだ成果はない
	自己評価	B：計画からやや遅れている
	A【継続する取り組みと今後の課題（改善）への方針】	現在の方法は学生及び教職員の負担が大きいことから、別な方法の検討を継続して行う。
	根拠資料	①(依頼メール) 科目の修得により MCC 到達目標の達成が確認できない場合の対応について

4. 高専機構の中期目標・計画を達成するために必要な取り組み

今年度は該当する項目なし